

平成30年第2回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号（6月5日）（火曜日）	
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2 会期の決定	5
1. 日程第 3 諸般の報告	5
1. 日程第 4 行政報告	6
1. 日程第 5 一般質問	7
富 田 良 一 議員	7
受精卵センターについて	
農産物について	
（東農林水産課長、高岡町長）	
是 枝 孝太郎 議員	13
農業振興について	
施設整備について	
住宅・道路整備について	
農道整備について	
（福耕地課長、高岡町長、高城学校教育課長、亀澤建設課長）	
竹 山 成 浩 議員	20
町制施行60周年記念事業について	
北部地区活性化について	
世界自然遺産登録を目指す今後について	
雨天練習場の利活用について	
（向井企画課長、幸田地域営業課長、福耕地課長、 深川社会教育課長）	
幸 千恵子 議員	28
県道・町道の白線について	
自然遺産登録について	
学校給食について	
徳之島町機能性植物加工センターについて	

徳之島町受精卵センターについて

(亀澤建設課長、向井企画課長、高岡町長、福耕地課長、
政田住民生活課長、幸田地域営業課長、深川社会教育課長、
瀬川花徳支所長、幸野副町長、高城学校教育課長、
豊島介護福祉課長、東農林水産課長)

宮之原 順 子 議員 65

世界自然遺産登録について

住民課窓口対応、住民サービスについて

町立図書館の読書環境整備について

(向井企画課長、政田住民生活課長、深川社会教育課長、
高岡町長)

1. 散 会 70

第2号(6月6日)(水曜日)

1. 開 議 74

1. 日程第 1 一般質問 74

植 木 厚 吉 議員 74

活気ある地域作りについて

町内の観光地について

(向井企画課長、東農林水産課長、深川社会教育課長、
瀬川花徳支所長、幸田地域営業課長)

広 田 勉 議員 83

環境整備について

町誌編纂について

緊急防災無線について

北部振興について

施策検討委員会について

特別養護老人ホームについて

(岡元総務課長、高岡町長、亀澤建設課長、
深川社会教育課長、幸野副町長、向井企画課長、
高城学校教育課長、豊島介護福祉課長)

勇 元 勝 雄 議員 109

子育て支援について

観光について

防災について

東中の建替について

役場庁舎の建替について

丹向川について

みのり館について

受精卵センターについて

母間港について

(高岡町長、幸野副町長、豊島介護福祉課長、
高城学校教育課長、幸田地域営業課長、岡元総務課長、
向井企画課長、亀澤建設課長、東農林水産課長)

1. 日程第 2	議案第 58 号	徳之島町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例 について	137
1. 日程第 3	議案第 59 号	徳之島町税条例の一部を改正する条例について	138
1. 日程第 4	議案第 60 号	総合整備計画の一部変更について	141
1. 日程第 5	議案第 61 号	請負契約（平成 30 年度亀津中学校プール建築工 事 2 工区）の締結について	143
1. 日程第 6	議案第 62 号	平成 30 年度小型動力ポンプ付積載車購入契約の 締結について	145
1. 日程第 7	議案第 63 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	146
1. 日程第 8	議案第 64 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	147
1. 日程第 9	議案第 65 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	148
1. 日程第 10	議案第 66 号	教育委員会教育長の任命について	149
1. 日程第 11	議案第 67 号	教育委員会委員の任命について	150
1. 日程第 12	議案第 68 号	教育委員会委員の任命について	151
1. 日程第 13	議案第 69 号	農業委員の選任について	151
1. 日程第 14	議案第 70 号	平成 30 年度一般会計補正予算（第 1 号）につい て	152
1. 日程第 15	議案第 71 号	平成 30 年度簡易水道事業特別会計補正予算（第	

	1 号) について	170
1. 日程第 16	議案第 72 号 平成 30 年度国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	171
1. 日程第 17	議案第 73 号 平成 30 年度農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	172
1. 日程第 18	議案第 74 号 平成 30 年度介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	173
1. 日程第 19	議案第 75 号 平成 30 年度公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	174
1. 日程第 20	議案第 76 号 平成 30 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について	176
1. 日程第 21	議案第 77 号 平成 30 年度水道事業会計補正予算 (第 1 号) に ついて	178
1. 日程第 22	報告第 1 号 継続費逡次繰越費について	179
1. 日程第 23	報告第 2 号 繰越明許費について	179
1. 散 会		180

第 3 号 (6 月 8 日) (金曜日)

1. 開 議		183
1. 日程第 1	陳情第 4 号 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本 計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要 望について	183
1. 日程第 2	陳情第 5 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の要請について	184
1. 日程第 3	発議第 1 号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度 2 分 の 1 復元、複式学級解消をはかるための、201 9 年度政府予算に係る意見書	186
1. 日程第 4	委員会の閉会中の継続審査の申し出について	187
1. 日程第 5	委員会の閉会中の継続調査の申し出について	187
1. 日程第 6	委員会の閉会中の継続調査の申し出について	187
1. 日程第 7	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について	187

1. 閉 会		187
--------	-------	-----

平成30年第2回徳之島町議会定例会会期日程（案）

平成30年6月5日開会～平成30年6月8日閉会 会期4日間

月	日	曜日	会議別	日程
6	5	火	本会議	○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問 （富田・是枝・竹山・幸・宮之原）5名 ○各常任委員会
	6	水	本会議	○一般質問 （植木・広田・勇元）3名 ○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○報告
	7	木	休 会	
	8	金	本会議	○委員長報告 ○発議 ○閉会

平成30年第2回徳之島町議会定例会会議録

平成30年6月5日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

富田 良一 議員

是枝 孝太郎議員

竹山 成浩 議員

幸 千恵子 議員

宮之原 順子議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	植 木 厚 吉 君	2 番	竹 山 成 浩 君
3 番	松 田 太 志 君	4 番	富 田 良 一 君
5 番	宮之原 順 子 君	6 番	勇 元 勝 雄 君
7 番	徳 田 進 君	8 番	行 沢 弘 栄 君
9 番	幸 千恵子 君	10 番	是 枝 孝太郎 君
11 番	広 田 勉 君	12 番	木 原 良 治 君
13 番	福 岡 兵八郎 君	14 番	大 沢 章 宏 君
15 番	住 田 克 幸 君	16 番	池 山 富 良 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	村 上 和 代 君	主 幹	白 坂 明 子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	副 町 長	幸 野 善 治 君
教 育 長	秋 武 喜一郎 君	総 務 課 長	岡 元 秀 希 君
企 画 課 長	向 井 久 貴 君	建 設 課 長	亀 澤 貢 君
花徳支所長	瀬 川 均 君	農林水産課長	東 弘 明 君
耕 地 課 長	福 旭 君	地域営業課長	幸 田 智 博 君
農委事務局長	元 山 吉 二 君	学校教育課長	高 城 博 也 君
社会教育課長	深 川 千 歳 君	介護福祉課長	豊 島 英 司 君
健康増進課長	芝 幸 喜 君	収納対策課長	安 田 敦 君
税 務 課 長	秋 丸 典 之 君	住民生活課長	政 田 正 武 君
選管事務局長	清 山 勝 志 君	会計管理者・会計課長	福 永 善 治 君
水 道 課 長	清 瀬 博 之 君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

ただいまから平成30年第2回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池山富良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番竹山成浩議員、14番大沢章宏議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（池山富良君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月8日までの4日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月8日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（池山富良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から平成29年度の例月現金出納検査、平成30年2月分と3月分の結果報告及び平成30年の例月現金出納検査、平成30年4月分の結果

報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、ごらんいただきたいと思います。

また、今期定例会におきまして、本日までに受理した陳情、請願は、会議規則第92条の規定により、陳情、請願書の写しの配付とともに、所管の常任委員会に付託することにしましたので、御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（池山富良君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

行政報告をいたします。

詳細につきましては資料を配付してありますので、主なものを申し上げます。

3月17日～3月19日、第7回徳之島祭り、尼崎市に出席しております。

3月28日～3月29日、鹿児島県観光地所在町村協議会等々の各種会議に出席で、鹿児島の出張であります。並びに、J A C の中期経営計画ローリングプランの説明会に行っております。これによって7月1日から沖縄の路線が開通する旨の説明がございました。

4月7日～4月10日、関東亀津会総会に出席。国土交通省と三越を訪問しており、国土交通省におきましては、アポをとり、次期「奄振」の成長戦略についての意見交換。特に、次年度の「奄振」の延長には教育という文言を入れるよう要望かつ意見交換をいたしました。

4月16日～4月18日、子牛の育成センターを視察。これは将来のキャトルのセンターでございまして屋久島へ視察に行っております。

4月21日、徳之島町機能性植物加工センターの開所式に出席。

4月25日～4月29日、平成30年度の県政説明会、県庁奄美会会員合同懇親会に出席しております。

5月12日、徳之島町健康の森屋内運動場落成セレモニーに出席。

5月14日～5月15日、平成30年度鹿児島県肉用牛振興協議会に出席しております。

5月21日～5月24日、平成30年度各種協議会の総会に出席。奄美市でございました。そのときに環境省との意見交換があり、延期の旨の報道があったため、今回、諦めずに世界自然遺産登録を早期に実現するよう、要望したところであります。

5月29日～6月2日、平成30年度農業農村整備事業の予算等に関する要請活動及び「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」実行委員会第2回総会に出席。鹿児島県町村 I C T ・ I O T 利活用推進協議会企画検討会に出席しております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第5、一般質問を行います。

富田良一議員の質問を許します。

○4番（富田良一君）

皆さん、きゅううがめら、おはようございます。

去る3月の徳之島町議会議員選挙において、2期目の当選を果たしました富田です。徳之島町の発展のために、皆様とともに頑張ります。引き続き4年間よろしく願いをいたします。

平成30年6月定例会において、高政会を代表しまして、4番議員富田良一が、通告の2項目について伺います。

町長並びに主管課長の明確な答弁を求めます。

まず、受精卵センターについてですが、先日5月の18日に受精卵センターの落成式の御案内があり、私も出席させていただきました。立派なものが本当にできて、今後大いに期待しているところです。

概況には、徳之島町生産母牛飼育頭数2,561頭、3町合計9,195頭、無登録314頭の牛がいますと。受精卵とは優秀な血統を持つ母牛から採卵された卵で、通常の母牛であれば1年に一度しか子牛を生産することができないが、この技術を用いれば短期間に優秀な受精卵を多く生産できると書かれています。

そこでまず、どのように受精卵を確保するのか伺います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

徳之島町受精卵センターが完成する前の平成27年、28年度に本町におきましては受精卵移植事業を行ってまいりました。

移植事業では、北海道、鹿児島県内から受精卵を購入し移植を行いましたが、本年度からは島外、県外からの受精卵の確保は行わず、本施設で生産を行い、本数の確保を行う予定でございます。

購入する受精卵では、値段の高騰、安定した数の確保が難しいため、今回施設を整備し、鹿児島大学共同獣医学部と連携をし、受精卵を本施設で生産することにより、安定的な数の確保が可能となります。

受精卵を活用することにより、生産された子牛については、農家の所得向上、自家保留にも大きくかわることができ、頭数の確保にも期待ができると考えています。

以上です。

○4番（富田良一君）

今回からは島のほうで確保するということでもいいんですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

はい、採卵につきましては、島内の母牛を使って、島内で生産をするということでございます。

○4番（富田良一君）

本当にそうしていただきたいと思います。島内にも優秀な母牛を持っている農家さんが結構いらっしゃると思います。また、安価で提供できると思いますので、ぜひそうお願いしたいと思います。

次に、近年昔と比べると闘牛が少なくなってきました。概況に無登録314頭とありましたが、ほとんどが闘牛の増産に失敗した雌牛だと思われます。今後も闘牛愛好家がいる限り、無登録牛がなくなることはないと思われますが、性別の産み分けが可能であれば無登録牛がいなくなり、大変いいことだと思いますが、産み分けは可能でしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

本施設におきましては、雌雄の判別をする施設ではございません。国内におきましても、恐らくさほどそういう雌雄判別センターというのは少なく、かなり外国のほうではそういうような技術も進んでいるのですけども、日本のほうでも実際やっているところは少ないというように聞いております。

○4番（富田良一君）

今の施設ではちょっと無理というお話ですが、今、闘牛も大型化が進んでいる中、無登録牛も大型のほうで安産で健康なよい牛が産まれるかと思われます。

例えば、ホルスタイン種の母牛と闘牛の受精卵を移植すると、大型の闘牛と母牛ができてとてもいいのではないかと思います。ここで提案ですが、闘牛の増産にも活用してみてもいいでしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

今、島内のちょっと現状を説明いたしますけども、現在、島内には闘牛の雄が581頭、雌の登録牛が314頭飼養されている状況でございます。

闘牛では基本、現在は生種が主流でありましたが、最近ではストローに精液を詰め人工授精を行うところもあります。闘牛の増産を目的とするならば、基本的にはこの2つの方法しか今

現在ございません。

また、これまで闘牛を生産する際に、雌が生まれた場合、その雌自体には余り価値がないとされてきましたが、しかし、この受精卵を利用することで、その無登録の雌牛から高価な黒毛和牛を生産することができ、それによる収入の増加が見込めるわけですが、結果的には闘牛の増産にもつながっていくものと考えます。

これを進めながら、強い要望があれば、そういうような闘牛の受精卵ができないかということとは、今後また検討してまいりたいと思います。現状としては今のところ考えておりません。

○4番（富田良一君）

やっぱり母牛も、小型より大型がいいと思います。また、闘牛文化の発展のためにも有効活用すべきだと思っております。ぜひチャレンジしていただきたいと思います。

次に、農産物について伺います。

ことしのバレイショ、本当にバレイショ農家にとっては苦しい単価でした。

二十数年前、ある企業がジャガイモの加工工場の件で調査に来たことがありました。その時の話では、ジャガイモであれば赤土でなくても大丈夫だと。傷物でもいいという話でした。契約単価はキログラムが50円前後を希望しているという話をしましたが、ちょうどそのとき、当時はジャガイモの相場が100円前後、キロ当たり100円前後していましたので、話が合わずにまともらなかったんですが、本当に今回は加工工場があればよかったと思ったりもしました。

今回のジャガイモの単価は、余りにもひどい加工単価、さらに安値、キログラム20円で売った農家もいます。また、収穫せずに畑にすき込んだ農家もおられます。

徳之島のジャガイモはほとんど青果に流れていて、加工には回っていないと聞いていますが、ことしの価格暴落はなぜ起きたのか、その原因を伺います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

今回のバレイショの価格暴落の原因につきましては、あくまでも現時点での本町とそれから県の農業普及課、JAあまみ徳之島事業本部園芸課等の関係機関内での見解によるものですが、過去3カ年は気象災害等により競合する他の産地や県内産の生産量が減少し、価格高となっていました。

本年のバレイショの市場状況を見てみますと、北海道産の作付面積はほぼ平年並みに回復をし、あくまでも計画段階の数字ではありますが、年明け出荷量も4万1,000トンと、前年と比べて5,000トン多いことや、それから長崎産の出荷量も2,200トンで前年より500トン多く、北海道産、長崎産いずれも増加をしておりました。

また、鹿児島県産においては、過去3カ年の価格高の影響を受けまして、バレイショの生産意欲が高まり、作付面積が昨年度より5%増加しており、出荷量も1,140トン増加しております。

した。

赤土バレイショ「春一番」はＪＡあまみ徳之島事業本部によりますと、作付面積が30ヘクタール増加しているとのことでした。

以上のことから、市場においてことしはバレイショの出荷量が多くなっており、価格が低迷したと考えます。今年度産の鹿児島県の出荷については、寒波等により鹿児島県長崎町の抑制作の出荷が不安定になり、徳之島産におきましても２月の上旬から中旬の天候に左右され出荷が安定をしませんでした。

そのため量販店での鹿児島産のバレイショの売り場づくりが進まない状態の中で、出荷でありますピークが３月、４月に集中し、そこに加え、徳之島産は作柄に恵まれまして、大玉傾向となり、出荷規格として売りにくい状況があったと、市場関係者の声も聞いております。

そういうこともあって、価格の低迷につながったのではないかと考えます。

以上です。

○４番（富田良一君）

一番の原因はやっぱり北海道産の豊作ですかね。

○農林水産課長（東 弘明君）

確かにそれもあると思いますけど、そのほかに小経営の方々もこのくらいの量が出ているのではないかというふうに思いますね。

実際に国内で出ているのが、約これの２倍だろうというふうに考えられています。そういう関係で、豊作ということで出荷量の増による価格の暴落、低迷ということではないかと考えています。

○４番（富田良一君）

周りではやっぱり北海道が豊作だから、今回はあんまり値段がしなかったという話をよくする方がいらっしゃいますが、９月ごろですか、北海道の収穫は。こちらからも毎年多分農協の担当者とか、園芸部会の役員の皆さん、視察に行かれていますと思いますが、行政から行かれていますのか、ちょっと。

○農林水産課長（東 弘明君）

９月に種場の産地のほうに視察に行くわけですけど、行政としては今、ここ最近是一緒に行ったことはございません。

○４番（富田良一君）

去年の９月の時点で北海道が豊作なので、徳之島のジャガイモは値段が期待できないということがわかっていると思いますが、確かな情報がジャガイモ農家に伝わっていないんですよ。はっきりした情報がですね。それで去年の１２月の定例会でも徳田議員が言っていました。来年は徳之島のジャガイモはかなり苦戦すると。その段階で大体わかっている方もいらっしゃった

んですよ。本当に今年は現実のことになり大変残念ですが。もし、行政からも視察に同行していなければ、ぜひ同行していただいて、ことしも視察も行かれると思いますので、早い段階で確かな情報を、ジャガイモ農家さんに伝えていただきたいと思います。そうすることによって、やっぱり農家さんも、だったらほかの作物を植えようとか、切りかえがきくと思います、早いうちであれば。どんなものでしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

確かに関係機関、まあ行政のほうは行っていないんですけども、種場の産地視察に行かれた関係機関の中では、持ち帰った後の検討会なり情報の発信とかいうのは、なかなかされていないかなというふうに感じておりますけども、今後、行政としても参加をして関係機関、団体、一緒になって早い情報の公開といいますか、啓発に努めて、農家さんに早目の情報提供による判断をできるように、そういうぐあいに今度努めていきたいと思っています。

○4番（富田良一君）

今後、このようなことが続くと大変なことになります。農家にとっては本当に死活問題で、今回の暴落がやっぱりトラウマになり、どんな作物をつくっても、このようなことにならないかと、園芸をやめる農家、離農する農家がふえるのではないかと心配しているところです。

行政としては、今後どのような対策を考えておられるのか伺います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

今回の価格暴落により農協、経済連を通じて対象市場分に出荷されたバレイショにつきましては、県単野菜価格安定制度が発動され、バレイショ農家の経営安定を図ることになりました。しかしながら、生産量の増加により農家への補給金は十分ではないと考えております。そこで本町としましては、今後、徳之島地域営農推進本部園芸部会の中で、県単野菜安定制度の再検討を行いながら、大規模農家に対する指定野菜価格安定制度の導入、検討、あるいは農業共済組合が推進をしております収入保険制度への農家の加入促進に努めていく必要があると考えております。

また、バレイショ産地として、安心安全で信頼されるバレイショ出荷ができるようにＪＡあまみ、県農業普及課、関係機関とより一層連携をとり、指導、助言を行うとともに農家経営の安定化を図るための取り組みを進めていきたいと考えております。

○4番（富田良一君）

この安定制度というのは、国の安定基金のことでしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

県単野菜価格安定制度ということは、議員も御理解かと思いますが、その資金造成の割合、県が36.5%、市町村が13%、ＪＡが14%、経済連が16.5%、生産者さんが20%出資をして

この制度が保たれている、こういう制度でございます。

○4番（富田良一君）

ぜひ、昔はジャガイモも保険みたいなのがあったらしいんですが、今はないんですけど、ぜひジャガイモをつくる農家に万が一こういうこともありますので、ぜひいろいろ調べて、いいそういう保険とか、そういうのを勧めていただきたいと思います。思っております。

また、原因究明のために追跡調査なども今後こういうことがあるときはすべきだと思っておりますが、行政で無理であれば三者に委託してでもすべきだと。そうすることで徳之島ブランド、生産農家を守ることができると思いますが、どのように考えておられますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

今、追跡調査という話でございますけども、一番は現在行われている現状といたしましては、経済連、そして経済連の大阪事務所それから東京事務所がございますけども、そちらとそれから出荷をしている市場のほうの担当者等々の連携をとって、現状を地元のほうまでフィードバックしてくれているということですけど。その途中におきましては、市場のほうから直接収穫期間内に、多分、四、五回みえていると思うんですけど、そういう中でいろんな情報交換をしながら今現状やっているわけですけども。それでも足りないということであれば、何か方法を考えて園芸部会等の中でも一つの検討課題にさせていただきたいなというふうに思います。

○4番（富田良一君）

ぜひお願いします。

それでは、最後の質問に移りますが、先日数名の議員からなる徳之島町農業議員連盟なるものを再スタートしました。今後は、他町にも声かけをして、徳之島の農業発展ために頑張っていきたいと思っておりますが、行政にも一緒になって協力をお願いしたと考えているところです。

そこで、このような農業議員連盟の活動に対して、町当局としてどのように考えておられるか、当局の見解を伺います。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

ジャガイモ等の暴騰につきましては、一番は原因追及が必ず必要になってくるだろうと。その原因が多岐にわたっているということと、私が感じるのはやはり議員、そしてまた町一丸となって、JAと組んで原因追及と今後の価格安定へ取り組まなければいけないというふうに考えております。

その中で一番感じるのが、当然その野菜の高値によってジャガイモがだぶついた等ありますが、県内のリレー出荷が私はしっかりと行え得ているのかどうかというのも、私は疑問を今感じているところでありまして、当然、今回の二、三年に及ぶ北海道のポテトチップス等の材料

不足から輸入枠がふえました。ということは、北海道で今まで加工に回っていたジャガイモが青果にずっと回るということで、だぶついたということも聞いております。

今後、出水産とかの二期作が時期的に2月10日で終わるところが少しずれ込んだり、徳之島の出荷は、4月の中旬で終わるという短い期間なんですね。本当に経済連としてしっかりと奄美のジャガイモの農家を守る意識があるのかどうかというものを、私はしっかりと確認するべきだと思いますし、今後はJAとその経済連の人間関係だけでなく、直接、現場の農家と経済連や市場との人間関係を築くことも、私は最重要な価格安定の経営につながるものだと思っております。

今後は意識を変えながら、当然、株というものは頭と尻尾はほかの人でいいという考え方がございます。安定的な価格を維持するということは、頭と尻尾ではなくて、しっかりと経営が安定するような価格を維持するということこそが、私は安定につながるというふうに思っておりますので、今後、議会の皆さんとともに農家のために頑張っていきたいというふうに考えております。

○4番（富田良一君）

ぜひよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（池山富良君）

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許します。

○10番（是枝孝太郎君）

おはようございます。

平成30年6月定例会におきまして、通告の4項目について高政会の10番是枝が質問します。

執行部並びに主管課長の明快で的確なる答弁を求めます。

初めに、NHK大河ドラマ「西郷どん」が今現在、奄美における生き方、時代の描写が放映されています。日々、毎週のごとく放映を楽しみにしている人々が多いと存じます。西郷隆盛の言葉に「敬天愛人」の名言は、誰しも知っておられると思います。西郷隆盛の真の友人である大久保利通の言葉に「為政清明」という名言があります。この言葉は、政を行うには心も態度も清く明るくしなければならない。この意味を町民の皆様に私、是枝が5期目を当選させていただき、この言葉を心に秘めながら徳之島町民の幸福追求のために努力していきたいと思っております。

それでは、このことを踏まえ、1項目の農業振興について伺います。

徳之島地区畑総新規事業の今後のスケジュールと推進について伺います。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

平成28年度に地元より井之川地区の新規畑総事業の要望があり、県農村整備課、土改連徳之島支部の協力のもと、新規畑総事業導入を目指し、地元推進協議会の皆様方と協議検討を行ってまいりました。

平成28年度には従前地調査、平成29年度には対象地区の戸籍調査を行い、おおむね事業区域の地権者の確定ができたところです。

今後のスケジュールといたしましては、現在確定できた島内在住者や島外在住者の地権者の皆様方に、新規畑総事業への賛同を求めるための施行同意をいただく作業を、地元推進協議会を中心とする地元の皆様方に行っているところです。

これからの新規畑総事業につきましては、県より同意率100%が必要だという御指導をいただいておりますので、本事業への賛同をいただいたこの同意書をもとに、最終の事業区域の設定を行い、基本計画、また事業申請と作業を進めていくこととしております。

これまで地元の沢、是枝両議員には、推進協議会の役員として、地元とのパイプ役を担っていただき大変感謝しております。まことにありがとうございました。

これからも事業採択に向けて、県農村整備課、土改連徳之島支部、町耕地課一丸となって推進してまいります。事業採択においては地元の盛り上がりややる気が求められます。地元推進協議会、また地元の皆様におかれましては、井之川地区の新規畑総事業導入を目指し、これまで同様、またそれ以上の地元の御協力をお願いいたします。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

担当課におかれましては、非常にいろいろな面で協力をいただき、地元としても少し安心できるような方向で、今進んでいます。幹線道路尾母轟木線沿い、徳和瀬～井之川までの農地面積、開発されていない約300町歩存在しており、農耕するに当たり農家の方々の不便を来しており、災害時の対応、農地の保全、人々の安全確保には井之川畑総新規事業は不可欠だと思います。

農地のインフラ整備は必ずしていただきたいと、井之川集落住民を代表して述べたいと思います。それに伴い、ある程度の期間が要するはずですので、大体どれぐらいの期間を要して開始を考えておられるのか伺いたいと思います。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

地元で説明会を何度か開催させていただいておりますが、事業申請を行いまして約5年間かかるという話をいただいております。これはどうしても必要な期間だという話を伺っているんですが、また先ほども説明させていただきましたが、地元のやっぱりやる気、盛り上がり、それでもかなりその期間については変わってくるのではないかと考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、伺います。

我が徳之島町としても推進を大きく望んでいるわけですので、この5年間という期間を短縮できるんだったら、どういう可能性で短縮できるのか。というのを伺いたいと思います。5年間で3年間でできるためにはどういうふうなことをすれば、前に大きく飛躍できるのか伺いたいと思います。

○耕地課長（福 旭君）

基本的には私たちが聞いているのは、県のほうではやっぱり5年間は確実にかかるだろうという話を伺ってはいるのですが、先ほども言ったように、地元からの強い要望、そういうことで若干の短縮は可能ではないかと。私たちが県のほうから指導されているのは、やっぱり5年間はかかりますよというお答えをいただいております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、5年間で3年間にするには、多少なりとも財政的な面が必要だと伺っております。ある程度、町の負担を幾分かしていただければ、5年かかるのを2年短縮して、3年間でこの新規事業に乗せることができる。地元は大いにやる気があります。強くそして熱く地元は燃えております。それをどういうふうにもっと盛り上げるためには、5年よりも3年のほうが盛り上がりが高くなると思いますけども、町長、その点をどういうふうにご考えておられるか、財政的に財政投資をしていただけるのか、そういった面を勘案し、御意見を伺いたいと思います。

○耕地課長（福 旭君）

財政投資という話なんですけど、先ほども説明しましたが、平成28年度に従前地調査、平成29年度に戸籍調査、本年度は計画樹立のため同意書を作成するための事業を単費で一応計上はしております。町としても新規畑総事業、導入に向けてかなり意欲的な立場で事業に当たっているというのを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、大きな視点から考えていきたいと思います。

国防とは防衛だけではありません。国防は国土をどのように即座に迅速に利用できるか、またはその準備がしっかりとされているかが、もう一つの国防のあり方です。

そこには農地整備を確実にやり、農地保全を十分にしていかなければ、国防の意味もありません。

私たち井之川住民は、この件に関して一日も早く事業展開を強く、熱く望んでおります。そ

の観点から農地整備というのは、非常に国としても重要な考えであると思います。その点である程度の事業短縮をしていただけるような方向を町当局としては考えていただきたいと思います。

よく町長がおっしゃいます。サトウキビのトン数を1トン当たり値段を上げる要望をよくしていますが、国に対していろいろな要件で値段を上げてくれと陳情していますが、その観点からは国は動かない。いろんな要望、方法があるとしても一番インパクトのあることが、奄美全体で永年にわたって国土保全が必要である。そこにはサトウキビの賃上げ交渉の成立がなされるという観点を、町長は随時おっしゃっております。

その観点からある程度の、県、国をおいとして、私たち我が徳之島町としてできる範囲の財政的な投資をしていかなければ、今盛り上がっていること、これがあと3年、4年とかかると、なかなか盛り上がりには欠けてくる可能性がありますので、その点、財政的な投資をしていただく必要性が生じたときは、その点考えていただきたいと思います、町長の御意見を伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

事業開始の期間については、ある程度精査した中での課長の答弁だと思います。当然、地元そしてまた町もなるべく早い段階でやりたいのは当然であります、同意とかいろんな書類上の手続とか、いろんな県での段取り等を考えると、県としては早くても5年という話をされたんだろうというふうに思いますが、それを短縮するためには課長の答弁にありましたように、地元の盛り上がり、しっかりと2年かかる手続を1年で同意を得るとか、そして地籍等々の問題を解決するとか、いろんな煩雑な手続が必要になろうかというふうに思いますが、そこはしっかりとやるべく頑張っていきたいというふうに思いますし、今後の農業のあり方については、是枝議員がおっしゃるように、作物に補助金という感覚から、農地保全、国土保全、畑を守ってこそ初めて1次産業を支えられるという観点から、補助事業、ハード事業をつくるべきじゃないかという話はしております。

当然、自給率そしてまた国難に遭ったときに畑があれば、作物は何でも変えられるわけですから、食糧危機に陥るということを最小限に食い止められるだろうというふうに思いますので、今後も作物ではなくて、農家の担い手のために、そしてまた農地保全のために、補助事業を新規に立ち上げるべきじゃないかということは、国や県に対し随時申し上げているところであります。

○10番（是枝孝太郎君）

井之川畑総新規事業、必ず推し進めていただきたいと思います。

ちなみにこれは、会合の中で県、土地改良区、土改連合のお話で、ある程度前倒しをするには、財政的なことがあれば短期間でできる可能性もありますというアドバイスを受けています

ので、その点御了承いただいて前向きにしていきたいと思います。県も土地改良区も3年でやれるんだったら、したいという気持ちはあります。それには財政的なものが、町の負担がかかるということを認識していただきたいと思います。今後とも、我が徳之島町の国土保全のためには力を貸していただきたいと思います。

次に移ります。

施設整備について、学校教育課管理の下久志教員住宅の今後の対応について伺います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

下久志の教員住宅については、もともと昭和53年に下久志分校の教職員住宅として建築され、下久志分校の教頭、井之川中学校の教頭住宅として平成29年3月まで使用されていましたが、老朽化により現在は使用されておられません。

このことから、下久志教員住宅の今後については、下久志分校の有効活用を含め、下久志地区の地域の住民の皆様の意見を聞きながら、最善な方法をとるよう検討していきたいと思っております。何分にも御協力をお願いいたします。

○10番（是枝孝太郎君）

学校教育課長が全ておっしゃっていただきましたので、言うことありませんけども、地域住民の要望としては、やっぱり下久志を中心としたお考えのもとで、それをいかに有効活用できるかというのが要望ですので、下久志の教員住宅は昭和53年、耐震には不適當になっておられますけども、地域住民または青年団が、有効活用ができる可能性を模索した場合は、協力していただきたいと思います。その点、もう一度見解を伺います。

○学校教育課長（高城博也君）

その点につきましては、当然、地域の住民の要望と検討で結果を出していきたいと思っております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

次に行きます。

住宅・道路整備について。

町内において住宅整備のなされていない地区の今後の対応と住宅整備の推進について伺います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

町営住宅の整備については、徳之島町公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備を行っております。徳之島町公営住宅等長寿命化計画につきましては、平成21年度に策定し、平成24年度に

計画見直し、さらに昨年平成29年度に計画を見直しを行っております。

現在の計画では、下久志地区の公営住宅は位置づけられていない状況のため、今後、住民からの要望書等を踏まえ、執行部、財政当局と協議し、住宅の建設を検討したいと思っております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

建設課長に前向きな答弁をいただきましたので、それと早目に長寿命化計画の中に、下久志要望陳情書が上がれば、今作成中ですが、上がれば長寿命化計画の中に挿入していただきたいと思いますが、その点、こういった考えがありますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

やはり、町営住宅建設のためには、集落の熱い要望等を必要としております。是枝議員の熱い要望で陳情書等出していただければ、執行部と検討いたしまして考えて検討していきたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

本当にありがとうございました。感謝しております。

強く、下久志の方々、住民の方々、青年の方々、空き家も余りありません。そういった観点からよろしく、課長、力を貸していただきますようよろしくお願いします。

次に、地区の道路整備について伺います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

徳和瀬地区の道路整備については、徳和瀬アミバテ線2級町道を県道から平成26年度240メートル、平成27年度約230メートルと、社会資本整備事業で整備しました。残りの諸田3号線までの230メートルと亀徳井之川線までの250メートル、また徳和瀬周辺の道路整備につきましては、亀徳井之川線の整備も始まりますので、他地域のバランスも考慮しつつ計画を立てていきたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

これに関しては、松田議員も一生懸命尽力を尽くしておられますので。

前に、徳和瀬の生活道路、ある一定の区間までアスファルト舗装していただき、そして側溝のふたを用いて、離合のしやすい、緊急車両がいつでも通行できるような状態に、あの当時現の清山課長が御尽力いただきまして、整備をしていただきましたけども、その延長線上の区間をさらなる社会資本整備計画の中に取り入れてしていただきたいと思いますが、その点、その残りの区間の計画を今後ともよろしくお願いします。

そしてもう一度、その計画を年内で検討していただけるのか、御意見を伺いたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

平成30年度の要望は終わっておりますが、来年度31年度につきましてはこれからですので、担当職員、あと財政当局等を交え、検討していきたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

課長、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございます。

次に、道路関係ばかりですけど、農地整備について、町内にある農道整備の計画について、担当課長に伺います。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

初めに、本町の農道の定義について御説明させていただきます。

本町においては、町道及び生活道、林道、私道を除く全ての道路を農道として扱っております。またその中で、農道台帳で管理されている道路は、現在101路線3万7,648メートルとなっております。

本町としての農道整備計画については、畑総地区内外の膨大な数の道路があるために、整備計画については計画されていないのが現状であります。また、県営畑総事業において、本年度より新規採択になりました第1尾母地区の1期、2期の地区において、畑かん事業に合わせて約3キロの農道整備。平成33年度新規予定の花徳地区において、畑かん事業と合わせて約9キロの農道整備が計画はされていますが、それ以外の地区の農道整備計画については、現在、畑総事業として計画はなされていないところであります。

農道の補修等につきましては、多面的機能支払事業の区域内については、簡易的な補修を各組織で行っていただいております。それ以外の区域につきましては、各集落より要望書を提出していただきまして、担当職員による現場確認後、課内で検討を行いまして、必要な箇所については予算要求を行い、予算確保後に補修作業を行っているところであります。

畑総事業内の農道については、採択の要件はありますが、団体への事業もあるということなので、これから県農村整備課とともに事業の検討を考えていきたいと考えております。

議員御質問の下久志地区につきましては、多面的機能支払事業区域外となりますので、集落より要望書を提出いただき、課内で検討させていただいて、予算確保については、財務当局と折衝をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

最後のところになりますけども、もともと舗装されていたところは、もう破損どころの問題ではなく、一応、地域住民の安全確保のためにもその路線は必要かなと思っております。その点、いろんな形で財政的に投入していただきたいんですけども、町長の考えはどう考えておら

れるか、またそこを検分していただいておりますので、その御意見を伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

多面的機能支払交付金につきましては、今枠を広げたにしても、国が予算をつけるかどうか
が問題でありまして、その確保のためにも、ちょうど来年かことしが5年の最終年度になるん
じゃないですかね。そこでしっかりと繰越金を出さないということがまず大事だろうというふ
うに思います。そして、多面的機能支払交付金につきましては、ある程度の事業がありますの
で、5年をかけてお金を積み立てておいて、5年目でしっかりと事業やるとかそういったこと
はできますので、今後ちょっと気になるのが、5年経過した後の繰り越しが余りにも多いと、
恐らく返納ないしは予算確保が厳しくなる可能性もあるので、しっかりと連携とりながら繰越
金を残さないで、そしてまた、次年度については、国がしっかりと予算を確保し、そして5年
の間でまたしっかりと事業を行えるような方向性を持って、地域との連携を深めることが最重
要かというふうに考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

町当局としても、地域と連携結んでやらなければいけない事業は確実にしていただいて、前
向きに検討していただきたいと思います。

それでは、10番の是枝の一般質問を終わります。

○議長（池山富良君）

これより、しばらく休憩します。11時10分より再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、竹山成浩議員の一般質問を許可します。

○2番（竹山成浩君）

おはようございます。

初めてこの場に立たせていただいて、本当にわくわく、ドキドキした感じがすごくしており
ます。

さきの議会議員選挙におきましては、町民の皆様方からたくさんの温かい御支援を賜り、こ
の場に立たせていただくことができました。これからは、さらなる町政発展のために微力では
ございますが、一生懸命努力して頑張っていきたいと思います。どうか今後とも、皆様方の御
指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議席番号2番竹山成浩が通告の4項目について質問いたします。町長初め、主管
課長の明確な答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、本町は旧亀津町と東天城村が合併して60年目に当たり、町制施行60周年記念行事等が今後も計画されていると思いますが、いつ、どこで、どのような行事、事業が計画されているか伺います。

それでは、場所を移動してお聞きしたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

町制施行60周年記念事業につきましては、昨年より全課の課長補佐によるワーキンググループ、そして全課長で、局長で組織するプロジェクトチームにおいて計画案を作成し、行政、議会、各機関、団体、代表者等で組織する実行委員会において決定していただきまして実施しているところでございます。

先ほど、議員の皆様のお手元に行事予定表を配付させていただきました。一部予定等で期日入っていないのもございますけども、ごらんいただきたいと思います。

主なものといたしまして、10月の20日土曜日ですけども、記念式典及び記念祝賀会を予定しております。また、その他記念事業につきましては、9月2日に予定しております花徳支所及び北部地区の各種団体を中心とした東天城祭り等も計画をいたしております。

詳細につきましては、支所長のほうからお願いしたいと思います。

また、他の記念事業につきましては、町広報紙等や、6月2日に実施いたしましたNHKラジオ公開放送「民謡をたずねて」の周知用ポスターなどで掲載し、周知を図っているところでございます。

今後も、日程が決定した事業につきましては、随時広報紙等でお知らせしたいと考えているところでございます。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

やっぱり今、この配付された資料見ますと、たくさんの事業、行事等が計画されていることですばらしいことだなと思っているんですけど。町民の皆様に広く伝えることが参加率や関心度に高まるんじゃないかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、北部地区の活性化による人口減少の歯どめ策、また地域活性化に向けた取り組みや政策について伺いたいと思います。

全国的に少子高齢化が進み、ここ徳之島においても人口減少はやむを得ない状況ではありますが、このような現状をどう考えておられるか伺いたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

北部地区のアンケートを見てみますと、町営住宅等の要望等、それから空き家の改修、そし

て生活の支援というようなところ、それから集落への補助等のアンケート結果が出ているよう
でございますが、結果に関係するものとして北部地区の活性化につきましては、まず1つに、
都市農村交流と教育移住というものをまず考えられます。これは、平成30年度から北部のまち
づくり推進隊として推進地域おこし協力隊の着任いたしまして、都市農村交流を中心とした北
部地区活性化に尽力をいただいているところでございます。

さらに北部地区、本町の教育をリードする地域でございます。手々地区にふるさと留学セン
ターを30年度から設置してございます。北部の豊かな自然環境につきましては、例えば3年前
から、大学生のインターンシップ等による交流人口もしくは呼び込みによる地域活性化、これ
は武蔵野大学に御協力いただいているところでございます。

また今年度、地方創生推進交付金事業で都市農村交流推進事業、大学生のインターンシップ
呼び込みをことしも実施予定をしております。これを通年にできるような、今後は予定もして
踏み込まないといけないというふうに考えているところでございます。

また、教育につきましては、ICTを活用した、今3校連携の授業を行っております。これ
につきましては、ことしは手々地区手々小学校をふやしまして、4地区でICTを活用した先
進的な取り組みを行っているところでございます。

2つ目に、定住、移住促進ということで、今年度、実は井之川地区で空き家改修による民泊
整備事業を計画しております。この実施計画は、北部地区にも空き家にも導入して、民泊推進
を図っていききたいということを検討したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹山成浩君）

すばらしい、明確な御答弁をいただきまして、私たちの住むその北部地区におきましては、
本当に人口減少、やっぱり町自体もですが、人口減少が進んでいることが本当に将来懸念され
るところでございます。

本町においては、平成25年4月に総人口が1万1,544名、それがことしの30年4月に1万392
名と過去5年間で1,152名も減少しているところでございますが、国立社会保障人口問題研究
所の推計データによりますと、2025年には1万人を割るというような予測が出ております。今
後、北部地区のみならず、雇用の充実やあらゆる方策を行政、議会、民間で知恵を出し合って、
人口減少の歯どめ策を構築していけたらなと考えております。

先ほど、通告書の1項目に、配付した資料にもございましたが、9月の2日、山漁港におい
ての東天城祭り、いわゆる東天城祭りでいろんなイベント、花火大会等が企画、計画されてお
りますが、やっぱり地域におきまして、活性化、地域のやる気、元気、活気、その集落の団結
力にもつながることだと、すばらしいことだなと考えておりますので、こうした地域づくり、
やっぱり地域の活性化につながるのだと思いますので、今後こういったイベントを継続して

できるような形にしていけたらなと考えております。

私の住む母間地区においても、毎年、母間ちゅっきゃい節祭なるものが開催されておりますが、昨年は都合により11月に期日を変更して行われました。毎年お盆の後の16日に母間ちゅっきゃい節祭が開催されて、16日はちゅっきゃい節の日だということが定着しております。いわゆる母間の一大イベントでありますので、ことし町制施行60周年に付随して開催を考えられないものか伺いたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今年度の60周年記念事業、大きく分けて3つを分けてございます。

1つには、記念祝賀会、記念式典でございます。

2つ目が、この実行委員会等で承諾いただきました事業でございます。

3つ目が、今まで例えば毎年行っている事業ですね。毎年行っている祭りであったり大会であったり、これにつきましても、冠をつけて60周年記念事業ということで実行は可能でございますので、今までも女性連大会とか、町政議員大会も60周年記念と冠を冠してやることによって、非常に盛り上がるというふうに考えておりますので、それは可能だと考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。

やっぱり今、東天城地区のみならずと申しますか、東天城地区ではすごい若い層の皆さんが団結心を持って地区が盛り上がっております。地域の活性、起爆剤と申しますか、若い人たちの行動力がやっぱり活躍の場を盛り上げていくんじゃないかなと思いますが、ことしが、そういった関係、いろんな事業、補助とか無理であれば、また来年からはひとつ母間新港での花火大会等、まずは期待をしたいと思っております。どうか今後とも、こうした取り組みに御支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、母間地区の大当集落に植樹されております通称桜並木の維持管理、また、観光地としての捉え方について伺いたいと思います。

母間で理容所を経営されている児島静男氏が、本年、大島支庁から「あまみ地域づくり褒賞」を受賞した、緋寒桜170本が桜並木として新たな観光名所になりつつある場所でございます。児島さんは非常に元気な方ですが、御年86歳ということで高齢のため、今後の維持管理が大変だという旨の相談を受けまして、地域営業課のほうにちょっと相談したところ、民有地につきちょっと維持管理は難しいというお返事をいただきました。現在見ごろの1月後半～2月の半ばぐらいまで、現場においては保育園児から高齢者まで地元の皆さんはもちろん、全島中の方が花見に訪れております。

今後は、集落とも相談の上、除草作業とかそういった伐採等を花見の前に行いたいと考えておりますが、ひとつその場所の入り口に、どの辺が桜並木なのかというその場所がなかなかわかりづらいということで、看板等の設置ができないものか伺いたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

桜並木の維持管理に関しては、耕地課の多面的交付金でお願いしたいところでございます。一観光地としての捉え方ですが、御指摘の場所は、母間集落の大当地区の高台にあり、畑所有者の方が育てられた緋寒桜が1月～2月末にかけて見事な花を咲かせ、町内外からも多くの方々が花見に訪れています。これだけの桜並木は、島内にも数少ないこともあり、名勝として地域の活性化にも役立つものと思われれます。一方、御指摘のとおり、入り口がわかりにくいという声もあることから、県道側と農免道側への標識もしくは案内板を設置してほしいという要望ですので、それを伺っております。

当課としては、地権者の御理解と御協力を得られれば、関係者との協議しながら看板の設置を前向きに検討していきたいと思います。

○耕地課長（福 旭君）

維持管理について、耕地課からお答えをしたいと思います。

耕地課において、桜並木の維持管理、また、観光地としての維持管理としては手だてがございませんが、現在、当該箇所が多面的機能支払交付金事業区域内の農道となっております。ですので、農道の維持管理のためということで、母間地区の組織の皆様による共同作業あるいは委託作業で、下草の草払い等については可能ではないかと考えております。ただし、あくまでも農道の維持管理作業となりますので、桜の管理また剪定作業については行えないのかなと考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。

その共同作業、集落に持ち帰っていろんな方向で集落との話し合いにより、またそういう除草作業とか照らし合わせてできたらなあと考えております。

その看板の設置については、いつ設置できるのか伺いたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

設置について、来年の緋寒桜の開花に間に合わせるように、本会議終了後、関係者と設置場所を確認し、費用を算定する必要がございます。その上、次の議会定例会に補正予算案を提出し、議会の皆様の御理解が得れば工事に着手できるものだと思っています。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございました。

前向きにそういう方向で考えていただけたらうれしい限りでございます。

自分が住む大当集落には、皆さんちょっと御存じでない方もいらっしゃると思うんですけど、うなんぎやなし、神様ウナギとして毎年集落で祭られております。母間うなんぎやなしという大きなウナギがいるんですけどね。そのうなんぎやなしと、それから桜並木、それから反川集落のあの線刻画等を踏まえて、すばらしい景勝地となり得る場所にあります。今後、観光トレイルコースとしても考えられる景観の地でございますので、ぜひそうした方向も踏まえてよろしく願い申し上げたいと思います。

次に、3項目めの世界自然遺産登録を目指す今後について伺いたいと思います。

国際自然保護連合のIUCNから登録延期という勧告を受けて、今後の対策や方針についてどうお考えかお願いいたします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

IUCNの登録延期という勧告につきましてですが、5月4日未明でした。世界遺産委員会の諮問機関であるIUCNより世界自然遺産の登録可否につきまして、4段階評価のうち、下から2番目ですね、3番目だったら今すぐ。登録延期が適当であるという旨が環境省より伝えられました。

勧告では、評価基準であった生態系については適当。ただし、生物多様性については、区域設定を修正することで合致するという評価が出されました。現在、環境省のほうで推薦を取り下げての次回の申請のほうに向けて取り組むというような報道がなされたところでございます。

1つには、沖縄の北部地区の訓練所跡、こっちを遺産地域として編入する。

2つ目、野猫を含む生物多様性に負の影響を与える外来種の対策。

3つ目に、人為的影響のみならず、気候変動、これは台風等の災害含めたモニタリングシステム。これは災害があったときにどういったものが考えられるかというような細かなシステムの構築というような代表的なものです。ほかにもいっぱいあるんですけども、考えるところがこの3点でございますけども。この遺産価値を保全していくに当たって、不足している点を十分国、県、町村で認識した上で、今後でも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

今後、その具体的に町民の皆様に、そういった今後の2020年、世界自然遺産登録に向けてど

いう方向性をお知らせするかというのを、どういうふうな感じで持っていくかという具体的なお考えとかないでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今後も、現在まだ取り組みを継続していくということに変わりはありません。ただ一つ、私もこの1月に企画課に参りまして、非常におくれていると思っているのが、関係機関、団体等は認識をして動いているんですが、一般市民に本当になかなか浸透していないというのがあるのではないかなというふうに思っております。

ですので、もちろん、例えば、今度シンポジウムを開いたり清掃活動をしたりというようなことは、今までどおり行っていききたいと思います。そして一番重要だと考えられるのは、やっぱり皆さんが日々この話題を口にする事だと思います。つまり家庭で口にする。例えば、皆さんも居酒屋でテレビ番組の話をするのではなくて、世界遺産どうなっているのかなというようなことを常に皆さんが話題にしてほしいと。それは家庭でもそうです。学校でもそうです。居酒屋でもそうです。職場でもそうです。

そういうことをするによって皆さんが、ああ、今こういう状況なんだなということを皆さんで認識していただきたいと。私はこれが一番口伝えで持っていく最良の法だと思っていますので、私も常日ごろ、まず一杯飲んだらすぐ、今環境についてはこうであるというようなことをまず議論をしてから、その他の話題に移りたいというようなことを思っていますので、皆さんもぜひこの世界遺産の話題を常に頭に考えながら、話をしていただきたい、話題をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

それでは、私も主管課長に倣って、飲みながら毎日世界自然遺産のことについてできたらなと考えております。やっぱり一般市民の皆様がすごい、勧告を受けて取り下げでこれはもう世界自然遺産はなしだというふうな考えの方が割かし多いじゃないかなと思っております。また、モラルとかいろんな考えもございますが、こうした前向きに世界自然遺産に向けて皆さんが一致団結して頑張っていけたらなと考えております。

本当に、奄美大島～徳之島、沖縄島北部また西表島まで広範囲にわたってのことですから、私たちは私たちの住む徳之島3町から足並みをそろえて、不十分なところは修正して、島民一人一人が関心を持って評価を前向きに受けとめて再提出していただいて、ぜひ2年後の2020年、東京オリンピック、そして我が徳之島においては、鹿児島国体のトライアスロン大会が開催されます。あわせて世界自然遺産登録を勝ち得たいなと考えております。よろしくお願いします。

それでは、4項目、最後の質問になりますが、通告書には雨天練習場と記載されております

が、徳和瀬の健康の森屋内運動場の誤りでございました。まことに申しわけございません。その屋内運動場の利活用について、現状と今後の活用性について伺いたいと思います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

雨天練習場の各競技の練習や大会、保育園児から高齢者までのレクリエーション活動、運動会などのイベント等で活用してもらい、町民の健康づくりの場として期待しています。

また、合宿受け入れにおいては、以前より屋内運動場利用の希望が多く、特に屋外競技において年間を通じての合宿希望団体の増加が見込まれます。現在、5月12日にテープカットを行い、供用を開始しました。5月30日現在の利用状況として、利用実績1件、6月に入って予約が1件入っております。今後につきましては、利用促進を町の広報誌や社会教育だより「心のごはん」等で啓発活動を行い、町民の利用を促進して促していきたいと思います。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

今、課長の答弁で5月12日、落成セレモニーがあり供用開始と伺いましたが、毎年、上武大学や愛工大明電高、野球の名門校の方たちがキャンプを、この健康の森野球場で行われていると聞きましたが、今後、ほかの大学や実業団へのPRや誘致活動は考えておりますか。

○社会教育課長（深川千歳君）

上武大学はもう何年も来ているんですけど、愛工大明電はことし初めて来て、来年また来るようなことを聞いております。あちこちに情報提供するのは、スポーツアイランドの担当が1人おりまして、彼が東京、大阪へ行って、関西方面とか東京方面行ってPR活動をしてきています。

○2番（竹山成浩君）

すばらしい屋内運動場ができたわけですから、これから多方面にPRしてよりよい供用ができたかなあと考えております。また、キャンプの時期がほとんど1月、2月ということで、同時期一緒になるために、実際スムーズな供用等はいえないかもしれませんが、現在、関西リーグで活躍している近畿大学の準硬式野球部がございまして、近畿6大学の準硬式野球部に所属し、平成27年度全日本選手権大会がベスト8、平成28年度全日本大学準硬式野球大会準優勝という輝かしい成績をおさめている大学でございしますが、近大といえばマグロを思い浮かれる方もいらっしゃると思いますが、この野球部の部長兼監督代理をされている方が、本町亀津の出身の方で、本町の名誉町民、前田村清翁のおいごさんに当たる方でございます。そうだと聞いておりますが。昨年まで鹿児島島の指宿でキャンプを行っていましたが、屋内運動場のその完成もあり、ぜひ自分の生まれ故郷でもあります徳之島でキャンプをできないかなということを伺って、本人の本当の希望も、もうちょっと高齢の方で、80歳を超えられたんですけど、

本人の希望も込めて、ぜひこうしたことを踏まえて、健康の森屋内運動場をPRしていただいて、後々はプロ野球のキャンプ誘致につながるように期待して、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

次に、幸千恵子議員の一般質問を許します。

○9番（幸 千恵子君）

午前中の最後になりますが、多分1項目ぐらいで終わりかなと思いますので、しばらくおつき合いをください。

私は、ことし3月まで、徳之島アイランド広域連合議会の議員でした。そこでごみの問題をはじめ、さまざまなことについて学ぶことができました。地球環境を維持するためにごみ問題は大変重要です。そういう意味で、先日、「使い捨てプラスチック禁止へ」という見出しの新聞記事が目に入りました。大変興味深く読みましたけれども、その内容少しだけ紹介させていただきたいと思います。

この記事を見ます1カ月ほど前にテレビを見ておりましたら、イギリスのエリザベス女王が、「イギリス王室は、一定期間をかけて宮殿内からプラスチック製品をなくし、使わない」というニュースが流れていました。それ見たばかりでしたので、先進的な取り組みをされるイギリス王室に感動していたとこだったんですが、5月31日の新聞記事を見たところ、欧州連合EUは5月28日、海洋汚染を広げている使い捨てプラスチック製品の禁止を提案したというものでした。EU28カ国にはもちろん、先ほどのイギリスも入っております。禁止の対象となっているのは、1回使用しただけで捨てられるプラスチック製のストローやマドラー、スプーン、フォーク、ナイフ、綿棒の軸、風船の持ち手、皿などで、2030年までに、使い捨てのプラスチック容器包装を欧州域内でゼロにするという目標を掲げたプラスチック戦略というものを表明しています。飲料用ペットボトルは、2025年までに90%を回収するよう加盟国に義務づけるそうです。

海洋汚染のもう一つの主因と言われるプラスチック製の漁網などは、製造者に対して使用済み漁網の回収、輸送、処理の費用が義務づけられます。EUによりますと使い捨てプラスチックと漁網は、海洋ごみの7割を占めているということです。

欧州委員会の担当者は、「プラスチックごみは大きな問題であり、欧州は一致してこの問題を取り組まなければならない」と指摘をし、プラスチックが細かく分解されて、大気や海洋や土壌に広がり、人間が食べる食料に取り込まれている重大さを指摘しています。EUは既に15年、レジ袋の使用減少へ指令を出して、各国が有料化をするなどの措置をとるよう義務づけを行っているそうです。

今回のこの決定の背景には、リサイクル用プラスチックごみの世界最大の輸入国だった中国が、ことし1月1日に全面輸入禁止に踏み切ったことがあるそうです。

洗顔剤や歯磨き剤には、プラスチック粒子であるマイクロビーズが含まれています。このマイクロビーズは、殺虫剤などの化学物質がくっつきやすく、洗面台から下水処理施設のフィルターを通過して川や海へ流れ、マイクロビーズを食べた魚が体内に有害物質を蓄積し、食物連鎖で環境全体を汚染し、人間にも深刻な影響を与えるリスクがあります。

プラスチックごみについては、既に多くの国で問題視され、対策が行われています。日本でも、徳之島でも、この問題の議論はまだおこなわれていますが、真剣な議論が必要なときだと強く感じているところです。

広域連合議会の議員には今回外れてしまいましたが、ごみ問題は全国統一、全島同じ問題でありますので、これからは徳之島町の本会議で取り上げていきたいと思っております。

さて、本題に入りますが、9番日本共産党の幸千恵子が、通告の項目順に質問を行ってまいります。

まず、1番目、県道・町道の白線についてということ。

町内各所で白線が消えていたり、不鮮明になっているところがあります。白線を引く必要がある場所が、どういう状況になっているのか、どういうところにあるのか、どう把握されているのか。

そして、安全のためにも白線は重要ですので、鮮明な線を引く計画がどうなっているのかをお尋ねいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

建設課において、町道パトロール等において目視による確認を行っております。

現在のところ、亀津中央線ホームセンターモリの前の横断歩道、東区米山テック前の停止線、北区食堂はるみちゃん前の停止線、ダイマルキャン・ドゥ横の停止線、中区中央通りボーイズ前の交差点・停止線及び横断歩道、亀津今開線亀津中学校武道館横停止線、亀津池田線第4大瀬橋満久里三差路付近の「止まれ」の表示と停止線等を確認しており、今年度白線を引く計画をしております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

今の確認がされている場所の中には、停止線等もかなり含まれていたように思います。停止線というのは、かなり重要な意味があるところですので、早目に対応が必要かなと考えます。

今、言われました場所以外に、私は町内を走るときによく見ているところなんですが、亀徳の農道ですか、亀徳～井之川に通じる農道のところも、ほぼサイドのラインは消えている状況

ですし、それから大島石油前から亀徳大橋まで、それからホテル・レクストン前であるとか、ほっともつとの前の横断歩道であるとかセンターライン、それから亀徳信号～小郷住宅までなど横断歩道もかなり消えておりまして、亀徳大橋の亀徳信号のところなども横断歩道が見えないような状況になっています。

これについては、白い点線であるとか実線であるとか、あと黄色い線であるとか、いろいろ幾つか種類がありますけれども、これは町のほうで全て、町内、対応ができるものなのでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

町道においては、町で対応したいと思います。県道については、県のほうにも確認を得たいと思います。

そして、白線の消えている箇所、情報をいただければ、町道においては建設課のほうで対応。県においても県道パトロール等把握していくことに努めるとともに、予算の範囲内で優先順位をつけて作業を行っているということです。気づいた点があれば、町道・県道ともに御相談くだされば、建設課のほうで対応していきたいと考えております。

○9番（幸 千恵子君）

町道は町のほうでということでしたけれども、県道についても、町のほうで対応することができるというふうに聞いたことはあるんですが、これは県のほうですべきものなのか、町のほうで対応できるのか、確認できますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

管理が違いますので、町道のほうは町道で原材料のほうで予算を獲得しています。県のほうも、3町管轄のライン代を確保しているということです。それで対応できると思います。

県道は県、町道は町ということです。

○9番（幸 千恵子君）

県のほうと確認をしていただきたいんですけども、交通安全の関係もありますので警察署も関係はあるかと思いますが、町のほうで対応できるものであれば、時期によっては早目にしてほしいところもありますし、どうしても県でなければできないというのであれば、県のほうにきちんと提案をしていただいて、早急な対応ができるようにしていただきたいと思います。

この白線について、消えているところについての塗りかえをしなければいけないような時期について、何か基準等がありますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

基準等はありません。年度末に私どものほうで把握して、各箇所まとめて引いております。

なぜかといいますと、白線を引くのに、皆さんも見たことがあると思いますが、あの機械を移動するのに結構な経費がかかります。それを1カ所でまとめてやると経費が少なく、長い

線が引くことができるということで、年度末等に、私ども建設課のほうでは白線を引いております。

○9番（幸 千恵子君）

年度末に確認をしたということであれば、それがさっきのところかと思いますが、私が確認していたところは入ってなかったところも多かったと思うんですが、亀津周辺にだけ限らず、町内全域にやはり必要なところはきちんと把握して、年度初めで計画的に進められるようにしてほしいと思います。

町民が気がついて連絡してどうのこうのではなくて、町として、町民の安全を守る意味でもきちんと対応はしていただきたいと思うんですが、今年度の予定はどうなっていますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

本年度において、今、確認しているところでおります。

幸先生、やはり私ども、町道は1級町道6路線、2級町道8路線、その他町道で295路線、309路線の多忙な路線を管理しております。私どものほうで、もちろんパトロール等に行っておりますが、気づかない点、多少はあると思います。それを町民の方々が私どものほうに報告していただければ、何とか対応したいと思いますので、私どもでの全パトロールというのは、ちょっと、やるつもりでいますけど大変なことであると思いますので、皆さんの御協力を得て、そういったところを教えてもらえれば、最後にまとめて対応したいと考えております。ということです。

○9番（幸 千恵子君）

ぜひとも、町民の交通事故防止の意味もあって、安全のためにも対応が早急に必要かなと考えております。

先日も、交通事故の現場にちょっと遭遇したんですけれども、そこは県道じゃないですね、徳高前なので町道だと思いますが、ちょうど道路の真ん中に單車の子が倒れておりました。そういう意味では、やっぱりその白線、中央センターラインとか大変重要だと思います。きちんと対応していただけるようお願いしておきたいと思います。

次、2番目、自然遺産登録について。

自然遺産としての価値は十分としながらも、登録延期としたIUCNの勧告は、関係者に自然遺産登録の意義を再確認する機会となったのではないかなと、私も思いますし、多くの方がそう述べておられます。

登録延期について、関係者からさまざまな意見が出ているようですけれども。

少し紹介をしますと、駒澤大学の須山教授は、「自然遺産登録について、奄美の承認欲求を危惧している。世界自然遺産を観光や地域振興の道具にするなら、人類共有の財産を奄美がみずからエゴイズムのために使い潰すことになる。言葉の受容だけで世界自然遺産を捉え、巨大

なりリゾートホテルをつくったり、クルーズ船を誘致して一時大勢の観光客が訪れても、飽きたら捨てられる。本土の興味をつなぎとめるためには、継続的な投資が必要である。世界自然遺産の理念を本来の意味で受容するならば、利用の前に保全に力を期さなければならない」と述べておられます。

そして、筑波大学の吉田教授は「延期という評価は価値がないと言っているのではない。不十分なところを修正して、登録後にちゃんと保全管理ができるように時間を与えている。不十分のまま登録をすれば、後で大変なことになる。適正な修正をした上で、推薦書を再度提出し、登録を目指すことが望ましい」とおっしゃっております。

東京大学医科学研究所の服部氏は、「勧告内容を、このまま7月に遺産登録が決まった場合に心配される部分が全て指摘されている。種の長期的保存や推薦地の管理など、まだまだ自然遺産に登録できる体制が構築されていないと感じている」と話され、「IUCNの勧告内容は、将来を見据えた推薦地域の保全の提示を求めている」と述べています。

また、徳之島の虹の会の美延氏は、「地元で活動を進めている立場から見ると、将来的な保全管理の面で徳之島は大きく立ちおくれている。島別の行動計画を見ても、ほとんどが準備段階にすら入っていない。地元3町は担当職員を1名ずつ配置しているが、自然遺産に特化した専門部署はない。民間も含めた関係団体の組織化も不十分。加えて地域住民の意識向上や盗掘、盗採防止にパトロールの充実、ガイド育成など、多くの部分が3島に比べておくれている。この状態で7月に登録されていたら、適切な保全管理は困難で、危機遺産転落の懸念すらあったと思う」と述べています。

いずれの意見も、ことしの7月の登録には不十分な状況であったというものですが、登録延期勧告からちょうど1カ月が経過しました。今月、6月1日に政府は、今回の登録は推薦を取り下げることを選んだようです。

再度、推薦書の提出が行われるまでの徳之島町として、何をどうする必要があるのかの計画について、具体的にお伺いをしたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

この自然遺産の意義はよろしいですか。

○9番（幸 千恵子君）

忘れました。意義でした。1番目でした。

○企画課長（向井久貴君）

では、お答えいたします。

世界遺産の意義でございますけども、まず、世界遺産登録につきましては、幸議員がおっしゃったように延期と。推薦を取り下げるという結果になりました。

これにつきましては、私も実は、非常に残念な部分と、やっぱりできなかったかという悔しい思いと、もう一つは、ほっとしている部分もあります。それは、準備ができていない部分はまだあるということで、今、幸議員がおっしゃったようなことも多々あります。

その中で、世界自然遺産とは、ここに書いていますけど、「人類共通のかけがえのない財産として将来の世代に引き継いでいくべきもの」であります。

地域の住民にとっては、登録になりますと自然環境を見直す動機づけになるとともに、世界の目が徳之島に降り注がれます。遺産の保護、保全のためにより一層の努力が求められ、地域住民もその責任を負う覚悟が求められます。

しかしながら、鹿児島大学の教授がおっしゃっているように、世界自然遺産登録につきましては、地域の豊かな暮らしにつながり、地域の暮らしが世界自然遺産の価値を支えると。そうした関係が築かれて初めて、将来にわたって徳之島の自然が、人類普遍の遺産として守られることになります。

先ほど、幸議員がおっしゃったように、自然保護がまず初めにきて、その自然保護を守りながら、例えばエコツアーについて構築していくと。

自然保護につきましては、各関係団体で進めてまいっている次第でございますけども、エコツアーガイドにつきましては、まだガイド数、それから通訳士等の数も足りない状況でございますので、この辺を踏まえて、次のその推薦書を提出までにはいろんな方策を練っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

ちょっと先ほど、足りないのがあったんですけれども、今おっしゃいましたように、自然遺産に登録されるということは、人類のための宝であるため、未来永劫に保存されるように厳しく保護するということでありまして、先日の講演の中でも先生がおっしゃっていましたが、「観光のための条約ではない」と、きつく念押しがありました。観光客の増加によって経済効果があるということは二次的であり、そこが狙いではないということです。

そして、今ありましたが、自然遺産、自治体としての意義についてお話がありました。この間ずっと自然遺産登録については、議会でも取り上げ聞いてはきたところなんですけど、どうしても、何か、取り組みが進んでいるとは思えないような部分がありました。それは、直接かわっていないからかなというふうに思っていたんですけれども、先ほどありました虹の会の美延さんの文章を読みますと、担当している方の中でも本当に進んでいないと。不十分だったんだということが書かれておりまして、やはり町民の目には、この取り組みが進んでいないというふうに見えたのは仕方がなかったんだというのが本音です。ですので、本当にこの2年間は、貴重な2年間をもらったというふうに思っている方が多いと思います。

ガイド数も足りないであるとか、いろいろ今把握はしていらっしゃると思うんですけども、この2年間は貴重な2年間になると思うんですが、世界自然遺産登録されるために推薦書を提出する2年後までに、到達しなければならないような課題がたくさんあると思います。その実現のために、2年間で行われるべき計画内容はどうなっているのか、具体的にお尋ねしたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

具体的なものは、また、環境省のほうから示されると思うんですが、今、言われているのが、徳之島の課題といたしまして、野猫等と外来種対策、そして、資産価値を紹介するエコツアーガイドの養成、外国人対応等が上げられているところでございます。

野猫については、TNR事業等を通して適正な管理を求められているところでございます。

また、外来種対策につきましては、特に植物では、昨年ですか、アメリカハマグルマ等の外来植物について、抜き取り作業の実施等を行っているところでございますけども、まだまだ十分な対応ができていないというのが現状でございますので、この2点を主に、町として、徳之島全体としての対策として、推進していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。午前中はこれで終わります。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

幸議員。

○9番（幸 千恵子君）

2番目の途中からですが、続きをしたいと思います。

具体的な計画内容をお聞きしたところなんですが、ちょっと具体性に欠けているなあというのが本音なんですけども、いろんな人がいろんなことをおっしゃっていますので、これはどうなんですかという形で少しお聞きしたいと思います。先日、新聞に載っておりました世界自然遺産登録保全管理室を早くつくるようにという要望が出されておりましたが、これについては今どういう状況でしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

世界保全管理推進室につきましては、現在3町の担当者レベルで協議をしているところでございます。その後に、課長で話し合いをして、設置の方向にいくというような筋道を通っているところでございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

自然遺産登録保全管理室という仮称ですけども、保全するために必要なことを話す場だと思うんですが、これの中には役場職員だとか、虹の会さんもちろん入るんでしょうけど、ぜひ徳之島、奄美だけでなく、歴史に詳しい有識者、あと自然、動植物に詳しい方、生物多様性について詳しい方、それから、ほかにもいろいろあると思いますよ。ここで言われている問題としては、野猫のこともありますので、野猫を排除するというような流れだけでなく、野猫をどう扱うかということも含めたそういうところの専門の人、例えば奄美の場合は猫部の久野さんという方がお話をされていますが、そういう有識者レベルの人が入る必要が私はあると思います。

保全保護がまずは本来の目的ですので、そこにこういう方たちを入れる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えします。

現在、その世界自然保全管理室につきましては、担当者レベルで話し合いをしているところでございますけども、要望事項といたしまして、いろんな今組織がございます。自然保護協議会であったり、エコツアーガイド連絡協議会だったり、こういったいろんな協議会があって、非常に会議が重なっているというような部分もあります。

今、幸議員おっしゃったように専門家も入れた上で、よりよい管理室になるようなことは、今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

推進というか、この自然遺産登録に関しては、本来の目的である保全・保護がまず目的であるので、そこを進める分野と、あとその後に、お客様がいっぱいいらっしゃるでしょうから、そこをおもてなしするための宿であるとか、観光地であるとか、そういう観光面のところに気を配る方が必要だと思うので、まずはこの本来の目的である保全・保護のために必要なところを選定すべきだと思います。

これが、自然遺産登録がなければ、ならなければ、観光の面での経済効果というのも出てこない可能性もありますので、まずはこの保全・保護をきっちりするということをやり抜くこと

が大事だと思うんですけども、そのところはそういう考えでやっていかれるのかどうか、観光も。

この間、会議の3町と語る会の中に、前のほうに観光協会ももちろんいらっしゃいましたが、建設業協会とかも入っていました。これについては、ちょっと違和感を感じたんですけども、これこそ第2部のコーナーで登録がされた後に、観光面であるとか、そういうところのことも考えるところに、つかれる中に入ってくるかなと思うんですが、そういうところで何でもかんでもごっちゃになっていないかなという思いがするんですけど、このところをきちんと、この意義を踏まえた上で行う会議として設置できるのかどうかお尋ねします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

私はその世界自然遺産の推薦書等を見ますと、自然保護、これが第一なんでございますけども、そればかりではなく、ツアーガイドの重要性もうたっているわけがございます。なぜかと申しますと、通常のツアーと違いましてエコツアー、今一応準備をしてエコツアーと申しますのは、単に自然を満喫して帰ると、そこにごみをポイ捨てもいいと、そういうのではなくて、そのツアーガイドを通して生物の多様性を学んだり、自然の豊かさを学んだり、その集落の文化、伝統を学んだりすることが非常にうたわれております。ですので、もちろん自然保護は第一に來ます。ただ、エコツアーガイドに対する啓発についても、ある程度一緒に進めていかないと、認定になってからすぐにはできませんので、ただ、準備は自然保護と一緒に進めていきたいというふうに考えております。しかしながら、エコツアーガイドの重要性については、もちろん認識しておりますので、これについては十分、自然破壊にならないような、自然を守るようなガイドを養成する器にするということは、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

課長の答弁に補足をいたします。

建設協会、観光協会、私は参加して当然だと思っております。なぜならば、世界自然遺産につきましては、地域全体で理解を得なければいけないと。公共事業を行うにしても、希少動物というものの重要性等も理解しながら事業等も行ってもらいたい。また、観光協会にしても、観光客に自然を守ることが優先で、観光を行うことによって自然を破壊してはいけない等々の理解を得なければいけません。地域全体で理解を得るための努力が必要なときに、排他的な考えは私は毛頭持っておりません。特に建設業、観光協会、全ての人たちの理解を得るために、極力参加をしていくような努力は必要かというふうに思っております。

○9番（幸 千恵子君）

排他的という意味では、私が言ったのと少し違うんですけども、今ありました地域全体でということでしたので、そのことについて触れたいと思いますが、先ほどの竹山議員の質問にもあったと思うんですけど、周知徹底ですね。何のための登録なのかということ、地域住民にまず知ってもらうということは、一番大きな大事な問題だと思うんですね。もちろん観光連盟、建設業協会、いろんな団体があつて、そういうところはこういう話に敏感に反応しますので、進んでも知ることができると思うんですが、住民の中にはほとんど知らなくて、遺産登録の話があるというのは知っていても、中身がどういうことかわからずに、この間のアンケートでも多くあったのが、「自然遺産登録なんて言っている場合じゃないよ」と、「徳之島町の場合は、ごみの問題をまず解決すべきだよ」という意見がもうかなりありました。

そういう意味では、高い意識を持っている住民の方も多いですので、この機会にやっぱりこの自然遺産登録というのは何なのか、何の意味があるのかということ、島に住んでいる人がまず知ることがまず大事だと思うんですね。それをどうやって周知徹底を図っていこうと思っただけなのか、先ほど少しはありましたけれども、それ以外のことも含めて何かありましたらお尋ねします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

まず、私、実は1月に企画課に来ましたけども、その前に学校教育にいて、教育委員会にいて感じたのは、教育現場での世界遺産の啓発はちょっと少なく、昨年も私も職員が、小学校に1回と高校に1回ぐらいしか行っていないという現状がございまして、まずは教育のほうにも、うちの職員、それから環境省の職員のほうで出前授業という形をもっとふやすべきではないかと、まず一つは考えております。

2つ目、やっぱり住民の皆さんに知らせるのは、一番早いのは広報でございまして、広報に単発的には世界遺産登録載っていますけれども、シリーズとして、例えば、今どういったのが世界遺産登録に向けて考えられるのか、皆さん共有できるのかというようなやつを粹な文書で写真などを載せて、毎号載せていけば、啓発も図れるんじゃないかというふうに考えております。

3番目が、先ほどお話ししました皆さんがそれぞれスポークスになっていただいて、例えば講演に行ったとき、シンポジウムに行ったときに、その話題を常に職場なり、家庭なりで話題にさせていただくというような、この3つの点を重要に考えているところでございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

教育の場で行うのはかなり重要なことですので、進めていただきたいと思います。

広報で、シリーズでということ本当に賛成ですね。広報を見ようと思ったら結構時間をとら

ないとじっくり見られないんですね。じっくり見ていくと、やっぱり興味があることがいっぱいあって、これがシリーズになるんだったらちゃんと見ていこうという形になりますので、それも大変重要なことだと思います。

あと、みんながスポークスマンになって話題にするということでは、役場の中の職員の間で、この自然遺産登録の意義を知っていたりだとか、登録されたらどうなるんだということを知っている、みんなが知っているのかどうか、ちょっと難しいと思うんですね。ですから、役場の中で職員の間で、それぞれ語る会みたいな、自然遺産登録が何なのかということを知ることをもっと役場全体でやってもらって、その役場職員が何百名でしたっけ、200名ぐらいいらっしゃると思いますので、その方たちが地域に戻って、友達、家族いろんなところで話をしていくということをまず広めていく必要があるのではないかなと私は思っております。

この周知徹底ということは、今後まず行うべきことなんでしょうけれども、あとは、例えば今気になるのは、大雨が降ったときの赤土で海が汚れる面ですね。そこについても、防止活動というのが徹底される必要があると私は思うんですが、これについてはどうお考えですか。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

赤土対策につきましては、県農村整備課、総務課を中心に、赤土流出防止対策協議会というのがありまして、農林水産課を含め各課において、赤土防止についての協議を行っておるところです。

また、口頭においても「赤土ストップ」というポスターをごらんになられたことがあると思うんですが、そういう啓発行動とか、またその赤土対策の防止について行った農家さんに対して報償金を払うとか、そういう活動を行っております。

○9番（幸 千恵子君）

赤土流出防止対策が行われているのは長年前から知っていますけれども、効果の面で、余り感じられないところがやっぱりこれがいつも気になる場所なんですけれども、今話がありましたその頑張った農家さんという話、ちょっと詳しく聞かせていただけます。

○耕地課長（福 旭君）

質問内容にちょっとなかったもので、また調べて後日報告させていただけたら助かると思っています。

○9番（幸 千恵子君）

この赤土流出防止について、活動は行われていますが、これはこの世界自然遺産登録と関連づけた取り組みになっているのでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

現在のところは別々の活動になっていると思っております。ですが、世界自然遺産登録に向けて

の対策は必要だねということは議題に上がっていると思っております。

○企画課長（向井久貴君）

補足してお答えします。

今の世界自然遺産登録は、その地域は指定してございますが、昨年来られた I U C N の委員の話では、それだけではなくて、周りのごみ問題とか、環境問題、海も含めて考えていく必要があるというようなことはおっしゃっていましたので、それは私たちも非常に注意深く考えていきたいと思っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

ぜひいろんな形で、いろんな行われている取り組みに関連づけた形でもいいので、これをぜひ続けて高めていったらいいと思います。

あと、外来種対策についてどうなっているのかなと思うんですが、昨年来、ギンネムのことでは取り上げていまして、提供していたところなんですが、一番目立っていたというか、南原とか井之川の海岸線のものすごい量のギンネムが少し減っているのは知っています。あれはもう1回切るだけでも全然見た目が違いますし、県道を走っていてもギンネムを見るんじゃなくて、海が見えるというのはとても気持ちがよくて、きのうもそんな話があったんですけども、このギンネム等を含めた外来種対策についてはどういうふうな対策に、計画になっていますか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

昨年、アメリカハマグルマの外来植物の抜き取りの作業を事業者の協力をもらって行ったところでございますが、実際は、環境省のほうの外来種対策のほうも予算はあるんですけども、数億円で、それが全国の外来種対策で使っていますので、非常にうちのほうに回ってくる予算がないという状況でして、これを今、本当に町の予算もしくはボランティアに頼っているところは非常にあるというところでございますので、この辺は、国・県のほうに外来種対策については要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

ことしも外来種対策につきましては、町が主体として呼びかけをして、ボランティアに頼るかもしれませんけども、という取り組みも継続して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

予算面の問題もありますけれども、今ありましたように町のほうでもやっぱり予算を組んでいただいて、やるだけの価値はあることですので必要だと思います。

去年、井之川岳入り口の柵のところを確認してきたところ、柵の手前、あれは10メートルぐ

らいのところでもギンネムが確認できましたので、あれは放置しているとどんどん中に入っていくことは間違いありませんので、そのギンネムの対策というのは、駆除というのはとっても大変なことだというのはわかりますが、だからこそ継続的な力を入れていかないと、これはいつかやられてしまうと思うんですね。ですから、ギンネム対策。

あとは、外来種がどういうものであるかパンフレット等入ってはいますが、知らない人もやっぱりいまして、例えばホテイアオイも外来種だったと思うんですが、あれも花が咲いたりするときにきれいですので、ついどこかにあったから持ってきたと言って庭に持ち込んで、植えて花を咲かせている人もいるんですね。それからウォーターレタスとか、見た目がかわいい感じがするものについては、外来種だとは思わずにかえって、一方では駆除作業をして一方では繁殖をさせているという実態もありますので、このことについても町民に知らせていく必要があると思います。

あと、それから盗掘防止、いろんな形で徳之島・奄美の山の中には盗掘する人がいるというニュースが流れたりします。この盗掘防止とかについてはどういう計画がありますか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、自然保護推進員が徳之島三町には15名いらっしゃいまして、その方たちがパトロールを行っているところでございます。

それとあと、カメラを仕掛けてございまして、そのカメラに撮影を人が入れば写るようなカメラを仕掛けてございますので、その両方で今盗掘防止というふうに当たっているところでございますけれども、まだまだ足りていないという状況でございますので、例えばカメラについても、今、私と職員が行って、カメラを確認するという状況でございますので、将来的にはこういったものもITなど活用したことができないかということも考えていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

外来種対策であるとか、今のパトロールのところでは、やっぱり人手が要ると思うんですね。やっぱり人数が多くでかかると対策も進みますし、これを継続的に行うことによって、雇用も発生すると思うんですね。こういう自然を守る、島を守るというところに雇用が発生するということは、とても望ましいことだと思いますので、ここのところにも力を入れていっていきべきだと私は思います。

あと、この自然遺産登録の土地の区域内に私有地が徳之島ではあるのかどうか、あるのであれば、その私有地についてどういう対策がとられているのかお尋ねします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

私有地につきましては、山の民有林が世界自然遺産の中にございまして、これにつきましては組合と協議をいたしまして、お互いに適切な管理を行うような取り組みをしているところがございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

その民有林・民有地については、国定公園の中にあるわけですが、それは町なり国なりが買い取るとか、そういう方向ではなくて、今の私有地のままで遺産登録になるという形なんですか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今、まだ買い取りというのは検討に入っていません。お借りしているという状況でございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

そういう民有地を持っている方の中には、いろんな思いをしていらっしゃる方がいると思いますので、しっかり話し合いをして、いい形でフォローができるようにしてほしいと思います。これも計画の中に入るのかなと思います。

それから、野猫対策についてなんですけれども、奄美猫部部長という久野優子さんという方が書いていらっしゃる新聞の記事を少し紹介したいと思います。

「奄美大島5市町村で施行されている飼い猫適正飼育飼養管理条例は、理想と現実の溝を埋める具体策が今のところ見当たらない。住民への周知も追いついていない。野良猫に不妊手術を行うTNR事業の検証も必要だ。猫問題を抱えている人には認知症高齢者や障害者、貧困家庭も多い。現場は想像以上に深刻。環境行政だけでなく、福祉機関との連携や社会の理解が不可欠だ。条例の飼い猫以外へのみだりな餌やり禁止も矛盾を生み出している。もちろん無責任な餌やりには問題があるが、もとは猫を助けたいという優しい気持ちから始まっており、自費で野良猫にTNRをしている人もいる。これらの人々を一様に罰則規定に当てはめて非難するのはいかなものだろうか。猫問題の根本的な原因は、動物行政や動物関連業界の啓発のおくれが大きく影響していると感じている。そのような背景を念頭に置きながら寛容な心で寄り添い、よりよい解決策を生み出していかれたらと思う。」ということで、猫愛好家・犬愛好家、たくさんいますが、その方たちの気持ちを代弁しているのかなと思います。

野猫対策については、今どういう状況になっているのかお尋ねしてよろしいでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えします。

野猫問題につきましては、3町で対策協議会を立ち上げてございます。

その中で、業者との期限のある対策をしているところでございますけども、何しろこれも予算が非常に絡むということで、今年度から奄振の予算が使えるということを聞いております。

また、31年にはニャンダーランド等の施設についても、奄振の予算が使えるような方向になっておりますので、猫問題についてはなるべく今、多分殺処分という言葉は、うちは出ておりませんけども、できないような適正な飼養管理、それから各家庭でのペットの扱い方についても啓発をしていきたいし、TNRの実施についても、毎年聞きますと、今現在いる猫の7割をしないとふえていくというようなことを聞いておりますので、それにつきましてもその予算の要求をしていって、TNRについては実践していきたいというふうに考えております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

野猫対策、野猫問題と言われると、猫愛好家の私としてはとても胸が痛いんですけども、クロウサギの被害の原因となっているのに野猫が上げられますが、ですが、一番の数が多く被害となっている原因は、人の人間の車なんですね。それはたしか新聞に載っていました。数的に見ると猫よりも車の被害によるクロウサギの被害が多いと。

それから、この間はハブがクロウサギを飲み込んでいるものとか、私の知り合いで実際に見かけたのでは、それこそ犬の放し飼いなのか野犬なのか、犬がクロウサギをくわえていたというのも目の当たりにしていますので、そのクロウサギの被害の代表が野猫みたいに、猫みたいに言われるのが、とてもつらいところなんですけど、マイクロチップの埋め込みというのがされていると思うんですが、このマイクロチップを埋め込んでいる猫の数とかいうのはわかりますか。

○住民生活課長（政田正武君）

お答えいたします。

今のところ数字については把握しておりませんが、非常に少ないものだと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

このマイクロチップの埋め込みをしようと思ったときには、どういう手順ですればよろしいでしょうか。

○住民生活課長（政田正武君）

現在、環境省のほうにおいては、そちらのほうに申し込みをいたしますと、無料で現在行っておりますが、数字的には、はっきりとした数字はちょっと今わかりませんが、40体ぐらいの在庫があるという話は今聞いております。

○9番（幸 千恵子君）

環境省ということですね。

地域住民の意識向上を図ること、この猫問題についても一番大きいと思いますので、これも広報等含めて、適度な時期にやっぱり繰り返し啓発活動をしていただきたいと思いますし、あと民間団体の協力を得ることもできると思いますので、猫だけでなく、犬も一緒にみんなが幸せに暮らせる島を実現することが、やっぱり自然遺産登録とともに、島が経済的にも浮揚していくことになるかなと思いますし、観光面でも有効かなと思いますので、そのところをぜひ検討の中に入れてほしいと思います。

次、3番目ですが、登録後に必要となる対策と、3町に重なる自然遺産の保護活動内容はどのようなものがあるのか、具体的にお尋ねしたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

登録後に必要となる対策、保護活動についてでございますけども、世界自然遺産登録後に必要となる対策や活動につきまして、ユネスコに提出した世界自然遺産書に地域別行動計画として明記されています。

例えば、希少種の保護、外来種の影響の排除・軽減適正利用とエコツーリズムの推進、地域社会の参加、協議による保全管理です。

具体的には31項目の事業項目があり、そのうち本町が負うべきものにつきまして26項目あります。

中で、代表的なものを挙げますと、侵略的外来種の分布的状况の把握、駆除の実施であったり、保護すべき地域と調整のルール等に関する関係者との合意形成。

世界自然遺産登録や希少種保護等に係る住民への普及啓発です。

実は、登録後にモニタリング計画というのがございまして、これはどういうものかと申しますと、各、島ごとにいろんな数値を掲げて、目標を掲げてチェックをしていくものでございまして、これが今、作成中でございまして、この答弁表を受けて、中身がちょっと変更になるかもしれませんけども、モニタリングを通して実際の状況を把握していくという運びになっております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

島全体では31項目、町では26項目ということで、今もありましたが、この5つでしたか、保護しなければいけない、やらなければいけない活動が、それが全て登録後に実施できるという状況は今つくりけているんですか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えします。

この中で、町でみていくものについては、例えば、自然保護観察員のパトロール回数だったり、外来種の数の確認だったりとか、実際今やっていることをある程度見た上で行っているモニタリングですので、実際このモニタリングが起動しても可能かなというふうには考えております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

登録後にすることのほうはかなり大変だというふうに言われておりますので、自信を持ってできると言えるように、準備を進めていただきたいと思います。

次、4番目にいきますが、登録されることで増加が見込まれる観光客を迎える準備は万全なんでしょうか。

観光地の整備や宿泊施設の数とその状況はどうなっているのか、そして、観光マップの内容等は十分なのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

観光客の受け入れ体制については、徳之島観光連盟、エコツアーガイド連絡協議会、商工会など団体等で連携し、万全となるように取り組んでおります。

観光地に関しては、平成29年度事業で作成しました徳之島観光施設整備事業基本計画をベースに町の財政状況を加味しながら、国、県の補助事業を申請し、年次的に進めてまいります。

宿泊に関しては、民泊の施設がふえる傾向にあります。そのような民間の事業を後押しできるよう、水回りなどのインフラ整備を後押しする方策を検討し、関連する国や県の補助事業の情報を入手したいと思います。また、御案内できるようにしていきたいと考えております。

観光マップに関しては、徳之島観光連盟が作成しております。内容は定期的に改定しますが、現時点の配布済みの最新版は第7版となっております。観光連盟によりますと、次の改定時は、全面的なリニューアルを考えております。実行委員を立ち上げ、年内にデザインや多言語対応などの方針を決めて配布する計画ということでございます。

○9番（幸 千恵子君）

これが、この間ずっと使われているマップだと思いますが、これの中身を見ますと、徳之島町の中では少し入っていないのもあるんじゃないかなと思うんですが、ここにこれから入れなければいけないというのは、どういうところがあるんでしょうか。お尋ねします。

○地域営業課長（幸田智博君）

これが、まだちょっとリニューアルする前でございますので、新たにできた店、また施設、観光地とか、また順次情報を得て入れ込んでいきます。

○9番（幸 千恵子君）

何を入れるのかというのを聞きしたかったんですけど、それでは手々のほうから見てくると、以前、ちょっと整備していただいた鬼の足跡岩のところが入っておりません。

そして、母間の線刻画も第1が入っているだけだと思いますが、2はどうか分かりませんが、2、3、4について入っておりません。

そして、この間見てきたら、神嶺浜のところがトイレがきれいになっておりまして、海水浴場なんだなというのが私はわかりましたが、そこも入っていないと思いますが、そういうところについては入る予定がありますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

これから実行委員会等を立ち上げ、製作委員会で、その中で新たな観光地、また先ほど言いましたように、これにはお店等もございます。宿泊等もございますからそこら辺も入れていて、新たなマップをつくっていきたいと思っています。

○9番（幸 千恵子君）

新しい版をつくるということで、年度内にはデザインもできるということですので、観光連盟のやつですね。期待したいと思います。

きのう、少し港へ行ってみましたら、すごいインパクトの強い伊仙町のやつが、これは七、八ページでしょうか、すごくわかりやすい内容で載っていました。主にはIターンの方が代表で載っていますが、Iターンの方がこんなにもいっぱいいらっしゃるんだというのがわかる内容ですし、とにかく見てみたら、全部読んでみようと思うような感じの内容でしたので、徳之島全体の観光マップにプラスして、3町それぞれ独自のものが必要になってくるのかなと思いますので、これも期待したいと思いますが、徳之島町の分についてはこれだけあったんですが、ほかに計画があるんでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

これですか。これは、ふるさと納税のパンフレットですよ。

徳之島町独自の観光パンフレットというのは、今、県がトレイルのマップをつくっております。これに関しては、そちらのマップは伊仙町で29年度に作成したものです。ことし30年度、徳之島町のトレイルマップが完成いたします。それと独自でマップをつくるというよりやっぱり広域で、観光マップはつくったほうがいいと思います。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

天城町は空港がありますので、空の玄関として、最近行ったらまた充実してきているなと思ってパンフもいっぱいありましたし、頑張っているんだなと思いました。

伊仙町もこういうのができていますし、徳之島町もぜひ独自のスタイルで出したほうがいいんじゃないのかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

来られたお客さんの立場で見たときに、どうなのかなと思って少し回ってみたんですが、ムシロ瀬などは身障者用のトイレが新しくできていました。展望台もできています。

そして、鬼の足跡岩のところも行きましたけれども、草が茂ってありました。

金見のソテツトンネルも見たんですが、草も生えておりましたし、あと、中のほう、階段を上る手前の案内板が壊れそうで字も読めないような状況で、全然観光地ぽくないような状況の案内板でしたけれども、あれはぜひ、きれいにつくり直す必要があると思いますので、点検していただきたいと思います。

それから、以前行ったときには海岸の漂流ごみはかなりあって、ちょっとショックだったんですが、こないだ行ったときには掃除がされていまして、きれいな状況になっていました。

それから、畦プリンスビーチと里久浜のトイレは、確かにトイレがあるのはいいんですけど、古くて暗くて怖いんですよ。特に里久浜のトイレは屋根に草が生えていますし暗いですし、とっても1人で入ってみようかなとはちょっと思わないようなところだったんですね。掃除はされているというふうに、この間から聞いておりますが、掃除以前に入りたくなくなるような状況がありましたので、これも自然遺産登録になって、お客さんがふえたときのことを思えば、これも改善が必要だなと思います。

それから、母間の線刻画ですが、第1の場所は、結構草が伐採されていましたが、センダンですかね、木が大きくなっていまして、線刻画の岩が少し小さく見えたんですけど、場所はよくわかりました。ですが、その線刻画が風雨にさらされて、消えかかっているという状況がありました。これは今後どうする予定なのか、遅いかもしれませんが、屋根をつけるであるとか保護するような状況がつかれるかどうか、ちょっとお考えをお尋ねしたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

観光地のトイレに関しては、先ほども言いましたように徳之島観光施設整備事業計画の中に順次取り入れてあります。しかし、財政面または申請して通るか通らないか、いろんな市町村が出してきますので、順次できる分ずつやっていきたいと思いますが、まずは町単でできるものは、町単でやっていきたいと思います。

それと線刻画ですか、これも検討しているわけですが、今計画の中に入っているわけですが、また教育委員会のほうとも協議しながら進めていきたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

教育委員会と相談しながら、屋根をどうかというのも検討するということのようですが、それはもうぜひ進めてほしいと思いますが、徳之島の秋利神の線刻画を含めて、母間の線刻画を含めて、この徳之島の線刻画に興味があるということでいらっしゃる方が結構おられるようで、多いときには月に二、三人が二、三件来られると、そして年にしてみれば、10回近く訪問者があるというお話でした。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、この第2と第3の線刻画の部分は近いんですが、道路的に1回外に出て遠く回らないと入れないという状況があるのと、今、私有地ということもあるのかなと思うんですが、草ぼうぼうの状況です。とても怖くて入れないんですが、ここは今も私有地なのか、町有地になったのか、管理者は誰なのかをお尋ねしていいでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

線刻画に関しては、国営事業でその石が見つかったというのは聞いております。それで、多分民有地に入っていると思うんですけど一応調査してみたいと思います。

それと、草が生えて、大変申しわけないことなんですけど、また、ここ最近いろんなところを伐採するところが多くて手が回らないところがございますけど、十二分しっかりと管理していきたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

この部分については年に何回伐採、掃除する予定になっているんですか。

○地域営業課長（幸田智博君）

年に何回ということではございません。草が生えたら管理していくという方向でやっております。

○9番（幸 千恵子君）

民間の方が、ここを島外から線刻画を見たいということで案内する方が行ってみたら草がぼうぼうなので、案内するのに心忍びないということで、ここをボランティアで掃除していいかという思いがあるそうです。ボランティアで掃除をしてもよろしいんでしょうか。草を刈っていいんでしょうか。民有地だとした場合には、その方の許可が必要なんでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

これまで線刻画1、2、3ということで、観光地の一つとして提供してますので、その主がいても別に大丈夫だと思うんですけど、ボランティアでしていただければ大変助かることでございます。そのようにできたら、その協力を得たいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

ボランティアで掃除をするのは、その人たちはそういう意識を持って大事に掃除をしますので大丈夫だと思うんですが、その大事な線刻の部分が、風雨にさらされている関係で、ノリ、コケが生えて見えない状況になっているところを、例えばそれなりに気を遣って、きれいにコケを落とすような作業をしいものかどうか、それは教育委員会の関係もあるかもしれませんが、そこについてはいかがなんでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

その石の上についているコケというのはちょっと、うちにいる学芸員に聞いてみないとちょっとわからない状態です。すみません。

○9番（幸 千恵子君）

ぜひ教えてほしいんですが、後日訪問してもいいかなと思いますが、聞けたら聞いて連絡をいただきたいと思います。

それと、今のこの線刻画の土地も民有地だということですが、金見のソテツトンネルのところも、たしか私有地だと思うんですが、ここについては自然遺産登録となった場合にお客さんもふえるとすれば、やっぱりここは町としてきれいに管理をするという必要があると思うんですが、畦のプリンスビーチが年間120万で借りているという状況があるんですが、こういう大事な観光地、数少ない観光地のところを、町として何らかの手だてをとることはできないものでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

今まで民有地ということで、地主さん、その金見の方なんですけど、やっていただいております。そのほか地主の方もできないようなソテツの葉が出てきたり、生えてきたりした場合、うちのほうの清掃職員のほうが出向いて伐採はやっているところでございます。

それと、世界遺産登録ということもありますし、畦同様そういう借地としてそういう方向も考えてもいいんじゃないかと思います。また、考えていきたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

プリンスビーチについて、年間120万ということで、これまでも話はしてきたつもりなんですけど、こことソテツトンネル等の対応の違いというか、町が責任を持って管理するような形になれなかったのは、何か理由があるのでしょうか。町長、何かあります。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

畦プリンスビーチにつきまして、以前より町の賃貸料払っての管理でございました。あそこは黒糖まつりが行うということと、駐車場等々の使用等で賃貸料を払っていると思うんですが、ソテツジャングルにつきましては、今、今後課長のほうから話がありましたように、世界自然遺産登録を目指したときに、あの金見は県の事業で東屋でありますとか、歩きながらトレイル等々の観光地化を目指しているところでありまして、それを鑑みて今後は検討をすることになるかというふうに思います。

○9番（幸 千恵子君）

ぜひ、町の管理としてきちんと観光地が確立できるような対応をしていただきたいと思います。

この母間の線刻画の第3と第4の石なんですけど、距離的には近い場所にあるんですよね。ですがそれを遠回りしなければいけないと、私有地も通らなければいけないというのもあるので、第3から第4にスムーズに行けるような道路というんですか、行き場をつくってもらったりす

ると、観光客とかこういうことに関心のある、興味のある専門の方とかも、利用しやすいと思うんです。それは、町のほうからその私有地の主の方に相談して、ここをこういう形にできないかということ等は相談できないものでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

そうですね、私は線刻画2の3見てきましたけど、やっぱりちょっと危ないというところもありますし、今後、幸議員が言うように、そこを迂回路をするんじゃなく、直接行けるような検討をしていきたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

それでは、神嶺浜、トイレが新しくなったところ。何かありますか。

○議長（池山富良君）

いいですか。

○花徳支所長（瀬川 均君）

先ほど町長のほうからありましたように、金見地区の件でありますけども、国の事業で、農林水産省の事業でありますけども、農村地域における滞在型旅行実証事業ということがありまして、ソフト、ハードによる一体型の事業でありますけども、これがジビエカフェ兼観光案内所としまして新築をしまして、そこに農家それからガイドなどの体験メニューを提供する方々、それから宿泊施設をつなぐ一つの拠点として、地域になるべく長く滞在していただきたく、地域の経済活性化を目指すということで、一応観光の名所としてやっていきたいと思っているところであります。一応、NPOのあまちゃんクラブという一般財団法人なんですけども、その形で一緒に花徳支所も、あとまた地域営業、企画課も一緒になって進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

ソテツトンネルにつきましては、本当に徳之島町の観光地としては一番いいところだなと私は思っていますので、今言われたような形で整備していただけると本当にありがたいと思います。

以前お願いしました、あそこから海岸、砂浜におりる道路、あそこについては、私有地でもあるので相談して改善していきたいというふうにまでお話があったと思うんですが、今もまだ草がぼうぼうですし、おりる階段的には整備されている状況ではないので、少しあそこも整備が必要かなと。そしたらやっぱり、海にも浜にもおりてみれますし、徳之島の中で一番きれいな浜だと思うんです。あそこも含めて整備ができるものかどうかお尋ねしたいと思うんですが。

○地域営業課長（幸田智博君）

もう、いろんなところを整備してと要望が出るんですけども、うちも伐採の職員が2人でござ

いますし、今後やっぱり今瀬川課長が言ったように、NPOですか、そこら辺を活用してやっていかないと、もううちの職員2人では対応できないようになってきているところもありますし、先ほど議員が言いましたその海岸線、そこら辺も一応見て、伐採していくようにしますけど、2人で対応できない部分は、またいろんなNPO法人利用してやっていきたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

町長、2人では足りないそうですが、増員できないでしょうかね。町民からいっぱい言われるんですよ、2人じゃ足りないんじゃないの。ここもやってほしい、あそこもやってほしいとありますが、雇用をふやすことにしたらどうでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

すみません。それも大事なんですけど、やっぱり町民のボランティア精神、それ町民一丸となってやっぱり観光地整備、清掃等をやっていくのが一番の基本でございますので、そこをやって、足りない分をやっぱりいろんなNPOとか、そういうふうにやっていきたいと思います。

○副町長（幸野善治君）

今、幸田課長のほうからボランティアということ出ました。金見地区は最近、つい1カ月前、1カ月にもなりません、全島から約100名近くぐらいのボランティアが集まりまして、海岸線清掃それから外来種の駆除とかをやっております。金見地区においては、年に何回か、虹の会も含めて役場職員も出ております。そういったボランティアもやる。

やっぱり基本というのは、ボランティアをして、そしてできない分を定期的に町にお願いすると、そういうのが基本じゃないかと思うんですよ。前の三十三カ所聖地とかそれから観光地とか、全部もともとは神社仏閣なんかは、ほとんどその地域のボランティアもしくはその私有地の近辺の人たちの清掃作業で管理していたと思います。

それが、観光客が来るに従って、やはり観光もタッチすべきではないかということで、町に予算化をお願いして、今実施しているわけです。

母間の線刻画も、第1、第2、第3とありますが、第3か第4、一番大きいのははっきりその石が大きい岩のほうは、はっきり誰が見てもわかるような岩なんです。字がわかります。その矢じりとか舟がわかりますが、第1、第2というのはほとんど、素人が見てもなかなかわかりづらいというところにあるものですから、今までなかなか発見ができなかったと思うんです。

ですから、それも、考古学者やそういった歴史学者、郷土史家の話によると、やはりいろんな説がありまして、今はっきりわかっているのは、教育委員会が管理しているんですが、第2、第1は今、埋もれている状態です。やはりこれを掘り起こすのもまた研究者の研究成果を待って、もう一回教育委員会と相談をしながら、本当に管理できるのかどうか、それをすべきだと私は思っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

基本ボランティアというお話もありましたが、人口減、高齢化の問題もありますので、ボランティアだけに頼っていると、この維持が管理ができない状況も生まれてきますので、そうなる前にやっぱり町として対応をしていただけるように検討していただきたいと思います。

先ほど言いかけましたが、神嶺浜、トイレがとてもかわいらしく、本当に利用したくなる状況のトイレがありました。びっくりしましたけれども、気になるのは幾つかあるんですが、看板に「シンデハマ」と書いてあるんです、片仮名でシンデハマと書いてあるので、あれはたしか神嶺浜のことだと思うんですけども、方言で言ったと私は思っているから余り気にならなかったんですが、都会的な感じの方が見ると、「何なのシンデ」というふうに言われるんです。海水浴場ですので、不吉な状況もありますので、あんまりいい感じしません。死んだ浜みたいになってしまうので、あれは方言も大事なんだろうけど、神嶺浜と書いてもらったほうがいいんじゃないのかなという話とかもありますので、そういうところは御検討していただきたいと思います。

それから、あと、港について少し昨日気がついたものですから、飛行機は足の不自由な方が利用するときに車椅子の利用ができますし、搭乗をする前に手伝いが必要な方は先にという形で案内があります。利用する方は大体知っているんですが、港につきましてはそういう案内もありませんし、知っている人が相談をすれば車を出してくれる状況になるんですが、自然遺産登録で増えるとするお客さん、そうでなくても、地元の方であっても足が不自由であっても、言い出しにくい人とか知らない人とかあると、やっぱり苦労して上り下りしているところがありますので、こういうところについて、声かけの案内とあと掲示板じゃないですけど張り出しをして、こういう方はどうぞ声かけてくださいというようなことが必要ではないかなと思うんですが、こういうことが対策していただけないでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

3月の定例会でも宮之原議員のほうから、身障者の船の乗りおり、非常に御苦労されているというのを聞いております。それについては今、協議をしたいと思っておりますけども、そういった案内看板については、企画課のほうでできるのかな、予算もありますけれども、表示をしっかりと、できる方向に持っていきたいと。以前、奄美空港の中で非常に迷惑かけたという例がございますので、その二の舞にならないように、船のほうではできることはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

自然遺産登録については、今回延期になったことを含めて、島民も注目している人が多いな

っていますので、この時期にきちんと登録されてもいいような状況がつくっていけるように、町として率先してリーダーシップをとっていただきたいと思います。

次、学校給食にいきますが、よろしいでしょうか。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。2時40分から再開します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

幸議員。

○9番（幸 千恵子君）

3項目めに移ります。

学校給食について。

学校給食が子供の健康のために果たしている役割、大変大きいです。2009年の子ども貧困白書で報じられた「給食のない夏休み、体重が減る子がいる」というショックな内容が話題になったそうです。

子供は、親はもちろん地域社会の大人や行政の保護や援助が必要な存在です。その子供たちが置かれた状況、特に食事について、食育基本法が成立した2005年、平成17年から10年以上経過した今、どういう状況なのかをお伺いし、学校給食をめぐる状況等についてお伺いしたいと思います。

子供たちに対する食育の重要性についての認識をお尋ねいたします。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

平成17年、2005年に食育基本法、平成18年3月には食育推進基本計画が策定を受けて、本町においても平成24年には徳之島町食育推進計画が策定され、これをもとに平成30年3月に改定され、第2次徳之島町食育推進計画が新たに策定されています。

第2次徳之島町食育推進計画の中で、「笑顔輝く健康で豊かな食生活を実現するためには、子どもの頃から心身の発達に応じた正しい食習慣の確立が基本となります」とされています。

このようなことから、児童生徒たちには、まず基本的生活習慣を確立させるため、「早寝早起き朝ごはん運動」を推進し、その定着を図っています。また、食の大切さを伝えるために、学校や給食センターが発行する学校便り、献立表などにおいて、バランスよく食事すること、材料と主な働きやエネルギーなどを掲載するなど、保護者だけでなく子供たちにわかりやすい方法で掲載し、啓発しています。

さらには、保健や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭や保健センター職員などの指導から食と健康の関係を学び、また食生活改善推進員による地元食材を使った健康によい郷土料理レシピで体験的な活動も行っています。

学習指導要領、平成20年においては、子供たちの生きる力をより一層育むことを目指し、そのためには知・徳・体をバランスよく育てることが大切とされております。その上で、本町におけるこれらの取り組みを初め、食育基本法においては、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものと位置づけられております。

このようなことから、子供たちが食に関する知識と食を選択する力を習得するのは、生きる力を育むためには必要なものだとして認識しております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

平成30年に改定されたということで、こないだ2階の上り口の階段見たんですが、以前は食育のことが張ってあったと思うんですが、最近ないなと思って見たところでしたけれども、活動は続けられているということですね。

「給食のない夏休み、体重の減る子がいる」というふうに帯に記された子ども貧困白書というのが2009年に発行されたわけですが、ある女性が言うには、「当時と比べても1日のその栄養源が学校の給食だけという子供たちが少しずつふえていますと。給食というものによって、どの子も必要なエネルギーと栄養素が得ることができる。これは、まず大切にする給食の仕組みが崩壊してしまえば、将来も貧困のスパイラルが繰り返されてしまうのではないか」というような話がありましたが、給食のない夏休み明けに体重が減っている子がいるという状況は、徳之島町内では子供たちにあるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、本町では、そのような状況にあるという子がいるということは、聞き及んでおりません。また、仮にあったとしても、体重が減る原因はさまざまな理由があると感じております。

家庭の昼食の内容によっては、給食とのカロリーが違つかいという差もありますので、そういったことがあるのが一因であるということは否定いたしません。要するに、家庭の昼食と給食のカロリーが違うということでもあります。もしあったとしてもですね。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

これが、全国的に話題になるような状況があったわけですので、そういうふうにして夏休み明けに体重が減っているという状況があるんだということを、私、ちょっと考えられないことだったので驚きましたけれども、こういう事態が国内にもあり、それが一日の栄養補給源が給

食だけという子供たちがいるという状況があると把握、認識するのか、別の理由だけが考えられるというふうに把握するかによって、対応も違ってくると思いますので、そのところは実態がどうなのかということ把握する必要があると思います。

何でこんなことを言うかという、やっぱり土日にかけて給食が、食事がまともに食べられていない子が実際にいるということを私も目の当たりにしましたので、こういうことは本当なんだなということを感じているところなんです。

町民アンケートも行ったところ、未納の問題等に含めて、それは親の責任であるとか保護者の認識の問題だとか、責任の欠如があるというふうに上げる方が多くいました。

その未納の中の保護者の中には、そう言われても仕方がない方もいらっしゃると思いますが、しかし未納者の中には、児童虐待の一種である育児放棄状態、つまりネグレクトと言われる状態であったり、親が子供に関心を払えない実態があるというふうに言われています。親の障害やメンタルヘルスの問題、アルコール依存症やDV、借金や多重債務など、経済的な困難を抱えているという場合があります。親が問題を抱えていると、子供が一番影響を受けます。子供には何も責任もない問題です。

小中学校において、育児放棄、ネグレクト等の状況はあるのでしょうか。それはまた、どんな状況でしょうか。また、さまざまな状況に、学校現場で心配りなど御苦労があると思いますが、どのような対応がされているのでしょうか。実態をお聞きしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

平成29年度のネグレクトの相談なんですけど、小学校が6件、中学校が6件の計12件あります。内容としましては、先ほどもありますように、朝御飯、晩御飯の準備ができていない、そういうことで朝御飯もとれないような状況ですので、朝、子供を起こして学校に登校させることができない、そういう保護者があります。

さっき議員が申し上げたように、親の病気とかそういうこともあります。そういう状況の中で各学校から、要保護児童対策協議会を介護福祉課が持っていますので、ケース会議の開催の依頼があります。事例に応じてケース会議を開いております。ケース会議の中では、要保護児童の担当者、児童福祉係長、また介護福祉課の課長補佐、課長、あと学校教育課の課長、指導主事の方、あとその学校の関係の校長先生以下担任の先生等、あとは保健センターの担当者、あと地区の民生委員、児童委員、あと県の徳之島事務所の福祉課の職員、あと徳之島保健所の職員の方、事例におきましては徳之島警察署の職員の方も含めまして、内容の確認とかどういう対策をとればいいのかというのを、関係機関連携を図って会議を開いております。

その中で、やっぱり各関係機関が見守りを行うことが重要だということで、特に民生委員、児童委員の方におきましては、家庭訪問を行いまして、見守りをしております。時には食事を

与えたりとか、そういうこともやっているようです。

でも、何回も行くと、もう自分のところには来ないでくれとかそういうお話もあるようです。学校のほうでも、朝、担任の先生やら教頭先生、迎えに行ったりとか、食事がとれてないときには軽食を準備したりとか、そういうこともやっております。

先ほどもありましたけど、やっぱり親の意識が変わらないとどうしようもできないという、もうあまり訪問すると来ないでくれというような、そういう御意見もありますので、どうしてもやっぱり親の意識改革というのにも必要なのかなと思います。

○9番（幸 千恵子君）

小学校6件、中学校6件ということで、びっくりしますけれども、もう来ないでくれと言われる親御さんについて、先ほど言いましたけれども、いろんな状況を抱えている状況があると思いますので、それでも何らかのそれを乗り越えて、何らかの形でその子供を守っていくような対策が必要だと思うんですが、先ほどありました、いろんな担当者が集まって会議をされているということで、この6件、6件の12件の子供たちに対する対応はうまくいっていると思いますか。どういう状況でしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

先ほども申し上げましたように、なかなかうまくいっていないような状況です。でも、地域で見守っていくというところでしか今方策がないような状況で、介護福祉課といたしましても、本当にちょっと手が届いてないような状況が実際です。

○9番（幸 千恵子君）

こういう状況の一番の被害者は誰なのでしょう。

○介護福祉課長（豊島英司君）

やっぱりそのお子さんだと思うんですけど、なかなか極端な事例がない限り、児童相談所とかそういうところにもお話をしていくんですけど、よっぽどのことがない限り、そういう児相への送致とかそういうこともできないような状況がありまして、中には児相へ相談して一時的に奄美のほうで過ごした方もいらっしゃるんですが、でもやっぱりその中で、時がたてばやっぱり親元に帰りたいとかそういうこともありまして、また逆戻りするような状況です。

○9番（幸 千恵子君）

よく、世間の話で聞かれることなんですが、給食費未納に対するバッシング状況で、払わないのが悪いと、親が悪いというふうな話になるわけですけども、そこはやっぱり地域社会が、大人が解決していく必要があると思います。

満足に食べられない子供たちを、その一番の被害者である子供たちを偏見の目で見ろのではなくて、やっぱり大人が手を差し伸べるからこそ必要だと思います。給食があることで、1日1食だけでも満足に食べられている子供たち、その子供たちの命をつないでいる給食だと思い

ます。

給食費の4番目にいきますけれども、未納・滞納の状況はどうなっているのでしょうか。また、滞納世帯に対する対応はどのように行われていますか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

平成29年度現在、小学校で累計17件、47万9,160円、中学校で累計15件、38万5,907円となっています。前年度と比較し、件数ではマイナスの15件、金額でマイナスの11万28円の約11%の減となり、解消傾向にあると思われます。

現在の対策としては、該当校で未納金の対策検討会等を開催し、給食費未納が2カ月になった場合は、学校により督促もしているようです。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

滞納状況が少し減ってきているということですが、督促を出していることがその改善に進んでいる理由なんでしょうか。ほかの対策はないんでしょうか。自宅のほうにお金を払ってくださいと訪問するような状況はないんですか。

○学校教育課長（高城博也君）

今、学校のほうからは、学校の教務と一緒にしているわけでありますので、恐らく督促のみでやっていると思います。確認のほうはとっておりませんけども、督促のみでというふうに聞いております。

○9番（幸 千恵子君）

確認しといていただかないと、状況がわからないわけですが、学校の先生方は、この徴収問題で大変負担になっているという状況が全国的にもありますし、ここでもあるのかなと思うんですが、そこはどう把握していますか。

○学校教育課長（高城博也君）

諸手当の支給日に、学校給食センターの所長等が立ち会いのもと、お願いしながら、納付のほうをお願いし、また回収している等もございます。

○9番（幸 千恵子君）

給食センターの所長が立ち会ってということは、学校の先生方ではなくて、給食センターということは町の系列になると思うんですが、のほうで対応しているということなんですか。

○学校教育課長（高城博也君）

最終的には、学校のほうからお金のほうが、納付金のほうが給食センターのほうに集まってきますので、そちらのほうで管理しておりますので、そちらの最終的な責任者である所長のほうでも未納金に関しては対応している次第であります。

○9番（幸 千恵子君）

先ほど、ちゃんと確認はしていないということでしたけれども、これきちんと確認していただいて、把握していただいて、状況を知らせてほしいと思います。

文部科学省では、多くの学校で学校給食費など徴収金の会計業務を教員が担っており、特に未納者が多い学校では、未納金の徴収が教員の大きな負担となっているという実態があります。教職員の給食費会計業務の負担軽減を目的に、給食費の徴収を自治体で行う方針を文科省では固めまして、徴収方法のガイドライン策定のための経費を4,700万円ほど、平成30年度に概算要求に入っているそうです。

そして、ことし2月に文科省から都道府県教育委員会教育長宛てに、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底についてという通知が出されているはずです。

学校給食費については、公会計化することを基本とした上で、地方公共団体がその徴収管理を行うことを提示しているということです。

これを受けまして、徳之島町でも給食費の徴収管理を早い段階で町が行い、公会計化することが望ましいと考えますが、給食費徴収の公会計化をどうお考えでしょうか。そして、今ありました給食センターの所長が対応しているというような話が、これに絡めてどういう状況であるのかも、既に公会計化されているのかどうか等も含めてお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

給食費の徴収管理及び公会計化については、システム化の予算及び徴収等に係る業務上の人件費等の問題もあることから、実施するかしないかは財政、電算等も含め、今後検討をしていきたいと思っております。

公会計化というふうな形も全部含めた形で、検討会を開いて、その中でどうするかを決定していきたいと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

全国では4分の3の市区町村で学校が給食費を徴収しており、4分の1は自治体が徴収しているという公会計化ができているということなんですけれども、全国公立中学校事務職員研究会が行いました2015年のまとめの報告によりますと、給食費徴収業務に負担を感じるという教員が、小学校では64.2%、中学校では64.3%とされています。

文科省が2017年に調査した1週間当たりの平均勤務時間は、小学校で57時間、中学校で63時間と、小学校の3割、中学校の6割が過労死ラインを超えていたそうです。

こうしたデータから、文科省は、給食費の徴収は自治体がみずからの業務として責任を負うことが望ましいという判断をされたようですけれども、学校給食費を公会計化して、徴収管理

などの業務を教育委員会や出張部局に移行した自治体では、教員の時間的な精神的な負担が大きく減少したとあります。これを実施したことによって、1カ月当たり約3日～4日分の教員の業務が減少して、時間的、精神的負担が減少して、児童生徒の指導が重点的にできるようになったという紹介もあります。

次に、全国で給食費無料化が広がりを見せていますけれども、全日本教職員組合が行った調査によりますと、回答のあった1,032区市町村、広域連合のうち、給食費の補助制度があるのは19.3%の199市町村でした。小中学校とも、全額無料は44自治体で、11年調査の4倍になっているそうです。これも、人口の少ない町村での導入が目立つということです。

生きる力を身につけるためには、何よりもやっぱり食が重要だとされ、文科省の食に関する指導の手引にも、「学校給食の一層の普及や献立内容の充実を促進するとともに、各教科等においても学校給食が生きた教材としてさらに活用されるよう取り組む」とあるようです。

学校における食の推進は、心身の健康にとっても社会性や感謝の心を培う上でも、食文化の観点からも重要だとされています。ですから、憲法26条の「義務教育は、これを無償とする」の原則に従って、無料化することを求めることは当然だと考えます。

ということで、子供たちの健全な成長を援助することを目的に、学校給食費助成を実施してはどうかということで、提案をいたします。例えば、1人目は全額であっても、2人目は半額にする、3人目から無料にするなどのさまざまな対策がとれると思いますが、学校給食に対し助成をすることはできないでしょうか。お尋ねします。

○学校教育課長（高城博也君）

現在、学校給食に関しては、パン、ミルク、米飯代については、町から補助金として提供されており、保護者等個人負担である給食費は温食材料費のみの負担となっております。

ですから、既に補助金が投入され、補助をしているというふうに踏んでおります。さらなる補助及び無料化は、今のところ考えておりません。

○町長（高岡秀規君）

今、課長の補足になると思いますが、今、文科省のその見解で公会計、そしてまた理念がしていますが、まず法改正をやっぱり学校給食法の「自己負担とする」という文言があるということで、今までは学校給食費は教科書代と同様の性格を持つものと解するという見解があったわけです。つまりは、教師の公務、学校の公の務めということの見解が今まであったわけですよ。そして今、給食費については、滞納でじゃあ時効がいつ成立するのか、民法上の10年なのかそれとも2年なのかということで、結果的に公会計にするのか私会計がふさわしいのか、どちらも実は問題があるわけです。

公会計にするととなると、負担金と分担金になると、地方税法が適用となります。そしてまた、契約上となると、一人一人の保護者に対して契約をしなければいけないと。それがふさわしい

かどうか。それが公会計です。

私会計になりますと、当然、学校の先生の公務の負担というのがわかるんですが、現段階では私どもは、まだ法改正がそこまで進んでいないと解しているわけです。なぜならば、2年間の時効ということは、権力と能力なき社団の民法の173条のたしか第3項か何かに、「学校と学芸及び技能の教育を行う生徒の教育に対する衣住とかの債権である、だから、2年である」ということなんです。学芸というと、学問と文化なんです。つまりは、教育者が行うから、私は2年の時効が成立するというのは有力であるということですから、今の段階では、文科省が幾ら指針を出したとしても、法改正を待って公会計にするのか私会計にするのかを決めたほうが、私は得策だというふうに考えております。

○議長（池山富良君）

幸議員、残り2分30秒でございますので、時間内でよろしく申し上げます。

○9番（幸 千恵子君）

今の町長の「保護者の負担とするということ」については、東京都議の共産党議員が文科省のほうに問い合わせを行っておりますが、法の規定は、あくまでも負担のあり方を示したものであって、補助金を出すことによって実質無料化にすることを禁止したものではないという見解が示されているそうですので、お知らせしておきます。

時間がないということですので、4番目に移りますが、徳之島町機能性植物工場加工センターについて順次お尋ねします。産官学共同研究としてのこの事業の経緯と、それぞれの役割を伺います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

奄美群島に新規の作物を導入しまして、新しい産業を振興することを目的として、NPO法人奄美機能性食品開発研究会が2011年2月に設立をされております。多様で豊かな奄美の生物資源を活用した機能性食品開発に向けた取り組みが始まり、奄美群島の在来作物60～70種類の有用植物の中から、以前から食材として利用されてきましたシマアザミを発掘し、本町から研究費用等を支援し、琉球大学で機能性についての共同研究を開始しました。

また、農林水産省の事業や地方創生事業を活用し、機能性の研究、商品の開発、栽培技術の確立、臨床試験等を行ってきました。

各機関の役割といたしましては、徳之島町では事業の窓口や各機関への支援及び各関係機関との調整、それから株式会社ヘルシーアイランズでは原料の買い取り、それから加工、販売、向春草生産組合では栽培技術の確立やその原料の確保、NPO法人奄美機能性商品開発研究会や琉球大学では、機能性の研究をそれぞれ担っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

2番目、管理運営業者、生産者組合、従業員状況等、施設の開所後の稼働状況をお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在、管理運営業者であります株式会社ヘルシーアイランズでは、パートの方が10名、従業員が8名を雇用し、機能性植物加工センターを運営をしております。加工センターでのシマアザミの受け入れ量、農家出荷量でございますけども、4月で5,746キログラム、5月で4,422キログラム、乾燥葉として4月で365キログラム、5月で500キログラムが出荷をしました。

生産組合につきましては、徳之島町が37戸、伊仙町が5戸、天城町が7戸で組織をされております。栽培面積は7ヘクタールとなっています。6月の予定としましては、700キロの乾燥葉を出荷の予定とのことでございます。今後、3ヘクタールの育苗を行い、来季の収穫面積10ヘクタールで、収穫量200トンを予定をしております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

研究段階から含めて、町がこの事業に出したお金は幾らあるのかお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

まず、平成26年度に新需要創造支援事業、事業費が500万でございました。これは、事業実施主体が琉球大学、新商品・新素材に関するグランドデザインの検討及び提供費が159万1,000円、有効性・安全性の検証の費用が340万9,000円ですね。

それから平成27年度地方創生先行型事業としまして、種苗確保安定供給事業費が100万円、事業実施主体が生産組合でございます。苗の2万ポット育苗にかかる費用でございます。

平成28年度地方創生推進交付金事業、地域資源臨床試験でございますけども、事業費としまして83万5,800円、事業主体が株式会社ヘルシーアイランズ、臨床試験用のサプリ及び実施計画書の作成でございます。平成28年度地方創生推進交付金事業、地域資源テストマーケティング事業費として200万円、事業実施主体、株式会社ヘルシーアイランズ、新商品開発及びポスター、リーフレットの作成でございます。それからフリーズドライの粉末、それから温風乾燥粉末等の製造も行っております。

それから、平成28年度地方創生拠点整備事業、28年度の補正予算でございましたけども、事業費が5,619万2,000円、これにつきましては、事業主体は徳之島町で、平成29年度明許繰越予算として執行いたしまして、母間の機能性加工センターが建設されたということでございます。

それから、平成29年度地方創生推進交付金事業、地域資源臨床試験、これが事業費が650万円、事業主体が大阪大学、脂質の代謝あるいは糖代謝改善効果を人を用いまして臨床試験を行

っております。

それから、平成29年度地方創生推進交付金事業、地域資源活用事業費170万円、事業主体が向春草生産組合です。これは育苗試験及び現地適用試験を行っております。

平成29年度地方創生推進交付金事業、地域資源テストマーケティング事業費200万円、事業実施主体が株式会社ヘルシーアイランズで、商品開発並びに徳之島祭りですね、尼崎市で行われている徳之島祭りにおかれます市場調査。

それから、錠剤タイプ180粒の入っている錠剤の製造。

以上で、事業費の合計が7,522万8,000円を事業費として活用をいたしております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

3番目になりますが、家賃を取っているのか、町にかかわる財政にかかわる収入が町にあるのか、町の今後のかかわり方をお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

ヘルシーアイランズさんと貸与契約を結びまして、年間134万円で施設を貸し付けをしております。今のところ20年間貸し付けを予定ということでございます。契約につきましては、毎年契約を結ぶということでございます。

○9番（幸 千恵子君）

5番目にいきますね。受精卵センターですが、開設に至った経緯をお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在、子牛の価格の高騰で、子牛競り市の導入が非常に厳しい状況でございます。自家産に優秀な血統がないために、自家保留できないといった島内の農家が多くあります。また、新規農家の確保のために安価な無登録牛を活用し、今後の経営に取り入れていく必要があると考えております。

そこで本町では、平成27年、28年度に小規模農家を中心に受精卵移植事業という取り組みを始めました。島内には無登録牛が多く飼養されておりますが、それらの母牛に受精卵を移植することで、黒毛和牛を生産することができます。

また、血統の更新がおくれている農家にも移植は可能でありますので、農家の所得向上及び自家保留に貢献できる事業であると考えております。

しかしながら、受精卵が高値で推移していることと、数に限りがあり、なかなか入手できないような状況でしたので、当施設を開設し、優良な受精卵を安定的に供給すること、安価で販売、移植することを目的として、この受精卵センターを開設をしております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

年度途中で補正を入れて研修施設等がつくられたわけですがけれども、鹿大医学部との包括連携に関する協定の内容等についてお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えをいたします。

協定の内容といたしましては、包括的な連携のもと、それぞれが有する資源、人材等を活用することにより、獣医学教育の発展、それから人材の育成及び地域社会の振興に寄与することを目的としております。目的を達成するために、次に掲げる事項について連携をし協力することとしています。

一つが、学術支援による島嶼産業の活性化、もう1つが島嶼フィールド活用による教育研究の推進、それから島嶼と大学との交流深化による人材育成、以上を協定での連携内容としていくところでございます。

○9番（幸 千恵子君）

鹿大との実際の連携の内容、連携方法をお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

実際には、鹿児島大学共同獣医学部教授と学生が採卵を行う計画であり、教授、学生合わせて4名が来島を予定であります。畜産農家、学生、互いに技術の向上、交流を図ります。

また、受精卵分野だけでなく、島内の畜産農家を巡回する計画もあり、農家や共済の獣医師が疑問になった症状を取り上げ、直接農家のほうに出向き診断を行い、地域密着型の連携を目指して畜産農家、それから地元の獣医師、学生の質の向上を図るということでございます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

急ぎ足で済いませんね。4番目、機械、設備のそれぞれの機能、活用計画、金額をお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

本受精卵センターでは、採卵から検卵、移植までを行う施設になっています。機械設備の内容としましては、超音波診断装置、プログラムフリーザー、実体顕微鏡、倒立顕微鏡、恒温水槽、ガス滅菌器、低温乾燥機、液体窒素ボンベ、牛固定枠となっています。それぞれの機能につきましては、概略を説明させていただきます。

まず、超音波診断装置226万5,000円、採卵をする牛の子宮、卵巣の状態を診断するために使用します。受精卵を移植した後の妊娠鑑定についても使用する機械でございます。

それから、プログラムフリーザー115万7,000円、採卵された受精卵を凍結する機械になります。

それから、実体顕微鏡121万6,000円、採卵牛からの回収液の中から卵を検索する際、要するに検卵するときに使用する機械でございます。

それから、倒立顕微鏡いわゆる培養顕微鏡になりますけども159万9,000円、実体顕微鏡で検卵された卵のランクづけを行う顕微鏡でございます。

それから、恒温水槽9万8,000円、採卵上、子宮内から回収液と一緒に卵を回収します。その際子宮内と同じ温度でなければ卵が傷ついてしまいますために、回収液の保温をするために使用します。

ガス滅菌器185万9,000円、全ての採卵器具を滅菌し、衛生的に採卵を行うために使用します。

それから、低温乾燥機10万8,000円、採卵により使用した器具を洗浄後に乾燥させる機械です。

液体窒素ボンベ79万8,800円、受精卵を液体窒素で保存する容器になります。半永久的に保存できるボンベでございます。

それから、牛の固定枠35万2,000円、採卵するときに牛を固定するために使用します。それから、受精卵移植の際にも枠場で固定し移植いたします。

それから、採卵器具一式325万5,200円、いろんなのがあるんですけども、ガス滅菌器、ポリシーラー、滅菌バッグ、マグネットスターラー、ガスバーナー、受精卵ストロー、ストローシール、シャーレ、ディッシュ、マイクロピペット、チップ、回収フィルター、バスツール、それからパラフィン伸展器、セルコレクター、筒鏡粘膜除去棒、バルーンカテーテル、コネクター、受精卵移植器、電子天秤、凍結用エチルアルコール、精製水、各種シリンジ、それから針、チェストフリーザーこれらの合計で1,270万8,000円ということになっております。

○9番（幸 千恵子君）

5番目、宿泊施設使用の規約はありますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

本施設では、採卵を行う鹿児島大学共同獣医学部及び学生の宿泊、意見交換並びに農家の勉強会を通して、受精卵への移植の向上を図る必要があります。研修施設では研修会やミーティングをする部屋にあわせて、先生及び学生の宿泊も可能な施設となっております。

研修施設では受精卵センターの分野だけでなく、あらゆる分野の利用ができる施設として活用していければと考えております。

また、研修施設の使用につきましては、受精卵センター条例施行規則に定めており、申込書により利用目的を記載して、審査の結果、宿泊が可能となっております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

しっかりと規約を守ってあるようにしてほしいと思います。

次、管理者決定の経緯をお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

管理者のきらめきサポート想は、畜産を担う徳之島の中心的な経営体であります。TMRセンターでは、安価で良質なTMRを安定的に農家へ供給をしています。

また、受精卵センターでは、育種、改良、所得向上、自家保留に貢献できる施設となっております。

また、採卵室には、つなぎ場も併設をしており、そのため牛を採卵前日から運搬しておけますので、農家が朝早くに起きて運搬をする労力を軽減することができ、また牛にとってストレスを減らすことができまして、採卵効率のアップにもつながります。

また、将来的に、今後はTMRセンター、それから受精卵センターを中心に肉用牛振興の拠点としていきたいと考えていますので、それに伴う組織の一元化にし、畜産農家と連携がとれた形を目指すため、管理者をきらめきサポート想に決定をいたしました。

○9番（幸 千恵子君）

至れり尽くせりの施設です。徳之島町内の全畜産農家がこの恩恵を受けられるような管理運営をしてほしいと思います。

最後のきらめき想のTMR管理、事業状況等をお尋ねしますが、当初12名でスタートしました。その後どういう状況になっているのか全体的なことをお尋ねします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在のきらめきサポート想の構成につきましては、10名の方で管理運営を行っているところでございます。構成員が10名ということです。生産量、販売量の状況を申し上げますと、当初平成25年度が生産量、販売量153トンでございました。平成26年が468トン、それから平成27年度が4,229トン、平成28年度が5,536トン、それから平成29年度が、生産量が7,713トン、販売量が7,609トン、この平成30年3月末現在で7,609トンの販売量ということで、目標対比にしますと102.2%、年間製造目標の7,440トンの目標を達成できたことは、大変農林水産課としても喜んでいるところでございます。

それから、TMRセンターの利用者数ですけれども、この4月、5月につきまして、4月が155件でロール販売個数294個、それから5月が163件、554個、この2カ月で合計318件で、848個のロールが販売をされております。

それから、島内の生産農家、この2月1日現在で192戸ございますけども、そのうち約68戸の農家がTMRセンターを利用をしております。また、町外農家が32戸利用しています。町内農家だけでいきますと戸数の68戸、約35%、頭数でいきますと約1,200頭の約50%利用があるというふうに今思われています。

以上でございます。

○9番（幸 千恵子君）

102.2%ということでは、その指摘を受けた後、かなり頑張っているんだなということだと思いますが、町内の全畜産農家には利用がされていないという状況で、68のうち32戸が町外なのかよくわかりませんが、まだここを活用していない農家さんはどれくらいいらっしゃるんですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

今192戸から68戸の農家が、ここを今現在利用しているということです。この差額はまだ差し引いた戸数が、現在TMRセンターの利用がまだないということでございます。一番規模別でいきますと、やはり現在小規模農家の方も軽トラックを持ってきて購入に来られますけども、30頭規模の方がやっぱり平均的には多いかなというような数字が出ております。

○議長（池山富良君）

幸議員、質問時間を10秒過ぎましたのでお願いします。

○9番（幸 千恵子君）

では、終わりたいと思います。

○議長（池山富良君）

次に、宮之原順子議員の一般質問を許します。

○5番（宮之原順子君）

皆さん、こんにちは。

きょう6月5日は世界環境デー、日本では6月5日を環境の日、6月を環境月間として、環境の保全に関するさまざまな行事が各地で行われています。環境の保全といってもどこか遠い世界のお話ではなく、省エネに対する取り組み、ごみを減らすこと、ごみを拾うこと、買い物袋を持参するなど、一人一人の身近な行動から変革は始まるのではないのでしょうか。

それでは、5番、公明党の宮之原順子が通告の3項目について質問します。

世界自然遺産登録について。

IUCN国際自然保護連合の登録延期勧告は2年間の準備期間の猶予をもらったと考えて、指摘された課題を官民一体となって解決していかなければならないことだと思います。

1番のアミノクロウサギ対策について。野良猫TNR事業も進んで、猫対策の効果も出てきて、アミノクロウサギもふえてきているようですが、輪禍状況とアミノクロウサギ対策

について伺います。

○企画課長（向井久貴君）

それでは、お答えいたします。

アマミノクロウサギの対策でございますけども、アマミノクロウサギにつきましては、捕食被害、あともう一つが交通被害、この2つがございます。現在、この捕食被害につきまして、アマミノクロウサギにつきましては、通過する林道、それから農道の出入り口等に自動撮影カメラを21カ所に設置してございます。

そしてここに、野猫等が撮影がされた場合には、その現場にかごわなを設置しているところでございます。そして、かごに野猫がかかった場合につきましては、ニャンダーランドのほうに搬入をしている状況でございます。

もう一つの交通事故につきましては、現在、6基の注意看板を徳之島町内に設置してございます。母間の農道に2カ所、それから手々、金見の県道等に2カ所ずつ計6カ所設置してございます。それによって、注意喚起をいたしまして、アマミノクロウサギのロードキルの防止に努めているところでございます。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

轟木からの松原線を5月の中旬に通ったときは、その1回通っただけで5羽のクロウサギを見ることができましたし、また6月の先週の金曜日でしたか、通ったときは7羽クロウサギを見ることができました。本当に道路の真ん中にいたり、車が近づいていてもすぐに逃げなかったり、親の近くをまた本当に子ウサギがさわれるんじゃないかというぐらいの状態で、ぴょんぴょん飛びはねていたりしている姿もありましたし、気をつけて車を運転していますが、黒色ですので本当にわかりづらい状況です。

知り合いの方に聞いても、そこを通るときは必ずとっていいほど、1羽とか2羽は観察することができるということでした。アマミノクロウサギ、本当に県道沿いに崖とか山道ではなくて、県道沿いに見られることは、行政の猫対策とか、また地域の猫対策の本当に進んでいることだと思いますし、また天城町ではなくて、ほとんどが徳之島町よりに多く見られました。

轟木その松原線のウサギの実態は把握されていますでしょうか。お伺いします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

私もこの1月に企画課長になりまして、まず最初にクロウサギを見てみたいということで、ちょうど天城町で会議があった帰りに松原線、その箇所を通りました。そしたら13匹ぐらいいまして、確かに黒くて見にくいんですけども、親子でぴょんぴょんはねている姿を見ました。確かに車のライトでも逃げない、点滅したら逃げるんでしょうけど、そういうわけにはいきま

せんのでゆっくり走ってそこを通った次第でございます。

今、現在だともっとその数がふえて、今23匹弱ぐらい、今その中で見れるというふうなことを聞いております。ですので、大分私はクロウサギの数につきましては、数を戻しているんじゃないかなという感じしていますけども、まだちょっとその実態の把握は、数はまだ私は認識をしておりませんが、ふえていることは間違いないと思っています。ただし、県道のほうにおりてきているクロウサギが多いということがございますので、なお一層、このロードキル対策については、看板等設置も含めて、何かほかに方法はないかということも考えていかざるを得ないというふうに認識しております。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

本当にせつかくふえたクロウサギを保護するためにもですけど、クロウサギが出る夜間の時間帯だけでも、スピード規制が本当にもう必要ではないでしょうかと思います。そんなの県道で大変かもわからないですけど、本当に絶滅危惧種を保護するためにも、ぜひ県にも要望を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、外来種対策について伺います。

オオキンケイギクやアメリカハマグルマ、世界の侵略的外来種ワースト100に入っているギンネムの駆除について伺います。

世界遺産自然登録の話の中で、外来種という言葉聞いても、何が外来種なのか理解していない人も多いようですし、チラシを何回出しても関心が薄いように思われます。その意識啓発にはどうしたらいいのでしょうか、お伺いします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えします。

まず、この外来種について私が一つ考えるのは、知ることが重要かなと。ギンネムはずっともう幸議員おっしゃっているように、各地目につくようになっていきます。アメリカハマグルマについても、あれは本当観賞用だったということらしいんですけども、いつの間にか外来種ということで、もう駆除しなきゃなんないという状況に陥っているというところですよ。

今は植物だけだったんですけども、ここにこういう奄美群島の外来種という冊子がございます。この中でどういったものが、動物についても植物についても掲載されてございますので、これをやっぱり口頭で、これ外来種だということで、皆さんに認識していただきたいということが一つ考えております。

植物の駆除につきましては、午前中も申し上げましたけども、実際に予算がほとんどない状況でございます。町の予算でやっていくのかとありますけども、できれば奄振とかそのほかの予算等も探りながら、外来種対策を行っていかざるを得ないなと。地道でありますけども、駆

除についてはやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

少し調べたら、外来種とわかっていて栽培したら懲役3年以下とかそういうのがありました。オオキンケイギクとかハマグルマとかそういうのがあって、販売とか栽培をした場合、罰金は300万円以下というのが載っていた、そういう法律もありましたのでびっくりしました。

町民の方もどれが外来種だとわかれば駆除にも協力してくれると思いますし、私の家の周りにも3メートルほどのギンネムの木が5本ありまして、根元から切り、切り口に除草剤を塗り、切り口がぬれないようにしていたら、もう全部枯れてしまいました。

でも、一人一人が意識して行動を起こすことで、自然保護にもつながることだと思いますし、第3日曜日などを活用して、外来種駆除を地域と行政で行うことも意識啓発にもつながるのではないのでしょうかと思います。また、一人一人ができることから始めることが大切だと思います。

それと別に、天城町なんですけど、天城町、害獣のジビエというか、イノシシのお肉を販売をしていて、すごいAコープにも出していて、ちょっと好調だという話で、害のあるものも収入にしていこうという、もうすばらしい考えだと思いますし、天城町の資料の中に、地域再生計画天城町新時代産業創出プロジェクトというのがありまして、その中を見たら「ギンネムが町内全てに生息しており、生命力が強く、生育が早いという特徴がある。一方、カルシウム、カリウムなどが豊富で、生活習慣病を予防する効果があると言われて、この効果を有効に活用し、商品化を目指す」とあったんです。ギンネムを使って、今沖縄が結構お茶を出していますが、天城町も商品化を目指すと思ったものですから、いろんな発想の考えでもいいのではないかと思います。

じゃあ次の質問に移りたいと思います。次は2番目、住民課窓口対応について。住民サービスについてということで、町民の方から転入をした方からのお願いがありました。転入届をしたときに、いつ呼ばれるかわからなくて、番号札があれば安心できるのにとのお話でした。年度変わりの窓口が混むときは、受け付け番号の発行で来客対応ができないかお伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

お答えします。

例年年度末、年度当初は、転出入で多少混み合いますが、昨年度は4月1日、2日が土曜、日曜で、役場も業務は行っていなかったということもありまして、3日の月曜日に手続等が集中して、特に混雑して、窓口到手続に来られた方には大変御迷惑をおかけしたところでございます。

そういう昨年度の反省も踏まえまして、本年度も4月1日が日曜日でしたので、職員全員出勤いたしまして、平日同様、通常の窓口業務を行いましたところ、昨年ほどの混雑は

ございませんでした。

しかしながら、今、宮之原議員から御提案がありましたように、窓口に来られた方に御迷惑がかかるということがないように、来年度は受け付け番号札や受け付け箱等準備をしっかりといたしまして、親切かつ丁寧に迅速におもてなしの心を持って対応させていただきます。

○5番（宮之原順子君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。次は3番目で、町立図書館の読書環境整備についてということです。徳之島町の図書館は、新館オープンして14年目を迎え、平成25年度は、子供の読書活動推進優良図書館として鹿児島県から表彰されていて、平成26年には、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるための特色ある活動を実践している図書館として、文部科学大臣表彰を受けています。本当にすばらしい活動をされていますが、それでは2015年～17年の3年間の蔵書冊数と貸し出し冊数、また年間書籍購入費用をお伺いします。

○社会教育課長（深川千歳君）

それではお答えします。

2015年蔵書冊数7万826冊、貸し出し冊数9万4,928冊、年間購入費100万円、2016年蔵書冊数7万1,698冊、貸し出し冊数9万185冊、年間書籍購入費200万円、2017年度蔵書冊数7万2,387冊、貸し出し冊数8万8,092冊、年間書籍購入費100万円であります。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

蔵書冊数の中には、古い図書資料、今使えないというか、ニーズに合わないような図書資料はどれぐらいありますか、お伺いします。

○社会教育課長（深川千歳君）

1万冊あると聞いています。

○5番（宮之原順子君）

その1万冊、本当は除籍されるべき古い図書資料なのでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

図書館館課が言っているのであって、自分たちはまだ、その中身を見ていないのでわからない状態です。

○5番（宮之原順子君）

じゃわかりました。それでは貸し出し冊数ということで、図書館のほうから少し資料をもらってありますけど、徳之島町は鹿児島県の公共図書館による市町村の中で、この10年間3位～5位を大体占めています。3位～5位で貸し出し冊数が高い図書館です。その高い図書館で、1位が湧水町がこの10年間1位を保っていて、徳之島町が3位～5位ということなんですけど、

1人当たりの図書購入費が、湧水町は住民1人当たりに計算したら、図書購入費が500円～650円の間なんですけど、徳之島町は1人当たり図書購入費が15年度は100万ですので、1人当たりの図書購入費が88.5円、15年度が87.7円、16年度が88.5円、17年度が去年200万円をもらっているんで185.2円になっていて、本当に図書の貸し出し冊数は高く利用率は高いんですけど、図書購入費がすごく安く感じますが、どのように思いますか。

○社会教育課長（深川千歳君）

例年、当初予算で100万円を計上して、あと100万円をふるさと納税でお願いしているところではありますが、29年度は移動図書館車を購入することにより、ふるさと思いやり基金から218万円をいただきました。ことし30年度も100万円なんですけど、ことしの30年度は図書館通帳システム、議員が以前質問されました図書館通帳システムを250万で購入しておりますので、来年度31年度はまたふるさと思いやり基金をお願いしたいと思っております。

○5番（宮之原順子君）

これだけ図書の利用が高く、図書館の利用が高いので、やっぱり質も高めていただきたく、ぜひ予算を100万円ではなく、当初のほうで、また大変ですけど200万円を組んでいただきたいと思っておりますけど、町長どうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今、議員が指摘になったランクなんですけど、初めてお聞きいたしました。湧水町の町長とは親しくしておりますが、1人頭の金額がこれだけ差があるというのもびっくりいたしました。財政と話をしながら、できる限り蔵書の更新をしていきたいというふうに思います。

○5番（宮之原順子君）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。徳之島町の町立図書館は、駐車場もしっかり充実してひて、また障害者の方も利用しやすひ図書館ですので、図書館利用の周知をぜひお願ひしたいと思ひますし、本を読むことで、文章力も知識も学力の向上も人生の教訓にも本を読むことで得れることがたくさんあると思ひます。町民にとつても最も身近な生涯学習支援施設が図書館だと思ひますので、ぜひ多くの方に利用してほしひと思ひますし、また予算もしっかりふやしていただき、読書環境整備に、今まで以上に充実した図書館にしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は6月6日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午後 3時50分

平成30年第2回徳之島町議会定例会会議録

平成30年6月6日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

植木 厚吉 議員

広田 勉 議員

勇元 勝雄 議員

○日程第 2 議案第58号 徳之島町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例について……………（町長提出）

○日程第 3 議案第59号 徳之島町税条例の一部を改正する条例について……………（町長提出）

○日程第 4 議案第60号 総合整備計画の一部変更について ……………（町長提出）

○日程第 5 議案第61号 請負契約（平成30年度亀津中学校プール建築工事2工区）の締結について ……………（町長提出）

○日程第 6 議案第62号 平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について ……………（町長提出）

○日程第 7 議案第63号 固定資産評価審査委員会委員の選任について …（町長提出）

○日程第 8 議案第64号 固定資産評価審査委員会委員の選任について …（町長提出）

○日程第 9 議案第65号 固定資産評価審査委員会委員の選任について …（町長提出）

○日程第10 議案第66号 教育委員会教育長の任命について ……………（町長提出）

○日程第11 議案第67号 教育委員会委員の任命について ……………（町長提出）

○日程第12 議案第68号 教育委員会委員の任命について ……………（町長提出）

○日程第13 議案第69号 農業委員の選任について ……………（町長提出）

○日程第14 議案第70号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）について……………（町長提出）

○日程第15 議案第71号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について ……………（町長提出）

○日程第16 議案第72号 平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について ……………（町長提出）

○日程第17 議案第73号 平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について ……………（町長提出）

○日程第18 議案第74号 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第1

- 号) について (町長提出)
- 日程第 19 議案第 75 号 平成 30 年度公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について (町長提出)
- 日程第 20 議案第 76 号 平成 30 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について (町長提出)
- 日程第 21 議案第 77 号 平成 30 年度水道事業会計補正予算 (第 1 号) について (町長提出)
- 日程第 22 報告第 1 号 継続費遞次繰越費について (町長提出)
- 日程第 23 報告第 2 号 繰越明許費について (町長提出)
- 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	植 木 厚 吉 君	2 番	竹 山 成 浩 君
3 番	松 田 太 志 君	4 番	富 田 良 一 君
5 番	宮之原 順 子 君	6 番	勇 元 勝 雄 君
7 番	徳 田 進 君	8 番	行 沢 弘 栄 君
9 番	幸 千恵子 君	10 番	是 枝 孝太郎 君
11 番	広 田 勉 君	12 番	木 原 良 治 君
13 番	福 岡 兵八郎 君	14 番	大 沢 章 宏 君
15 番	住 田 克 幸 君	16 番	池 山 富 良 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	村 上 和 代 君	主 幹	白 坂 明 子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	副 町 長	幸 野 善 治 君
教 育 長	秋 武 喜一郎 君	総 務 課 長	岡 元 秀 希 君
企 画 課 長	向 井 久 貴 君	建 設 課 長	亀 澤 貢 君
花徳支所長	瀬 川 均 君	農林水産課長	東 弘 明 君
耕 地 課 長	福 旭 君	地域営業課長	幸 田 智 博 君
農委事務局長	元 山 吉 二 君	学校教育課長	高 城 博 也 君
社会教育課長	深 川 千 歳 君	介護福祉課長	豊 島 英 司 君
健康増進課長	芝 幸 喜 君	収納対策課長	安 田 敦 君
税 務 課 長	秋 丸 典 之 君	住民生活課長	政 田 正 武 君
選管事務局長	清 山 勝 志 君	会計管理者・会計課長	福 永 善 治 君
水 道 課 長	清 瀬 博 之 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第1、一般質問を行います。

植木厚吉議員の一般質問を許します。

○1番（植木厚吉君）

皆様、おはようございます。

1番植木厚吉が一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前にですが、先に行われました選挙におきまして、私も晴れて徳之島町議会の一員になることができました。大きな期待と、また大きな責任を感じているところであります。

先日、新人議員研修会にも参加をさせていただき、議会の使命と議員の職責というものを教えていただきました。議会とは、具体的な施策の決定機関であるとともに、執行機関の運営や事業実施を批判、監視するものであり、また、執行機関と議会とは車の両輪に例えられるということでありました。そのことをしっかり自覚をし、批判、監視の責務を忘れず、また大きな車輪となって町政運営がスムーズに、また大きく前進するための原動力となれるよう、一生懸命努力していきたいと思っております。

それでは、通告の2項目について質問をさせていただきます。

まず1項目めです。活気ある地域づくりについてです。

地域の活力の源は、20代～40代くらいまでの若い世代、まさに子育て真っ最中の働き盛りの世代であると思っております。しかしながら、地域においては、なかなか希望の就職につけなかったりですとか、また、農業を始めてみたくてもゼロからのスタートが困難であったりします。また、地元に戻って住みたいと望んでいても、なかなか住む場所が見つからないなどの課題があります。

そこで、就労・就農支援、定住促進などの町としての対策を伺いたいと思っております。

○企画課長（向井久貴君）

皆さん、おはようございます。

では、植木議員の質問に対してお答えいたします。

就労・就農支援ってということでございますけれども、就労支援と定住のほうにつきまして、

お答えをさせていただきます。

昨今、雇用という形にとらわれない新しい働き方が注目されております。企画課といたしましては、昨年度、活力ある地域づくりということで事業を展開いたしました。これは、アウトソーシングと申しまして、クラウドソーシングを活用した人材育成事業を展開したところでございます。これは、ネットを通じて仕事を受発注する仕組みでございます。

代表的なもので、ウェブライティングというものがございます。これは、ネットの記事等を書く、構築する仕事でございます。昨年、入門セミナーを3カ所で開催いたしました。花徳、井之川、亀津です。そして、実践セミナーにつきましては4回、みらい創りラボいのかわのほうで開催いたしました。10名ほどの方が参加いたしております。北部地区からも2名の方が参加されました。月の収入につきましては、2万円～8万円と少ないわけでございますけれども、取りかかりには最適の事業ではないかというふうに考えております。これは、今年度まで引き続き継続していく事業でございます。

もう一つが、地域ビジネスモデル構築事業。これは今年度ですけれども、地域資源を使った小さな商いをつくるための支援でございます。これも月3万円のビジネスということで、非常に小さいです。しかしながら、自分の生活スタイルに合った小さな島でつくるための支援事業でございます。

具体的には、特産品であったり、観光メニューであったり、物や事を売るためのターゲットへの、ターゲットっていうのは消費者です、売るためのスキル、技術を身につける。マーケティングを身につける習得支援でございます。一つ一つは小さいかもしれませんが、これを習得することによって大きくビジネス展開できるチャンスがあると考えております。

定住促進につきまして、お答えいたします。

定住促進対策の一環として、本町におきまして平成24年度に条例、規則、要綱を策定いたしました。町が民間から買い上げた空き家を改修いたしまして、移住希望者へ転貸する定住促進住宅を金見地区に1棟整備し、島外からの希望者へ貸与しております。今、1世帯利用されている状況でございます。

また、今後、需要が見込まれる空き家の利活用でございますけれども、空き家バンク登録や民泊推進、が考えられます。空き家バンクの登録につきましては、平成27度に北部地区の空き家は調査を実施し、改修などを行えばできる物件の確認をしております。空き家数452軒のうち、281軒を調査いたしました。候補物件は28軒でございました。昨年の段階で9軒が利用可能だということで、これを空き家バンク登録に早急に登録したいと考えているところでございます。

それから、現在、候補物件の土地、建物の所有調査を行っており、改修費用等の課題もございいますが、今後、協議を重ねながら登録に向けて取り組んでまいりたいと思っております。ま

た、本年度、空き家を活用した交流人口の創出から定住促進のための流れをつくるため、平成30年度奄美群島成長戦略推進交付金を活用いたしまして、井之川集落でモデル地区に定め、民泊の推進事業を実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○農林水産課長（東 弘明君）

就農支援についてお答えいたします。

農林水産課におきましては、毎年、年度初めの4月に全戸配布しております農林水産課事業計画で、各種施策や補助事業等についてお知らせをするとともに、来週から開催されます集落営農座談会において、就農支援策の情報提供を行っております。今年度、花徳地区に整備をする営農研修ハウスにて2名の就農研修生を受け入れ、気象条件に左右されにくい施設園芸農家を育成し、研修終了後には南原にありますサポートハウスにて、より実践的な営農展開を支援します。

また、就農直後の農業経営が不安定な新規就農者につきましては、営農計画の作成支援、それから農業基礎講座の開催。講座のテーマといたしましては、土壌肥料、病虫害、農業機械、畑かん営農、主導農業主による講座等であります。そして、徳之島町技術員連絡協議会によるサポートチームが一体となって各圃場の巡回指導を行い、課題解決の解消に向けた支援を行っております。

さらに、関係機関、団体等からなる各専門部会。専門部会におきましては、担い手部会、糖業部会、畜産部会、園芸部会、土地利用畑かん部会、生活部会等による営農技術研修会、税及び経営改善に関する研修会、それから金融機関による制度資金個別相談会を行い、支援をしています。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

先ほどの企画課長のお話の中に、民泊の推進とありましたが、特に過疎地域におきましては民泊事業につきましては大変興味深い話だと思います。これは、例えばなんですけれども、民間の方がもし民泊事業にチャレンジしてみたいと、そのようなことを思ったときに、許認可等は保健所のほうとかでなるかと思いますが、事前の相談等、町として受けつけることは可能でありますでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

民泊事業につきましては、申請につきましては議員のおっしゃるとおり保健所で行っておりますけれども、それにつきまして相談等はうちのほうで受付したいと思っております。

そして、今回、井之川地区のモデル事業を行いますけれども、その中で民泊に対する研修会

等を予定しておりますので、これは町全体広く募集する予定でございますので、それを受けていただいて民泊についての知識を深めていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

ありがとうございます。ぜひ、そのモデル地区の取り組みが成功して、ほかの集落にも波及することを願います。

続きまして、先ほどの就農支援についてなんですけども、特に農業の分野に関しては、非常に多岐にわたり、多くの事業が存在すると思います。しかしながら、私も営農座談会等に参加したことはございますけれども、なかなか若い世代の参加率のほうが悪いように感じます。その要因の中に、情報の周知不足があるのではないかと感じます。事業計画書や座談会以外にも、情報提供の手段がそのほかにも必要ではないのかなと思いますけども、その点についてはどう思われますでしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在、人・農地プランの話し合い活動とか、農地中間管理事業の説明会等の開催時には、地域の中心経営体であります認定農業者、それから新規就農者等に文書で案内をしておりますが、なかなか議員がおっしゃるように出席者が少ない状況であります。各種研修会等に参加してもらうためにも、各圃場の巡回指導の折、それから認定農業者の再認定の申請時、また、新規就農者等の全体会の中で指導助言をしていきたいと、このように考えております。

また、農業はこれまでもこれからも欠くことのできない魅力ある産業だと考えております。関係機関、団体が相互に連携を図り、新規就農者、それから認定農業者、女性農業者等の支援に今後とも取り組んでいきたいと、このように考えております。

○1番（植木厚吉君）

若い世代の農業へのチャレンジは、今後の島の発展のためにもすごく大切なところであると思いますので、御尽力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

各地域における青年団活動に対して支援・助成等できないかを伺います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

平成24年度より、町青年連絡協議会10万円の補助金を継続して支援助成を行っているところです。平成28年度には、青年団活性化交流事業で南大隅町青年団との交流として52万円の助成。平成29年度には、40万円の助成を行っています。また、中区青年団には、六月灯復活プロジェクト運営費として20万円の助成を行っています。平成30年度当初予算にて、町青年連絡協議会

に10万円の予算を計上しています。

青年活性化交流事業、その他の事業につきましては、今後、要望があれば財政当局と協議していきたいと思います。

以上です。

○1 番（植木厚吉君）

私の質問の趣旨なのですが、各集落の青年団というところに大きなポイントを置いております。各集落において現在活動している青年団は、十数団体あるようです。また、集落においての青年団の存在、また活動は大変重要なものであると考えます。先ほどの町青年連絡協議会についても青年団の交流会についても、町内全ての青年団が参加しているわけではまだないようでもあります。また、六月灯については、亀津の地区のイベントになるかと捉えております。

青年団というのは各集落にあるわけですから、その各集落の団体に予算が行き渡るようなことも大事であるかと思います。その辺は、どのように捉えておられますでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

3 番目の質問と同じようなことなんですが、各地区の青年団が自主的に何か活動しようと思われたら、その活動内容と収支予算などを町のほうに提出いただければ、また検討したいと思います。

○1 番（植木厚吉君）

また、町のほうから集落交付金なるものが出ているようでありますけれども、その中からまたそういった活動に流用等、活用できることも可能でありますでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

今年度から各集落にあります集落活性化補助金なんですけど、その使い道として主なものに、集落行事、清掃活動、防犯灯設置や自主防災組織に係るもの、青少年育成です。それと、高齢者クラブ、子ども会活動、集落の環境整備、集落活動に係る備品購入などがありますので、それでいいと思います。

○1 番（植木厚吉君）

ありがとうございます。了解いたしました。

なかなか集落のほうに青年団としてお金をくださいというのが言いづらい環境とかありますので、そういった了解を得たということで、一つ集落のほうにも提案をしてみたいと思います。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

北部振興の一環として、町と青年団とで協力をして持続可能なイベント等をできないかを伺いたいと思います。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

今回、このような議題が出たことに関しまして、5月5日の黒糖まつり後に実施されました映画祭野外上映イベントですけれども、集客率もよく、大きな事故もなく、大盛況に終わることができたのも、議員をはじめ青年団がまとまった結果だと思います。感動しているところでもあります。

また、今回、地域集落主導型のイベントということで、その他の地区におきましてもこのような取り組みが広がれば、より一層、地域が活性化するものだと思います。地域青年団が主体となって進めてこられたことに意味があるのではないかと考えております。

昔は、各集落の青年団がみずから進んでいろんなことを考え、楽しみながら交流の場を設けておりましたけれども、やはり、今では人口の減少もあり、地元にも若者が少なくなってきました。団結力というの薄れてきた感がありますけれども、現在、北部地区の青年団の盛り上がり復活してきているようにも思います。ですので、持続可能なイベントが続けてこられることを願っております。

それに対しまして、行政としても後押しできる体制ができればなと考えているところであります。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

ただいまのお話にもありましたけれども、先日のイベントについてですが、地元の企業や町側の大きな協力をいただきまして、大変多くの方々に御来場いただきました。本当にいいイベントであったのではないかなと思います。また、このようなイベントが地域の活性や島の観光PRにも大変有効であるということを改めて感じるところでありました。

しかしながら、このようなイベントを継続していくには、やはり民間だけでは限界があることも現実であるのかなと思います。このような民間主体のイベントが継続、定着するためには、広い意味で行政側と民間とが協力していくことが不可欠ではないのかなと思います。

9月には、東天城祭りが開催されるようですが、北部振興イベントとして定着できるよう、来年以降も続けていかれるお考えはございませんでしょうか。

○花徳支所長（瀬川 均君）

今言われたように、北部振興としましてですけれども、東天城祭りをちょっとあれですけれども、花徳支所におきましては、ことし、旧亀津町と東天城村が合併60周年。節目の年でもありますので、北部地区としても何かできないかなということで東天城祭りを計画しましたけれども、東天城祭りが9月2日ということでありまして、内容としましては、ウォーターボールの会場散歩、子供向けのブースを設ける。また、舞台では、北部の集落をメインとした伝統芸能など。また、最後は満天の空に花火を打ち上げるという60周年を祝った趣旨でもありますけ

ども、このような花徳まつりが今後また継続してできるように。

平成27年度に国民文化祭を母間新港のほうでやりましたけども、それに伴って手々、山区でもできないかということもありましたので、今回、この節目の年ということもありまして、今回、山漁港でメインとしましてやるということになりました。これを継続してまた続けていければなと思っているところであります。

以上です。

○1 番（植木厚吉君）

本当に、そのイベントに対して大きな期待を寄せるところであります。また、町としては、どんどん祭りのほうもありますけれども、やはり北部におきまして、そのようなみんなが楽しめるようなイベントが町主体ではなく、民間が主体となって継続して続けていけることを願っております。ありがとうございます。

引き続き、次の質問に移らせていただきます。

町内の観光地について質問をさせていただきます。徳之島町は、他の2町に比べても観光地といわれるビーチや景勝地がたくさん存在する町であります。また、それがゆえか老朽化の進んだ施設が見られたり、雑木や雑草等が覆い茂るなど、整備が行き届いていない場所も数カ所見受けられるようなことがあります。そのような場所の今後の対策について伺いたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

観光地の整備に関しては、平成29年度事業で作成しました徳之島町観光施設整備事業基本計画にのっとり、町の財政状況も加味しながら、国、県の補助事業を申請し、年次的に進めていきます。徳之島では、天城滝周辺と井之川周辺が国立公園の特別保護地区に指定され、主はその周辺部が第1種、第3種の保護地区となっております。その問題で自然保護、自然遺産登録の面からも、観光客の分散が必要になってくると思います。

それと、雑木等の観光地の名勝や景勝地の管理については、近年、要望が多く、今後、集落のボランティア等、また集落交付金等を使って、集落全体、島民全体で対応してほしいと思います。また、行政としても観光地の管理を行っておりますが、やはり集落の力添えがないと観光保全というのは難しいことだと思っております。

○1 番（植木厚吉君）

先ほどのお話にありました中に、海岸線等の整備のことも話されていましたが、一概に海岸線と言いましても、また県と町とかでの管轄の分かれがあると思うのですが、その辺の線引きはどの辺でなっているのでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

海岸については、国のものがございます。管轄としては県が行っているところがございます。海岸と民有地の境界というのは、地主と県との立ち会いの上で大体わかるんですけど、地籍調査等も進んでございません。この間、神嶺地区のトイレ整備をやったわけでございますが、その時も国と地主との立ち会いをやって境界を決めたところがございます。

○1番（植木厚吉君）

その流れで、県のほうの管轄にある分に関しては、また県のほうに陳情等をされたりもしておられますでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

海岸の漂流物対策として住民課のほうでやっておりますけど、モクマオウの種子が飛んで芽が出ている分に関しては、県のほうにも幾度か陳情はしているんですけど、なかなか予算がつかないということで、今、現状に至っているわけでございます。

○1番（植木厚吉君）

また、先ほど徳之島町観光施設整備事業基本計画とおっしゃられておりましたけども、対象地はどの辺になるのでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

徳之島町観光施設基本計画でございますが、29年度に設定したわけでございますが、優先順位をつけてあります。第一に井之川地区観光拠点施設、それと金見展望台の道路整備、それと山ホワイトビーチからプリンスビーチへの道路の改修、それと下久志海岸、トレイルコース等の整備、なごみの岬公園整備事業というふうになっております。

○1番（植木厚吉君）

花徳の事業等について、もう少し詳しく教えていただければありがたいんですが。

○地域営業課長（幸田智博君）

花徳については、花徳ビーチ、すばらしいビーチがございます。その有効活用ということで、今、花徳の闘牛主等がビーチのほうで散歩させたりしていますけど、それを観光資源として見ていただくということで、花徳のホワイトビーチのほうに東屋等を整備したい計画でやっています。それと、観光の一環として花徳青年団が非常に一生懸命熱を込めてやっているという話で、闘牛の練習場をその整備を行って、その周辺にトイレ等の設備をとという計画でございます。

○1番（植木厚吉君）

非常に魅力的なお話でありました。ぜひ優先順位も上がることを望みます。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、観光地の景観維持のため、周辺集落と連携した環境整備等をできないかを伺いたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

では、お答えいたします。

観光地整備ということでございますけれども、企画課におきまして景観形成、それから環境保全、促進助成事業を実施して、今年ですけれども、町内において美化活動や環境保全活動に取り組む団体を募集して、必要な物品等の購入助成を行いたいと思っております。事業のスケジュールにつきましては、ことしの広報7月号に詳細を掲載し、5団体でございまして、公募により募集し、5万円程度でございまして、剪定ばさみやホース等の品を購入できるような景観形成にかかる物品等の購入費を助成したいと思っております。

この事業につきましては、鹿児島県の地域振興推進事業によりまして実地いたしますけれども、県が2分の1、町が2分の1の助成を実施いたします。一昨年度は前川轟木集落、昨年度は手々、金見地区が当事業により助成を受けているところでございます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

ただいまのお話の中の団体とありましたけれども、団体というのは、それは集落を指すものであるのかということと、購入費とありましたけれども、その作業に当たったいわゆる燃料費ですとか、そういう機械のメンテナンス費用とかも入ったりするんでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

団体と申しますのは、例えば集落で団体を組んでも結構ですし、有志で団体を組んでもらっても結構だと思います。

それから、購入費につきましては、そういったものにかかる費用につきまして、あてがう費用と考えております。全体で5万円のかける5団体さん、25万円になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○1番（植木厚吉君）

了解いたしました。

その流れでいきますと、青年団とかそういうのが該当するのかなというところであります。ほかにまた環境整備等について何かございせんでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

環境整備っていうか、自然を守るという、観光客が来てふえるということで、その観光客の分散という意味もありまして、ちょっとお話ししたいと思います。

周辺集落との連携した環境整備につきましては、先ほど説明した観光地の整備をやる前に住民説明会を開く予定でございまして、その際に、事業計画に対する住民の皆様の見解等を伺い、地域の要望を可能な限り反映したいと考えております。

現在、県の自然保護課とともに、本町の多様な景観美をもつ海岸線をめぐるトレイルコースをつくりたいと進めております。トレイルというのは、歩きながら自然を楽しみ、地域住民との触れ合いなど、つくる機会をつくるものでございます。住民の皆様とともにトレイルコースを実際に歩き、歩いていただき、それぞれの集落へ観光客を導くためにどのような環境を整備したらいいかなどと案を出していただき、また、住民との連携を考え、トレイルコースを積極的に観光客が活用することで地域の活性化に役立つものと考えております。

○1番（植木厚吉君）

一言で観光地と申ししても、景勝地やビーチ、また公衆施設など、本当に多岐にわたると思います。昨日の質疑にも取り上げられていましたけれども、やはり2名の人員ではとても維持管理は厳しいかと思われます。観光地については、徳之島町の財産であるとともに、また島に暮らす私たち全ての町民の財産であるわけですから、住民の方々もそのような意識を持っていくことが大事なことだと思います。

そのような観点から、やはり、住民一体となって景観維持のため、また、そのような清掃作業の活動日とか、いわゆる集落の奉仕作業とか、PTAの奉仕作業とかそのように特別に設けるのも一つありなのかなと思いますけども、どう思われますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

今後、世界遺産登録ということで、2年後になると思いますけど、観光客がまいると思います。その2年後の間に、そういう地区の集落の観光地の保全、意識を持ってもらい、そういう組織等でまた集落交付金等で徳之島の観光地、また島全体の美化活動に意識を持っていただければと思っております。

○1番（植木厚吉君）

そのような流れから、やはり先ほどの話にも通じますけども、各集落の青年団等の力を借りて、そういう作業を率先してやっていくのも一つありではないかなと思います。また、北部に限らずですけども、やる気もあって、島を思うたくさんの若い人が多いのも現実でありますので、そういった力をぜひ有効な意味で利用していければいいことではないかなと思います。

最後になりますけども、この環境整備に限らずですが、やはり行政ばかりに頼るばかりではなく、住民自ら協力をし、汗を流す、そのような心構えが今後非常に大切になってくるのではないかなと思います。私も町民の1人として奉仕の心を忘れず、頑張っていく所存であります。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

次に、広田勉議員の一般質問を許します。

○11番（広田 勉君）

議場の皆様、町民の皆様、インターネット中継をごらんの皆さん、おはようございます。

11番広田勉は、通告の6項目にわたり、質問させていただきます。ここに立つのは3年ぶりでございますが、立つ意義に関して再度考えてみました。

質問の通告は、1週間前にいたしましたので、以前は質問に対して真剣に勉強されて対応されたように思います。しかし、ごく最近は、その場しのぎの答弁になっているようにも思えてなりません。なぜか。質問内容を共有認識しておられると私は勘違いしていて、ちぐはぐな問答になっていたからじゃないかなと。再出発にあたり、これらを反省して質問文をもっと具体的に理解させるように心がけて、そうすることで答弁も的確になってくるものと期待しています。

故鶴野将光君の学習意欲は、この中の誰にも負けないものがあつたんじゃないかなと思います。ともに鹿児島大学の大学院を受講していても、教授への質問も我々とは観点が少し違って、彼独特の世界観がありました。彼の一般質問からも、何名かの者が議会編集後記やら、いろんなところで引用されております。私が議員辞職後に彼が言ったことが気になり、彼の心の叫びと思えたのでここで引用させていただきます。

27年3月議会のことです。その締めくくりに彼は、「いまだ、この徳之島では、是々非々という言葉もむなしく、主義主張、政策によらない、ただの旧態依然として引っ張り続けた派閥というものが、緩慢として徳之島町の未来に横たわっております。やはり、派閥にとらわれ、派閥にしがみついてしまうと、いずれ派閥とともに沈んでいくものであるとの一念を述べさせていただきます、私の一般質問を締めくくらせていただきます。」とあります。

私も質問は常に建設的にと心がけてまいりましたが、再度、一つ一つ振り返りまして、一期生のつもりで、初々しい気持ちで納得するまでお尋ねをしていきたいと思います。質問に入ります。

1番目に環境整備についてであります。ことしの当初予算から外灯の項目がなくなっております。いかなる理由なのか。

○総務課長（岡元秀希君）

おはようございます。お答えいたします。

これまで防犯灯設置事業補助金という形で、毎年50万円～70万円の予算の範囲内で、要望のある全集落に優先度を勘案して配分しておりましたけれども、30年度から高岡町長のほうから、集落の活動運営に自由に使える集落活性化補助金を新たに予算化できないかという話がございました。これを踏まえた上で、29年度は補正を含めて295万円の大規模な予算を組んで防犯灯設置事業補助金を組みました。北区以外の集落の防犯灯の要望箇所ほぼ全てに、これで助成を行いました。北区につきましては、広田議員も駐在員でございましたのでご存じかと思いますが、75カ所の防犯灯に約81万円助成を行ったところでございます。今後は、防犯灯につき

ましても、集落活性化補助金の中で対応していただければという考えで、今回、当初予算からは項目が外れております。

ちなみに、集落で使える補助金がほかにもありまして、例えば、清掃活動、海岸等においては住民生活課から3万円の助成が出ます。自主防災組織の活動につきましても、2万円の助成が出ております。多分、児童生徒の青少年、赤十字です、これにつきましては、社会福祉協議会からたしか2万円ほど出ていたと思いますので、そういういろいろな補助金等を組み合わせて、防犯灯も含めて集落の活性化、包括的に考えていただければよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

○11番（広田 勉君）

私も北区の区長をさせてもらって、自治会費がいかに少ないかっていうのがよくわかりました。そこで出のを抑えてということで、役員の手当もゼロにしたり、何とか区の財政を持ち直してきたんだけど、恐らく、他集落でこんなことすると次の役員の引き受け手がないんじゃないかなというふうに思います。それと、仕方なく順番だからやるとか、そういう人たちが区長をしだすと集落は悲劇です、はっきり言って。沖永良部では、区長報酬が議員より多いということで、選挙になる集落もあるらしい。国頭という集落らしいですけどね。人材を求めるには、やっぱりそれなりのあれをしなきゃいけないんだけど、区長費を上げろということじゃないんだけど、今言った、確かに去年北区は外灯代として82万2,500円いただきました。しかし、これもまだまだなんです、外灯としては。東天城地区などは、外灯の電気代は全部集落持ちです。集落は、この電気代で非常に逼迫しているんです。それで、花徳なんかはさらにいろんな行事をして徴収してやっておるというんだけど、今外灯は、蛍光灯は今製造していないと聞いています、全部LEDになったと。

ということで、じゃあ、電気代は今、亀津のほうは個人個人がお支払いをしていますんですけど、団体組んだり個人が払ったり、集落が全部持つところは計算しやすいんですけど、蛍光灯ですと、1灯月にまあまあ少ないんだけど273円、これがLEDに電球をかえると136円、1灯につき137円の減になってくるんです。

確かに今、去年、初期投資の新規の蛍光灯は1万5,000円、電球かえに1万円の補助をいただいていたんですけども、これを前川集落で計算してみますと、今110基ぐらいあるらしい。月今電気代が全部蛍光灯として計算すると3万30円、年間36万360円お支払いしています、電気代。しかし、これを全部LEDにかえると、月1万4,960円、年間で17万9,520円、差し引くと電気代だけで18万840円の減になります。

今言われた補助金、前川に幾ら集落助成金として上げましたか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

前川集落につきましては、14万600円でございます。

○11番（広田 勉君）

全部LEDにすると、支払いが18万840円減ります。しかし、集落のあれは14万600円じゃあやっぱりこの辺も考えなくちゃいけないんだけど、その初期投資で大分金がかかるのは、それはわかるんだけど、毎年もしこれをLEDにみんな外灯をかえておくとすると18万円、前川集落はもらったことになるわけ。それ、幾ら役場から14万毎年もらったって、あと4万円の差が出てくるんですよ。

そういう考えからいくと、特に北区で見ると、大体26万1,120円ぐらい来ます、支払いが。それは、個人個人でいろいろ払っていますから、一括じゃないからわかりにくいんですけど、ぜひ、この集落の活性化資金は活性化資金としておいといて、どうするか知りませんけども、外灯に関しては早急に全町に引いてもらえないかな、予算を組んで、そういうことができないのかな。

○総務課長（岡元秀希君）

これまでは50万～70万で町内全域ということをしておりまして、今回、集落交付金で約390万予算化しております。

前言われたように、LED化すると大変電気代安くなるということで、維持管理上非常に向上します。今、新たな取り組みとして、この地域活性化交付金を予算化しているものでございまして、これがずっと続くかどうか、それは今から新たな取り組みですので、PDCAですか、とにかくやってみて、効果検証した上で改善という方向もございまして、そういった中で今後また、町長、副町長、財政と相談しながら検討していきたいというふうに思っております。

○11番（広田 勉君）

悪いというわけじゃないよ。これ、非常にいいことだけど、これを出したから外灯の項目をなくすということにどうですかと言っているだけですので、この活性資金が非常に悪いっていつてるのはありませんので。

亀津などはよく落雷もあるわけよね。それで、電気代を払っているから、電球のほうは区で持っていただけませんか、今、区で持っていないから、そういうお願いがあつて、大体それはしょうがないだろうというふうなことで区が持ったりいろいろしますけども、しかし、簡単には区も電気代出せないわけですよ。

以前、ある議員が外灯が足りないからつけなさいと、じゃあ、すぐつけましょうということまで答弁されておりましたけども、すごいなあ、電気代誰が払うのかなあ、私はすぐそれを思いましたけどもね。今我々が外灯をつけるときには、電気代お支払いしますかということ聞いてから、自分が払うと、月130幾らかくらいだと大丈夫ですという方のところはじゃあつ

けましょうということで、去年15灯つけさせていただいたんだけど、まだまだ欲しい人おるんです。

そして、亀津小学校では一昨年、ハブがやっぱり近くで2匹出ているんですよ。それで周りの空き地も草刈りもしたりいろいろしましたけども、我々が住んでいる蔵越なんかでも時々ハブを見ます。蔵越は蔵越で、外灯代として3,000円集めていますので、もう十分外灯はやっていけるんですけどね。

第2大瀬橋から川沿いの通学路があるんですけども、以前から、暗いと言われていましたけども、一応電気代の集金が困難ということで切ってしまったんです。だからずっと暗かったんです。通学路でありながら暗いと、非常に悩んでいるところだったんだけど、ことしぐらい再度新規に外灯をお願いして、支払いを考えてお願いしたいなあというふうに思っていたら、その外灯代の項目が消えているから、これ、大変なことになったというふうに思ったわけです。

恐らく亀津のまちは、商店街が電気を消すと非常に島で一番暗いまちになってしまうということです。ぜひ、これは政策としてでも取り組んでももらいたいと、補正を組んで。町は、補正を組んでライトをつけるだけでいいですので、あとの電気代のランニングコストはそれぞれの集落で、亀津であれば個人個人の責任に持ってやっていきますので、とにかく、この集落の今、前川が14万600円補助金いただいたとしても、LEDに全部かえておったら18万円の支払いがなくなっているわけ、4万の得になっているわけ、そういう観点からも、やっぱりこの補正を組む方向で、ちょっと政策的にやっていただけないか。

○総務課長（岡元秀希君）

今言われたように、防犯灯は、防犯、災害予防、そういった方面では非常に大事なものだと思っております。その一方でまた、受益者負担の公平性というものも考えるわけですけども、今、議員が言われたように、防犯灯の設置、あと電気代は支払うということも鑑みながらまた、町長、副町長と改善できないか検討していきたいと思います。

○11番（広田 勉君）

今までは検討しますと言ったら、はいそうですかと引き上がる場所ですけども、まあ、それ以上は言えないだろうと思って、とにかく補正を検討してもらってください、政策として補正をしてください。そうすると、皆に説明できるわけよ。外灯をLEDにかえるとこれだけ支払いが少なくなるということでできますので、ぜひ、検討してもらいたいと思います。

次に、役場の時報サイレンに苦情が来ていると思うが、どのような対応をなされておられるのか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今、議員が言われたように、昨年度1件、今年度に入ってから1件、そういった苦情があり、

担当が伺っております。

この時報のサイレンにつきましては、集落によっては、朝の6時、正午、夕方17時と3回とも鳴らしている集落等々もございます。正午もありますし、夕方もあります。その集落でその思いが違いますので、対応につきましては、役場が全集落一律鳴らさないとか鳴らすとか、そういう決めごととはできないものだというふうに思っておりますので、例えば、集落の総会であるとか、役員会あるいは別の懇談会、祭りの打ち上げの場であるとか、そういう集落の人々が多く集まる場所で集落の判断をしていただければ幸いかなというふうに思っているところでございます。

○11番（広田 勉君）

集落はそうですけど、花徳なんかはもう我々生まれる前からサイレン鳴っているんですけど、これ、役場のサイレンです、今回の質問は。役場のサイレンをどう対処されているかと、苦情に対する。

○総務課長（岡元秀希君）

役場のサイレンにつきましては、亀津4区やめるならやめる、チャイムにかえる、今、鳴らす時間を7秒ほど短く設定していますけども、4区で話し合っていただければ一番いいのかなというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

4区の区長が判断すればよろしいということでもいいのかな。

○総務課長（岡元秀希君）

4区の区長ですけども、まあ、集落のそういったその中で判断していただいて、4区の区長で決めていただければいいのかなというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

昨年の6月の議会で、岡元総務課長が勇元議員の質問に対して、防災無線の屋外スピーカーよりサイレンや音楽を流すことはできると答弁されています。サイレンでなく音楽を流したらどうでしょうね。

○総務課長（岡元秀希君）

今、議員が言われたように、勇元議員にそういう答弁をいたしました。それで今、母間集落はサイレンではなくて防災行政無線でサイレンを集落の要望でならしているところでございます。ですので、音楽にするかサイレンにするか、やはり集落の判断ですね、4区の判断。4区ごとに分けれると思います。

役場のサイレン等につきましては、災害対応もございますので、火災等、サイレン自体は残しておかないといけないと思っております。それで、集落については集落ごとに防災行政無線でサイレン、チャイム、そういったものに切りかえは可能でございます。

○11番（広田 勉君）

僕は、あくまでも今この役場のサイレンの件に関してお尋ねしているんですので、最近ちょっと南区におる時間が長いもんだから、今まで北区におったころは、なかなか聞こえないんです。だから別にどうってことなかったんだけど、南区にちょっと用事があつてちょうど5時ぐらいおることが最近多くなりましたので、やっぱりこのサイレンびっくりします。近くの方何名かにもお伺いしたことあるんです。別に畑まで聞こえないし、5時で終わる職種の仕事も会社も近くに余らないと、サイレンは緊急時でのみでいいのじゃないのと、そういった方もおられて、何年か前、脅迫電話があつて、一時期サイレンをとめていた時期もあります。ですので、とめとった時期に何かあれがあつてまた復活したのかな、ご存じないですか。

○総務課長（岡元秀希君）

サイレンをやめていたんじゃないくて、一時停止していたわけでございます。それはまた集落等々一般の方から、なぜ鳴らなさいんだという要望が多くございましたので、時間等短くして鳴らしているところでございます。

南区の集落につきましては、そういうサイレン、防災行政無線でも対応できますので、4区がもう役場のサイレンを5時にならさないようにという取り決めをしていただければ、それは可能でございます。

○11番（広田 勉君）

この音響による攻撃ちゅうんかな、これはブルーノートとか何かいって、兵器にも使われているみたいと、先月、攻撃を受けた、嫌してないなどという外交問題もありましたですけども、やっぱり高齢者や幼児にだけ聞こえる周波数もあるようで、我々が高校時代には、名瀬では時報は音楽で流すミュージックサイレンが頑張っていました、おがみ山で。

だから、4区のほうに持ちかけていって、大体許可がもらえたら、役場としては、別にサイレン以外はせん、なくすという意味じゃないのよ、時報のサイレンをやめてもらうということで、緊急時のサイレンはやっぱり必要です。サイレンというのは、緊急時に鳴るということで感じておりますので、毎回毎回叫んだりされると、やっぱり緊急時に少し無反応になる可能性もありますので、緊急時にサイレンを鳴らすというふうなことでやっていただけたらというふうに思いますので、4区のほうにちょっと持ちかけてみたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

当然その4区の集落の総意があれば、議員の言われるとおりですので、議員のほうで頑張っていたら、4区の了解をとっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

今、岡元課長にちょっと補足なんですが、今うるさいということで仮にサイレンとめますね、そういったときに時報またさらに鳴らしてくれという要望があった場合どうされますか。

○11番（広田 勉君）

じゃ、またみんなでお話しましょう。（笑声）

とにかく、原則はやっぱサイレンって毎回毎回鳴らすもんじゃないんです。緊急時に鳴らすからみんなびびるんであって、毎回毎回鳴らされるとなれてしまうから、できるだけサイレンはよしにしてほしいと思いますけどね。

○町長（高岡秀規君）

今、岡元課長が答弁した緊急時なんですけど、鳴らさないで鳴るかどうかが緊急時にもし仮に鳴らなかった場合にということも含めて、メンテの意味でのサイレンということもあるということを含めて、今答弁しましたよね。まあ例えば音量とか、あとサイレンの時間を短くするとか、私は仮に鳴らさなかったとしても、恐らくなぜ鳴らないんだと、時報をやはりしていただけないかという要望はかなり来ると思うんです。そこら辺も含めて、今後どうするかを検討したいというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

どうしても時報の欲しい人には、サイレンじゃなくて、何か音楽流せばいいですよ。そのテストというけど、そりゃJアラートもそうでしょ、テストしているでしょ、むしろテスト構わんですよ、毎日毎日ウーウー鳴るから緊急度が低くなるというだけの話であって、点検は点検としてせんといかんですよ。

○町長（高岡秀規君）

一度、脅迫電話があつてとめましたという岡元課長の話がありました。じゃ、なぜやったのか、強い要望があつたからなんです。その繰り返しだったわけです。だから、今後は、もし仮に集落のほうでサイレンを鳴らす鳴らさないということを話すのであれば、課長の答弁にあったように、集落の一部に話すものではなくて、全体の意見を聞いてやっていただきたいなと、そうしないと一回とめたら、また強い要望で鳴らしてくれという要望にどう答えるかということですから、そうすると施策的にぶれてしまうわけです。やはりそこはしっかりと町のやるものについては、やったりとかやらなかったりとかいう右往左往はできないということをご理解いただいて、今後しっかりと検討していきたいというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

サイレンをやめなさいと言うとるだけで、時報をやめなさいと言うたわけじゃない。ミュージックか何かで別のかわった時報を知り方があるんじゃないのと、どうしてもサイレンが欲しいんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

サイレンのほうがいいという集落民の方も大勢おられますので、ですので、サイレンをやめるかどうかチャイムにするかどうか全集落の総意を持っていただければと思います。

○町長（高岡秀規君）

サイレンは短くて済むんですが、音楽になると少し長く流さないとわからないわけです。だから、音楽ではなくて、サイレンで短くしているということもあったわけです。だから、役場の……（「はいはい」と呼ぶ者あり）

○11番（広田 勉君）

夏に子供に帰しましょうってあの音楽が流れるんですよ。あれでもいいじゃないの、曲はあれじゃなくていいんだけど、ああいう考えでいいわけですよ。どうしてもサイレンを鳴らしたいのかどうか。それで大変な人があるわけ、中には。またじゃあ要望があればサイレン鳴らすんかと、そうじゃなくて、時報は時報で考えるわけよ。ましてや、我々北区には何も聞こえん。南区のここ来たら初めて、そういえば鳴ったなあと、畑におりたらもう聞こえませんかというてる。要望してきた人たちになぜ必要なのか私は聞いてみたい。ですので、ここで、「はい」って言いなさいということじゃない。4区でしていいというんだったら、じゃあ4区でしましょうということですので、それでよろしいですねということや。

○町長（高岡秀規君）

演説をしているわけじゃありません。はっきりと話をしておきます。しっかりと質問に答えているということです。私は演説しました。（発言する者あり）演説はしていません。（発言する者あり）今、答弁に私答えているんです。だから、今返事はもらいたくないということなので、検討していきますという答えて、それ以外の答えはどういうふうな答弁したらよろしいんですか。

○議長（池山富良君）

広田議員、町長が答弁している間は、やはり聞いていただかないと議会がスムーズにいきませんので、よろしくお願いします。

○11番（広田 勉君）

ですので、この結論は、あなた方はどうしてもサイレンを続けてほしいというふうに受け取れるんですよ。（発言する者あり）受け取れるから、だから、私はサイレンじゃなくて時報が欲しければ別なやり方があるんじゃないかというふうなことを言うただけであって、それで今のサイレンのほうはやっぱりやめたほうがいいと私は思っているから、4区のほうでまたいろいろお話してどういう結論が出るかわかりませんが、一応要望書として出します。それでいいですね。

○議長（池山富良君）

それでは、しばらく休憩します。11時20分から再開いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

広田議員。

○11番（広田 勉君）

次に入りますけども、北区蔵越の道路の穴の補修、奄美酒類裏の道のわだちの解消、15年ぶりの大瀬川沿いの側溝のさらえなどしていただき、川沿いが水たまりがなく、雨降りでも十分歩けるようになりました。建設課には北区住民一同感謝いたしております。そして、大瀬川への排水溝を引いた工事跡が埋め戻しが悪く道に幾つかの段差ができていて、そこまで補修ができれば100%だったのにとというふうな質問書を出したら、翌日に即補修していただきましたので、質問はなし。（笑声）

奄美酒類の裏の川沿いの道路が梅雨後にまたわだちができるかもわからないので、その前に舗装を改めて要望いたします。

亀津にドラッグストアマツモトキヨシというお店がありますけど、皆さんご存じでしょうか。何を話したいかという、我々の年代じゃないと、ちょっとこれわからないと思うんだけど、昭和44年、私が入学した当時の千葉工業大学の理事長が自民党総裁の川島正次郎さんでした。そんな人に口説かれて第9代松戸市長になられたのが松本清さんです。着任した昭和44年10月に「市役所とは市民に役立ち、役に立つ人がいるところが市役所」というのをモットーに日本初の速攻部署、すぐやる課というのを立ち上げて全国に報道されて一世風靡をしたと。現在も9名の職員が頑張っておられるということです。

今は、孫の松本清雄さんという人がマツキヨの代表取締役社長になって亀津までお店を出しているというふうな状況らしいんですけど、北区の側溝にふたの間にすき間ができて危ないので何とかしてということでしたので、それに関しても即、板で塞いでもらったと、蔵越でも斜面から滑って遊んでいた子が道路まで滑り出し、車が急停車して事なきを得たらしく、そこに子供がその後立ち入らないようにひもを張ってもらったと、建設課が即やってくれたと、どんなに気持ちがいいか。それで、この松戸市のすぐやる課を思い出したので披露させてもらいました。

我がまちも町民の役に立ち、役に立つ人がいる場所ということが町役場であってほしいなあと。今回の建設課は100%どころか120%のできでございました。ありがとうございます。

そこで次に、北区能周の急傾斜地崩壊対策工事は、ことしが最後の年になるように聞いていますが、今後どのようなのか。

○建設課長（亀澤 貢君）

広田議員、ありがとうございました。今後もすぐやる課の方針で努めていきたいと思っております。

お答えします。

県に確認したところ、本年度平成30年度は、現在ブルーシートがかかっている部分、奄美酒造タンク付近の擁壁工及びのり面対策工事を行う予定とのことです。今後については、現在の工事区間から山手側、池田線と上木野線の3差路付近までの計画はありますが、用地測量等の終了待ち期間とのことで、工事開始までには数年かかると予想されます、ということでした。

○11番（広田 勉君）

一応予定はされておるということですね。じゃ、次に我々住民はどのような協力をすればよろしいのでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

これは、私どもの予想で鹿児島県と私たちの仕事関係の概要なんですけど、現在、測量が終了して地籍のほうで終わっているとのことです。平成30年度末までに県への認証を行うとのことです。31年度に登記、約1年ほどかかるということでした。32年にこれをもとに県が調査を開始するということです。こっから県が始まります。33年度に地主との用地交渉を行い、34年設計業務委託及び工事開始されるだろうと予定されております。あくまでも予定ですので。

○11番（広田 勉君）

わかりました。

次にまいります。

町誌編さんについてです。

今年度の当初予算で編さん専門委員一人分しか予算が組まれていませんですけども、どのような方針でどれぐらいの期間をみておられるのか。どのような内容で進められるのか、お尋ねします。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

6月補正において、専門委員あと一人分の予算を計上しております。予算案が可決になれば2名の専門委員と1名の職員配置になります。

町誌刊行までには約5年と考えております。内容に関しましては、今後開催される町誌編さん審議会において検討することになります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

鹿児島県は昭和43年に維新資料編さん所、現黎明館調査資料室に編さん所を設置し、古文書をこつこつと解読し、鹿児島県資料として96冊を刊行し続けてまだおります。時間と手間、金もかかり、すぐに何かの役に立つわけでもないが、大河ドラマの篤姫や、今やっている西郷ど

んなどのドラマにも反映されておるのが、この書物です。長い目で見れば鹿児島県の歴史、文化の調査、研究に寄与し、鹿児島県に注目を集め、地域おこしにもつながってくると、そのように先日南日本新聞にある論説員が書いておられました。

徳之島町の教育委員会も仲為日記を刊行して、沖永良部の先田公民館長が2年前にこの虫食い欠落文書を保管して仲為日記を再刊行してありますが、本当に時間のかかる作業だと思います。それゆえ、腰を据えて島の学芸員も導引して、維新資料編さんのようにこつこつとやるようなことはできないもんだろうかと。

○副町長（幸野善治君）

深川課長と打ち合わせ、また勉強してありますので、私のほうからも追加してお答えをしたいと思います。

先ほど職員の配置については、課長のほうから答弁がありましたが、現在の徳之島町誌は、昭和45年3月に刊行されたもので約48年ぶりの見直しを含めた刊行の再現事業に着手するものであります。

刊行に当たっては、これまでの町誌のかたいイメージを打破したカラー・イラストを取り入れた町民が読みやすく親しめる内容になるよう努力するよう考えております。

昨年の1月に、徳之島町誌編さん審議会条例が施行され、町長の諮問に応じて、町誌編さん事業計画、編集事業計画などの充実や編集状況報告など重要事項について審議決定意見具申する審議会を立ち上げます。現在、資料収集中で6月中に編さん審議会を選定いたしまして、刊行計画等の作成を行います。そして8月下旬には、審議会開催、委員の委嘱、9月には町制施行60周年記念誌の刊行、これはまた別であります、関連した資料を今収集しております。31年の1月に専門部会を発足して調査が本格的に開始されることになります。

町誌編さんだより、広田議員、これはご存じだと思いますが、各家庭に間もなく配られることと思います。この裏紙、計画段階が全部載っておりますので、本格的な調査開始になったら、またいろんなご協力を議会の皆さんにもお願いすることになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

奄美の出版物は人口割に見ると、沖縄よりもはるかに関連の本が多いと言われております。ということは、資料が非常に多いと、そしてこの徳之島などは手つかずの地域でもあるというふうに私は思っています。今言われたように、この皆さんにも呼びかけをしておるみたいですが、発掘する作業も加わり、今の体制では手薄感が私はあります。

それともう一つがやっぱり何十年ぶりのあれですので、しっかりしたものをつくっていただきたいなあと、カラーのあれ何かも入れるというふうにしていますけれども、今までのただ紙の

町誌じゃなく、いろんな方法もあると思いますので、例えば、動画を見れるようにするとか、いろんな方法もありますので、せっかくつくるんですので、立派なものをつくってもらいたいなあというふうに思っています。どうでしょう。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

今、言われました動画とかカラーは、また町誌編さん審議会がありますので、そのときに検討させてもらいたいと思います。

そして先ほどなんですけど、今後、各市町村に対して徳之島関連資料の写しの提供を要請していく予定です。

また体制につきましても、各市町村や個人からの資料や写真などのスキャンあるいは文字起こしなどの作業が膨大になることが予想されますので、作業が本格するに従って、臨時職員の雇用やボランティアの協力も必要になってくると思います。

また、今後5年間をめどにやっていきたいと思っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

上花徳の研修館の前に報恩記念碑というのが立派なもんが建っておるんですけども、以前でしたら何のためのものであるかということを知っておられる方いっぱいおられたんですけど、今は何人かにお尋ねして歩いているんですけど、長老の方に、知っている人が少ないんです。やっぱり大正生まれで記憶のはっきりした人が数少ないんですけども、まだおられるうちに必死になって聞き取りとか探さないと間に合わないと思いますけども。だから、これもまた予算のかかる話ですけども、やっぱり手厚くする必要があるんじゃないかなあというふうに思いますけど、いかがでしょう。

○副町長（幸野善治君）

町誌編さん室がちょうど郷土資料館の隣にありまして、3名の職員がもう既に常駐して資料収集をやっているんですが、既に各集落ごとに写真の収集それから記録書の収集、各古老の聞き取り、聞き取りからテープ起こし、それをやろうという計画進めているようです。既に山の集落では学校を対象に写真の収集がもう始まって集めているところでございます。

○11番（広田 勉君）

せっかくいいのをつくりますので、多くの人たちにご協力をして願って、あと名越左源太という人の記録とか、あとは鹿大の図書館にあるんですけども、木脇計之介という人がメモ魔なの、このお二人がメモ魔なんですけども、きれいにメモしてございますので、こういった中からも徳之島のものが出てくるかもわかりませんし、面縄には窪田さんという人の家に古文書がこんなにあっただす。我々見ても全然わからん。ですけども、これも徳之島町にも関係する

ものがあるかもわからない。だからそういったことでそういった人も読める人も中に入っているもんかどうか。

○副町長（幸野善治君）

その編さん員の中には、もう既に青森県の県誌に携わった方がおりまして、東洋大学の大学院を卒業されておりますが、もう既に古文書もある程度精通して、民俗の専門ですので大丈夫だと思います。

○11番（広田 勉君）

恐らく優秀な方ですので大丈夫と思いますけども、私が郷土資料の穂積先生という先生がいらっしゃって1回聞いたことがあるんですけども、本当かどうかそれはわかりませんけども、古文書は、いろんな人が読んでくださるんだけど、あるところで引っかかると、どうしてもそこで引っかかると、それは、方言が入っていると、きのうの草ぼうぼうじゃないけど（笑声）方言があるのか標準語なのかわかりませんけども、そういうのがまざってきて、そこでつかかるということを聞いたことございますので、やっぱり島口も詳しい方なんかとも入れてこういうのを読んでもらえたらというふうに、それは皆さんのあれですけども、やっぱり要望としてそのように考えております。

とにかく、さすがと言われるようなものをつくってもらいたいというふうに思っております。

その次に、若水森・古勝森という名称に私はどうしても納得がいかないんです。亀津中区公民館の横に森があったというふうには思われないんです。今の亀津保育所のところは殿地であったとも聞いています。その隣が林じゃなく、森と、古勝森と。若水家と古勝家が代々祭ってきたのが、この若水ムイいところがムイと聞いていますが、このムイを土を盛ったこの盛の字か鎮守様の守るに直す古文書などが探せないものか、幾ら何でも亀津の中心地に森があったとは思えないんですけどね。

若水森はある人に聞いたら、これは神社の前の鎮守であったと、鎮守とは守るって書くんだけど、これを島内でムイ、つまり子守りはワームイになります、の守に当たらんかなあというふうに思ったりするんですけど、こういったこともちょっと要望しておきたいなと思っています。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

若水森・古勝森についてですが、昔から木の森の字を充てております。これらの木森は、人々が神を拝む場所です。かつては村中の方が航海安全、厄よけ祈願などを行ってきましてので、神が宿る木森になります。本土で言えば、鎮守の森です。

昔から神様は高い場所や木におりてくるという信仰があります。一番高い山におりた神様が里におりてくるときに迎える場所が木森ですので、盛ん盛の盛は盛り土やこんもり盛り上がっ

た場所という意味になりますので、神が宿る場所には使わないほうがよいのではないかと思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

古勝森見てもこう盛っていますよね。若水森もやっぱりこう盛っていますよね。まあまあ地形から行くと、盛っている場所であるのは、これ間違いないんです。そういう文書がないからもうこれ直しようがないんです。南区の浜踊りで稲の草たきも踊りは田植えの踊りをする。草たきは、これはあくまでも草取りだと俺は思うんだけど、踊りは田植えの踊りをするんですけども、そういったいろんなあれがあってそうなっていると思いますので、何とか納得してはおるんですけども、完全には一応納得ができないんですよ。

それで一番危惧するところは、くれぐれも知名町教育委員会がやった原口泉鹿児島県図書館長の明治維新の原動力資金は、奄美の黒糖など取るに足りない額だったので全部上海貿易の利益で行ったというふうなことを資料も提出せず思惑で言ったことを知名町は発刊しています。このような間違ったことを奄美から出すことは、このことを奄美中は認めることになるんですよ。これが正しかったら別に構わんですけど。以前、教育長にも質問したときに、これは間違っておると、こういうことは教わっていないと、奄美の資金でやったというふうに答弁されておりますので、こういうことがないように、また恐らくないと思いますけども、こういう事例もありますので、重々気いつけてもらいたいというふうに思っております。

それじゃ、次に行きます。

京都大学収蔵の奄美人遺骨返還を求める徳之島会の代表世話人を仰せつかりましたので、趣旨の資料はお渡ししましたので、これは清野謙次、京都帝国医大の教授が当時の病理学の世界の権威な方だったらしい。石器時代つまり先史時代とか人骨目録706例中22例を喜念から日本特殊地方及び近接地方特殊時代人骨409例中69例を本川の洞窟から面縄遺跡から1例を持って行ったが、判明している数字ですが、北海道、沖縄、奄美など風葬の習慣があった地域から1933年～35年にかけて、盗掘に近い手法で収集を行ってきた。強引で病的収集を行っていた、この清野教授はある寺の古文書を持ち出したことで窃盗事件となり、有罪判決を受け1941年に京都大学を追放された。その後、清野コレクションということで、京都大学に約1,400体が寄贈されて、現在も京都大学の自然人類学研究室所蔵に所蔵されていると。

そこで私たちは京都大学総長宛てと内閣総理大臣、文科科学大臣に返還を求める要求書と要望書を次の内容で出しました。

「1つ、貴大学総合博物館には、先前アイヌ琉球人と同様に、奄美群島3島から持ち出した260件を超える奄美人遺骨が収集されています。早急にその持ち出し地や保管状態等の現状詳細について明らかにするよう要求します。

2つ、政府は、北海のアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議。平成20年6月6日を受け、過去の発掘収集されたアイヌ人遺骨及び副葬品等の返還を行うよう指導しておりますが、世界的時流をも鑑み、奄美の遺骨についても速やかに最終地に返還することを強く要求します。

3つ、奄美では、過去風葬や海葬といった特有の葬送形態、祖霊観を有していました。したがって、今日も祖霊に強い敬慕の念を抱いています。このための遺骨返還に当たっては、京都大学自身が現地で遺族調査と地区民への説明、調整に当たり、再埋葬するよう要求します。

4つ、また返還、再埋葬に当たっては、該当の自治体と協議、調整され、自治体に対する返還作業の予算措置、地区民の心のよりどころとなる封緘モニュメントの建設等を貴大学の支弁で行うよう要求します。

以上。

ということを一応文章を出していますけども、アイヌ遺骨は、1980年代に問題化として、2016年に北海道大学と和解して一部の遺骨が地域に返還されています。これ以外にも、北海道大学で見つかった朝鮮半島出身の遺骨が1996年に韓国に返還されている。そこで返還運動を民間、私たちだけじゃなく、行政もともにやっていただけたらいいかなあというふうに思いますけども。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

今、議員さんがおっしゃった喜念と本川、面縄なんですけど、遺骨の件なんですけど、遺骨につきましては、昭和の初め頃、京都大学が伊仙町の遺跡で収集した記憶があるようです。もし地元の方々から遺骨を返してほしいという声が上がりましたら、そのときには行政としてどのような対応をするか協議することになると思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

今、京都大学に問い合わせをしているんですけども、向こうのほうも手が足りんとか言って何の報告もされていないというふうな状況ですので、やっぱり行政ともども早くとかいうふうにしたら、もう少し急ぐことができないかなというふうに思っていて一応お願いしているところです。

まあ、余談ですけども、韓国のパク大統領が中国の習主席に朝鮮戦争時の中国人の遺骨を返還したい旨を申し出たけど断られたと。これは政治的なもので、今は中国では不明者になっているので、遺骨持っていくと戦死者になりますので、戦死連携が発生するかじゃないかなというふうに着目した見方もしているんですけども、やっぱり秋利神の洞窟にも物すごい数の骸骨があって、当時ホテルのほう何かでも、向こうから持ってきたものの船乗る前にもう面倒になって返しますとか、ホテルのほうに置いておくとか、そういう事案がいっぱいあったように聞

いています。それでもう秋利神のあれを塞いでしまった、洞窟は。

それと、何年か前、阿権の入り口のちょっと高台のほうに物すごい数の骨がありましたけども、それも3年ぐらい前に行って見たらもうきれいになくなっておったんです。どっか直したのかどうか、それ今から聞かんとわからんですけども、そういうふうにして今、整理はしてあるんですけど、やっぱり昔あったのを見れる方向も一つじゃないかなと、観光とかそういった面ではないんだけど、やっぱり見やすい部分に設置しておくというふうなものも何かのあれになるんじゃないかと思いますが、どっか誰か答弁できませんか。

○副町長（幸野善治君）

私たちが学生時代、昭和30年代～40年代にかけては、徳之島の多くの遺骨が持ち去られているといううわさは聞いたことあるんです。特に秋利神。伊仙町の秋利神にある遺骨は持ち去られたということではありますが、かつて墓ができたのは今から二、三百年ぐらい前のことです。その前は全部洞窟墓、トゥール墓と言われる風葬なんです。その風葬跡の墓が今、みなさらされて、文化人類学者の研究の対象になっているということで、亀徳～亀津にかけて、それと奥名にかけても全部道路近辺の崖の中腹には、風葬跡がかつてあったんですが、まだ探したらあると思います。

そういうことで、広田議員の質問では、新聞で明らかになったのが3月のころに南海日日新聞が取り上げてその運動が起こったということでございますが、それは今、深川課長が答えたとおり、喜念の原始墓から出ているんです、と面縄。ですから、各町のこれまた問題になりますので、実際に返すとなると大きな4つの問題があると思うんです。

1つは、その持ち去られた骨がどこの町から持ち去られたのか。

2つ目には、もう数百年たっている誰の先祖のものかもこれはわかりません。困難であるということです。

もう一つ目は、遺骨が返還されても、どこにどのような形で埋葬するのか、これが問題です。

もう一つは、もう既に何百年もなる先祖の遺骨をそおとしておいてほしいという、また古老や島の人たちの意見もあります。

さまざまなこれは意見が出ますので、その返還運動はいいんですが、クリアもしされているとしても、文化財担当とか、それから遺骨収集いわゆる埋葬関係だったら住民生活課、その課での担当者なんかの協議が必要だと思います。ですから、いろんな問題がありますので、本当にそれを持ち帰って、その骨が島の人が喜ぶのかどうか、これも大きな課題だと私は思っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

今は、DNAなんかで物すごく分析できて、どっから来たとかいうふうなことがわかります

ので、それをしていただけたらいいんだけど、今のところは京都大学の中に放りなげてあるというふうなことを聞いておりますので、なぜその当時収集したか、アイヌ人、朝鮮人、琉球人というふうにならずとこうしてやっていたかというふうなことで、副町長が先ほど言うたように、生理学の世界的権威な方で恐らくドイツなんかでもそうだけど、血一滴足りともユダヤ人の血がまざったたら不順だというふうな時代の収集なんです。その証明に使ったのかどうか、それはようわかりませんが、今、京都大学に置いてあるちゅうので、やっぱりそのDNAをきちっとしていただくとか、そしてどうするかをやっぱり考えたほうがいいんじゃないかなと私はそう思ってこれを出しましたけども……。大体もう12時ぐらいです。次にしましょうか。もうこのものはこれでいいです。（笑声）

○議長（池山富良君）

答弁いいですか。

○11番（広田 勉君）

誰か答弁できたらお願いします。

○副町長（幸野善治君）

3月の新聞に載ったという、これは南海日日新聞の切り抜き持っているんですが、載ったということで、大島からこれが出ているようです。

広田議員が徳之島の窓口の責任者ということになっているようです。

出たところが実際京都大学へ持っていったところが喜念と面縄ですので、ぜひ伊仙町のほうに一遍相談をしてみてはどうでしょうか。

そういう考えもありますので、非常に考古学的な、文化人類学的な貴重な資料であると思いますが、本当にそれさわっていいのかどうか、伊仙町の判断に任せたほうが私はいいのではないかと思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

わかりました。

○議長（池山富良君）

広田議員、いいですか。

しばらく休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。広田議員。

○11番（広田 勉君）

3番の緊急防災無線についてでございますけれども、今年度も防災行政無線保守委託料として259万2,000円が組まれています。私、北区の蔵越に住んでるんですけども、今、北区蔵越56件目ぐらいになっているんですけど、南区も一応新築住宅がいっぱいふえておると、同じような状況じゃないかなと思うんだけど、防災無線がほとんど聞こえないという状況。

しかし、この防災無線、最初取りつけるときも、電池の取りかえなんかあるよというふうなことを説明を、どうも皆さん聞いていないみたいで、電池が漏れて聞こえなくなったとかいうふうなことも多々聞きますんですけども、外のスピーカーはもちろん、中のシステムつけていないので聞こえませんので、緊急災害の防災無線システムにはほとんど役立たんというふうになっていますけども、時間も大分たっているので、もうぼちぼち切りかえる時期というふうなこともちらほら聞きますけども、どんなもんでしょうかということです。

○総務課長（岡元秀希君）

では、お答えいたします。

今、議員がおっしゃられるように、本町の防災行政無線は場所によっては聞きにくいというところがございます、普段から住民の皆さん、御迷惑をおかけしているところでございます。また、今の防災行政無線はアナログ式となっております、平成34年12月以降は使用ができなくなります。

そこで今、財政担当と協議をしながら、できるだけ早い段階でデジタル式に移行したいと。過疎債とか緊急防災・減災事業債、そういった有利な起債を利用して、早い段階に移行するということで、今、話を進めているところでございます。

○11番（広田 勉君）

大体が34年の12月1日が切りかえというふうにお伺いしておるんですけども、デジタル化すると2億8,500万ぐらいかかる模様と、大体。戸別の受信機が7万か8万で大体4億ぐらいというふうな試算を持っておられるみたいだけど、これをまた、このような同じようなものをするのかどうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今、言われたように、戸別受信機を含めてデジタル化した場合は、約6億8,600万円ほどかかります。また、屋外拡声器のみデジタル化して、防災ラジオを全戸配布した場合は、3億2,300万円ということで、今、検討しているのは屋外拡声器のみデジタル化して、防災ラジオを全戸配布するという方向で検討しているところでございます。

○11番（広田 勉君）

ということは、今、宇検とか龍郷とかFMいろいろ採用していますけど、この方式と似たようなもんでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

これにFM放送局を連動させたほうが、より確実な防災対応ができると思いますので、これにFM局を並行して進めて開局をするという方向で検討をしております。

○11番（広田 勉君）

この間、勇元議員も受信機は非常にちゃちであるのに、何でそんなに高いかというふうな質問もありましたが、それは会社のものですので高い安いはしょうがないんだけど、昨年、ニュージーランドの教授が来られて、鹿児島大学の桑原教授が案内してきたんですけども、奄美を初め徳之島の防災無線の現状を全部調査しておるというふうなことで、中区の区長と二人、一応レクチャーを受けたんですけども、今後はやっぱりFMを取り入れていったほうが非常に安くて済むし、我々はFM放送というところすぐスタジオつくって何百万かけて、人がいつも二、三人おってとか、いろいろそういう想像しますけども、この間、和歌山のどこでしたか、ロボットでずっとやっていると、非常に人が少なくて済むと。そのロボットがいろいろ番組をつくらせてくれるというふうなシステムがあるらしい。全国から引き合いあるとかいうふうなこともありますので、ぜひこのFM放送のほうへ移行してもらえたらなというふうに思っております。

○総務課長（岡元秀希君）

FM放送だけでは、その防災対策、完全とは言われなないと思います。それはなぜかといいますと、専門の方に聞いたら、畦から山、その辺の山間部とか谷のあるところはなかなかFM放送、はっきり電波が届かない可能性があるということも聞いておりますので、また屋外拡声器も使わないと、全ての人が、車の中とか家屋の中でFM放送聞いているわけではございませんで、屋外にいる人の対処というのも大事ですので、防災行政無線の屋外拡声器も引き続き利用するといったほうが、より住民の防災対策にはなるというふうに考えております。

○11番（広田 勉君）

今言われたような、アンテナが大体どれぐらいかかるかが、ほかの他町村とはちょっと違うんじゃないかなと、私、思うんです。ある人が、母間の人ですけど、中学校のときに中のラジオが入らんもんだから、自分でかけて流したら警察に捕まったと。中学生時代。そういう方がいらっしゃるんですけども、それぐらい母間、今でもなかなか走っていると、下久志、母間になるとFMやAMとか入りにくいときがあるんです。

だから、そういったことで、アンテナに関する予算が非常にかかる可能性がありはするんですけども、しかし一帯につくってしまえば、畑におってもFMでしたら聞けるし、農家の人たちにも非常に役に立つし、昔は名瀬なんかは紬をずっとやっていましたので、親子ラジオというのが非常にはやっていましたけども、この防災無線もそういうふうな方向に進めていけたら非常にいいなというふうに思っています。

誰か調べておる方はいらっしゃらないんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

以前、富田議員からも質問受けたことがございますけども、そういった中で、奄美のほうにそういった専門の方もおられますし、その屋外拡声器のその柱もまたそのFMのアンテナとして併用もできるような方法もあるということで、その電波法の無線の資格についてもそういった、今は業者と連携しながらFM局の運営が可能だということでございますので、さまざまな方向から今また調査研究をしていきたいと思っているところでございます。

○11番（広田 勉君）

以前、富田議員がしつこく「検討します」と言うのに「いつですか」とか「どこですか」とかしつこく聞かれておって、すごいなと思っておりましたんですけど、とにかくその、今言われたように34年ですのであと4年しかない。それに、電波法の許可も1年ぐらいかかるということを経済課長答弁しておられますので、そうすると33年、あと一、二年ぐらいしかないということです。非常に、専門というのはおかしいんですけど、積極的に取り組んでいかないと間に合わないんじゃないかなというふうに思いますけど。

○総務課長（岡元秀希君）

その1年というのを、私ではなくて住田前課長が答弁したと思いますけども、34年ぎりぎりじゃなくて、それ以前にできるだけ早い段階で整備したいと先ほど答弁したので、いろんな過疎債、緊急防災事業債、これ時限立法です。時限立法があるうちに何とか財政と協議して進めていくという方向でございます。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

この3番目ということでよろしいでしょうか。

FMの開局につきましてですが、前課長が答弁しました。富田議員の温かい質問でございましたので、これに答えるためにも、私ども懸命になって取り組んでいきたいと。

スケジュールに関しまして、広田議員おっしゃったように、申請をしてから許可がおりるまで大体1年かかると。そして、設置をしてそれから運用かかるまで約1年、だから、最低でも2年にかかるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今年度中にプロジェクトチームを立ち上げて、例えば近いFMせとうち、それから宇検に例がございますので、その辺の先進地を見て、こういった方向がいいのかというのを検討していきたいと。

特に、設置については一応総務課長がお答えしたと思うんですけども、運営については今後もしろんなところで話を聞きますと形態が違ふと。例えば2人であったり4人であったり10人だったりというような運用方法が違いますので、どれが一番最良な方法なのかというのを、私は今後検討していく必要があるのではないかなと思っているところでございます。

金額につきましては、3,000万から6,000万いろいろな設備を使ったら安く済むということも

聞いておりますので、これを踏まえて、FM放送の新設については、総務課と協力しながら進めていきたいとそう考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○11番（広田 勉君）

その名瀬でのFMの始まりは、ある教授から聞いたことがあったんですけど、それからずっといろいろもう大分前の話でしたので、金がかかるというふうなことでちゅうちょしておるといふなことをずっとお伺いしておって、そんなもんだろうなというふうに思っていましたけど、しかしやっぱりこの無線の切りかえとかそういったことございますので、それで乗かってそういうふうに検討していけたらというふうに思っていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次、行きます。北部振興についてでございますんですけども、前川にできる町営住宅の概要、お願いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えをします。

仮称花徳第2団地の概要といたしましては、若い子育て世代のニーズに対応した住宅を建設予定で、実施計画についてはこれから発注予定ですが、鉄筋コンクリート造2階建て2棟8戸、駐車場整備、交流広場、児童遊園施設整備の予定で、社会資本整備交付金を県へ要望しておりましたが、平成30年度の内示は要望額の約半分になるため、今年度は規模を縮小して1棟4戸で実施の予定です。

○11番（広田 勉君）

非常にありがたい話であるんですけども、花徳青年団の強い要望による住宅建設というふうにも聞いていますけども、今は亡き大村昭吉、柳義敬さん初め多くの先輩方が、北部振興開発を立ち上げ、そのときも会合を何回も開いて、東天城には住宅の建設が喫緊の課題であるというふうな答申も上げているはずだったんです。

しかし、平成18年にやっと山に1棟だけできたというふうな経緯もあります。

そして私も、3年前の最後の議会で旧東天城地区にもっと住宅の建設ができないかという質問をしていますけども、今回の建設に当たりどのようなことがあったのか、どうしたらできたのか。

ちなみにそのときの答弁は、徳之島町公営住宅長寿命化計画に基づき、既存の住宅の建てかえ、改修などの整備しかできない、今後5カ年計画で国に要望している事業は、平成27年、28年度は、亀津安住寺住宅8棟16戸の建てかえで、29年度は尾母、3団地に1棟2戸の個別改修事業、30年度は尾母に2団地2戸の建てかえ事業、31年度に山、内川団地に4戸の建てかえ事業しかないというふうな答弁いただいております。

このときは、花徳のけも出てこないんだけど、また亀津の安住寺も整地はされていますけど

も建っている様子もないし、30年度の尾母はどうなったのか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

町営住宅につきましては、徳之島町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、既存住宅の建てかえや改修、新規建設など整備を進めております。

広田議員の平成26年度3月議会での質問時には、長寿命化計画に位置づけられていませんでしたが、平成27年6月29日に、花徳青年団から花徳地区町営住宅に関する陳情書が提出され、北部地区（花徳地区）に、若い世代のニーズに対応した住宅が少なく、亀津亀徳地区への流出により児童、子供たちの減少が進んでいるということから、執行部の北部振興政策検討の中で、住宅建設を推進する方針が固まり、北部地区への人口分散、若い子育て世代の支援ということで、平成29年度に長寿命化計画の見直しを行い、仮称花徳第2団地を平成30年度に新規建設に位置づけ、財政当局との協議も整い、今年度から用地取得、設計管理、新規建設を進めることになりました。

○11番（広田 勉君）

28年度6月議会で、松田太志議員の質問にも、徳和瀬住宅については、徳之島町公営住宅長寿命化計画のであってと、このとき初めて白久団地8棟16戸、花徳団地2棟8戸、尾母団地1棟2戸を計画して、徳和瀬は32年度以降に予定しているというふうにして、初めて花徳というあれが出てきましたけども、尾母のほうはどうなりました。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

長寿命化計画等によりまして、活用プログラムというものがあまして、年次ごとに建設を計画しておりますが、今回も先ほど話したみたいに、予算を満額とれるわけではございません。今年度に限っては、半分の予定ということです。

そういった意味も含めまして、一応プログラムというものはありますが、そのとおりにいくわけではございません。それを年次的にずらしながら、計画を進めているということでございます。

そして先ほど、広田議員からございました安住寺住宅はどうなっているかということなんですけど、これは非現地建てかえということで、白久団地を建てております。

尾母に関しましては、ちょっと予算が少なかったもので、いつも削られているもので、また来年度に回したりとか、そういう対応を行っております。

○11番（広田 勉君）

5年計画であるけども、やっぱりその都度その都度変更が次々出てくるというふうなことをお伺いしまして、空き家は多いんです、はっきり言って。私も簡単に借りられると思って、あ

る人から探してくれと、いいよと言いはしたんだけど、どこ当たっても貸してくれんわけよね。そしてまた、いいよと言うところは、やっぱり水回りがいま一つなんです。そういったこれを直さん限りは、ちょっと入れんなと。自分は200万払ってもいいよと言う人がおったんだけど、そうするとまた、家主が、そんな金かけられるととられるんじゃないかとまた心配があったりいろいろして、なかなかこれ難しい。本人は3月いっぱいに出ますと言ったのに、なかなか家が借りられずに困ったことがあるんです。

ですので、やっぱりこの東天城の住宅というのは非常にいいことですので、ぜひ予算を獲得して、ばんばんつくってもらいたいというふうに思います。

時間があまりないもんだから、次々行きますけども、北部地域を中心に、学校編成の答申は出てるのかどうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

御質問では、北部地域を中心にとありますが、本町の学校再編は北部地域に限ったものではなく、町全体を考えております。

学校再編については、平成24年6月に設立された徳之島町幼小中学校再編計画委員会において、14回にわたって委員会が開催され、平成26年2月14日に学校再編計画委員長であった横浜健二氏より、当時の教育委員長であった幸田孝継氏へ答申が示され受理されております。その後、教育委員会においては、定例教育委員会において内容確認を行った後、その答申を一部修正し、廃校となる跡地利用を含めた諸問題等について、学校再編検討委員会に同年の6月25日に諮問しておりますが、その諮問に対しての検討委員会は、数回開催されてはおりますが、まだ答申の段階ではないということであります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

以前も、東天城中学校を早く建てかえてくれというふうなお願いを、議員が何回もされておると思うんですけども、私はやっぱり、基本の方針がない限り難しいと、私はそう思っておるんです。どういうふうに個々で生きるか、統廃合するかで、それで全く違ってきますので、東天城中学校は60周年記念事業も行うんだけど、そこにまた老朽化しているからといって手直しなんかしたら、統廃合するよと言われたらまた無駄になりますので、そういったなるべく、恐らくこの二、三年なりで何かの動きがあるかと思うんですけど、どんなものでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

現段階では、過疎計画のほうで、長期計画のほうで31年で上がっておりますけれども、庁舎再整備の問題もありまして、しばらくまた計画の再検討を要するようになっていきます。関係部署を集めた中で、再度この東天城中学校についても、計画の変更を余儀なくされるということ

になろうかと思われま。

以上です。

○11番（広田 勉君）

合併というのは非常に難しい問題がありまして、特に私、何回もここで言いますけれども、難しい。とにかくお願いしますというということで、済みません、次、行きます。

徳之島町施策等効果検証委員会があるようだけど、いつからできて報告書もあるのかどうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

徳之島町施策等効果検証委員会は、平成28年度から実施している事業を対象に、外部有識者から事業実施に関する評価を行っていただいております。既に1度、議会のほうには報告させていただいております。

外部有識者につきましては、産業、それから金融、学術、官、子育ての中から10名を参画いただいております。

評価の内容としましては、地方創生関連交付金についてのものございまして、事業の中の稼ぐ力、それから複数の事業主体との連携、政策分野にまたがる事業であるのか、それから地方創生の人材の確保できているかどうかの分野にわたって、検証をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（池山富良君）

広田議員、あと1分30秒ですよ。

○11番（広田 勉君）

この名前を見たときに、あれっと思ったんです。我々議員の職責は、午前中の植木議員もおっしゃったように、具体的な政策の最終決定と行政財政運営の批判と監視というのが我々の一番の責務なんです、職務なんです。それをこう出てきたもんだから、我々の力が足りなかったんかなと反省したんだけど、それとちょっと違うわけよね。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

このメンバーにつきましては、地方創生の要綱の中でも定められておりまして、それからなおかつ、例えば事業につきましては、全く外部の方から意見をいただくという趣旨もございまして、その中から10名選ばせていただいているということでございますので、もしこの報告の中で、例えばこの事業はというのがありましたら、また議会等一般質問でも出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○11番（広田 勉君）

老人ホームの件ですけども、老人ふえていると思うんですけども、以前質問したときは足りているというふうなことで県のほうからあれしたんですけども、やっぱり特老のベッドはふやすべきというふうに思っていますけど、足りていると思っているかどうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

平成30年5月末現在の島内の特別養護老人ホームの定員数が210人であります。うち、徳之島町の方は69人が入所されております。高齢者人口に占める入所者の割合は、全国平均が1.5%に対し、徳之島町は2.2と多く、ベッド数はかなり充実しているものと思われます。

また、本町の入所利用者は減少傾向にあります。平成27年2月の時点では83人でしたが、29年10月は75人となっております。

あと、介護老人保健施設愛心園、サザンコート等なんですが、ここの入所者も減少しておりまして、27年2月では52人でしたが、29年10月では39人となっております。

介護予防活動、地域サロンとかです。あと、介護計画にも出ておりますが、たとえ介護が必要となった場合でも、住みなれた地域で暮らせるまちづくりの推進をやっておりまして、地域での見守り、支え合い活動が充実して、施設の利用者が減少しているものと思われます。

本町の高齢者人口は増加することなく、3,400から3,500名前後と一定の推移となる見込みで、特別養護老人ホームの入所要件である要介護3以上の人数は、平成26年4月で274人、27年4月が275人、28年4月が275人とほぼ横ばいで、増加しない状況にあります。

島内には、特別養護老人ホーム以外に有料老人ホームが58床、グループホームが69床の入所施設があります。そのほか、ケアハウスや昨年度はサービスつき高齢者住宅もできておりまして、安易に特別養護老人ホームの増床をいたしますと、これらの施設にあきが生じることになりまして、施設の運営が困難になることも考えられます。

これらのことから、特別養護老人ホームについては、需要が安定しているの見込めますので、これ以上の増床については必要性が乏しいものかと思われます。

○11番（広田 勉君）

そうかなあ。

私の母もことし99になります。来年は100です。遅かれ早かれお世話になるだろうというふうに思っているんですけども、経済的に考えると特老を希望したいです。そうすることが、今言われたように、他の施設を圧迫するというふうになりだしたら、とにかく他の施設から特養に入りたいとか、そういった方々もいらっしゃるというふうに聞いておりました。

そういったことで、できたら特養のほうをベッドふやしていただきたいなと思いますけど、難しいかな。

○議長（池山富良君）

ちょうど時間となりましたけども、豊島介護福祉課長、お願いします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

今後、先ほどもありました、高齢者の人口も横ばいの状況ということでありまして、県のほうでもほぼ徳之島、この現状のままで推移がいくものだと思いますので、県のほうにたとえ要望したといたしましても、現状維持でというお答えが返ってくるものだと思います。

○11番（広田 勉君）

ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

次に、勇元勝雄議員の一般質問を許します。

○6番（勇元勝雄君）

皆様、こんにちは。いつも言われています、何時間で終わるか。なるべく早く終わりたいと思いますので、的確な答弁をよろしくお願いします。

選挙が済んで3カ月、町民の皆様からいろいろ、選挙の間は言われました。議員は、選挙の前は頭を下げるけど、選挙が終わったら知らんふり。皆様も選挙の間、いろいろ町民の皆様と約束をしたと思います。

ある人に言われました。議員は、選挙が終わって、その晩当選祝いをしたら、お酒をいっぱい飲んで、あくる日小便と一緒にその公約を忘れる、そういうことを言われました。議員たるもの、自分が選挙の間公約した、町民の皆様と約束したことを4年間忘れないで、一生懸命私は頑張っていきたいと思います。

通告の9項目について、これから質問いたします。

第1項目め、子育て支援、これはもう過去13回こういう質問をしました。14回目、町長も意地になっているみたい、私も意地で質問しています。今度の4年間の任期の間、子育て支援に対して、町民が望むような答弁がなかったら、これからも4年間一生懸命また質問していきたいと思います。

1項目め、県下43市町村の子ども医療費の無償化の現状を、町長、副町長、担当課長はどのように考えているか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

詳細につきましては、担当課長のほうからお話しさせていただきます。そして、意地になって私が答えているわけではありません。真剣に、議会の質問に対しては答えているつもりです。政策的にやっております。無償化につきましては、国、県の対応と足をそろえる形でやっていきたいというふうに考えております。

なぜならば、医療費につきましては、生活保護世帯やあと非課税世帯等、弱者に対しての政策はしっかりとやらなければいけないと、その点につきましては、無償化で進んでおります。

今後は、子育ての健康な体づくりや、そして健康な精神的な育成、学力向上等について予算配分をしていきたいというふうに考えております。

○副町長（幸野善治君）

私も毎回、質問が来ておりますので、答弁をしたいと思います。

県下43市町村のいわゆる最高責任者は、それぞれの各市町村の市町村長であります。その市町村長は、自分の基本政策を中心に、広く町民に訴え、その政策を確実に実行に移すため、副町長や関係課長は国や県の基本方針を参考にしながら、各種施策遂行のため、法規、条例、規則等を研究します。そして、町長も含めて、職員間でも多角的方面から議論し、予算化をしております。

ほかの市町村もそれぞれの市町村で独自の政策を打ち出し、子ども医療費の無償化を全面的に出す市町村もあれば、本町のように待機児童解消や保育士の養成に力を入れる市町村長もあります。

もっと大きく拡大解釈すれば、本町は教育の一環であるICT教育、学校支援員の配置、学士村塾や向学塾の開設、専門教師の配置、屋内運動場の建設、農業の振興では、TMRセンターや受精卵センター、機能性植物加工センター、園芸研究ハウスの開設等、他の市町村にない施策も打ち出し、実施しております。

他の市町村が実施しているから全部右へならえではなく、各町それぞれの独自の政策を打ち出し、雇用の確保や町民所得向上、福祉教育の充実につながることをできればと思っております。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

今、町長、副町長も御答弁いただきました。

私といたしましても、県と同様な施策をしていきたいと思っております。完全に無償化しているという市町村は30市町村ほどありまして、中にはやっぱり3歳未満まで全額助成とかそういうところもあります。負担額を3,000円じゃなくて2,000円とか1,000円とかいう市町村もございまして、副町長が申し上げたとおり、市町村によって違いがあるということをここで御報告いたします。

○6番（勇元勝雄君）

町長が毎回言っておる教育に予算をかける、私は教育予算と福祉予算は全然別個だと思うんです。

今さっき、副町長が屋内練習場、言いました。屋内練習場も11月に視察に行って3月に2億の予算が出た。びっくりしたんですよ。その研修レポートで、こういうのは諮問会議でもつくって、建設委員会でもつくって、規模からそういうのをきちっと決めてからやらなければ、2

億の予算組んですぐ3,000万の補正、それで今度は3,000万の補正、私はそういうのは計画性がないと思うんです。答弁は毎回同じような答弁なんですけど、ほかの市町村の新聞報道を見ても、子育て支援のために乳幼児医療の無料化をしている。

それは、町長は教育に予算をかける。それもいいでしょう。さっき副町長が言いました。向学塾とかいろいろ言いましたけど、ほかの市町村も全部やっている、全部じゃないですけど、やっているところもあるんです。

何のためにほかの市町村が、子育て支援のために無償化、また一部負担を免除するとかそういうことをしているか。私は毎回こういう答弁を聞いており、非常に悲しく思うんです。現在の若者がどのぐらいの生活水準で生活しているか、どうして共働きしなければならないか。共働きしたおかげで税金がかかって、病院代を払わなければいけない。そういう状態になっているか、そういうことまで考えなければいけないと、私は思うんです。

前、副町長が、裕福な人に補助をしたら不公平が出る。どこに裕福な若者がいるんですか。そりゃ何名かはいるでしょう。

2番目の、県下43市町村のうち、40市町村では子ども医療費をさまざまな方法で実施しているが、実施している市町村は、どのような考えで実施していると思うか、町長、副町長、担当課長にお聞きします。

○町長（高岡秀規君）

他市町村については、コメントすべきではないというふうに考えております。

○副町長（幸野善治君）

それぞれの市町村長は、それぞれの市町村長の考えがあることがありまして、その重要政策の一つであると思いますので、私もほかの市町村のことについては、コメントすることはできないと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

私も、他の市町村も多様なお考えがあって実施しているかと思いますが、徳之島町は県と同様な考えでいくということでお答えいたします。

○6番（勇元勝雄君）

毎回、3名の答弁は同じ答弁、現在の徳之島町、一般町民から見たら職員採用がものすごく多いという批判があります。そういう批判を受けるような職員採用が、無駄遣いと言ったら町長が何か言うと思いますけど、一般町民から見たら、役場職員が多い、そういう話がいっぱいです。

県下で給食費を無料にしているのは何市町村で、どこどこの市町村かお伺いいたします。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、鹿児島県内で把握しているのは、今のところ平成28年度から実施しているのが宇検村、平成29年度から南さつま市、長島町、南種子町の4市町村です。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

こういうことも、新聞報道で見たら、子育て支援のためにということで新聞報道はなされています。南さつま市、1億何百万かのお金を出して、給食費を無料にしています。

徳之島町は、給食費を無料にするか、半額にするとか、そういう補助を考えていないでしょうか。伺います。

○学校教育課長（高城博也君）

以前も答弁したんですけれども、勘違いがあるといけないので、詳しく御説明いたしたいと思います。

現在、小学校においては、1食当たり165円となっています。中学校に関しては185円の給食費と扱っておりますけれども、実際のところ、ミルク、パン、米御飯の109円を入れると、本来の給食費は、小学校で274円、中学校に関しましては287円となっております。

そのミルク、パン、御飯の助成を行っておりますので、助成を行っていないというわけではない状態にあります。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

何十年前です、十何年前、給食センターにいました。パン、ミルクの助成は徳之島町だけでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

大島郡下がほとんどになっております。県内、全国を見ても、大島郡下がそういうふうな形で取り扱っているような状態がほとんどであります。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

パン、ミルクも徳之島町だけやっているのではないんですよ。また、給食費の徴収、非常に学校のほうが難儀をしています。去年ですか、学校のほうに呼ばれてその給食費の徴収対策をどうしたらいいかということで、亀津中のほうに呼ばれて行ったことがあります。

先生は教育するための先生であって、給食費を集めるために労力を割くべきではないと私は思っています。そういう先生方の教育に対して一生懸命やっているそういう先生方のためにも私は、給食費の補助は、全額とは言いません、するべきだと思いますけど、町長のお考えは。

○町長（高岡秀規君）

医療費の無料にしても、教育の給食の無料にしても、なぜやるのかってのをはっきりさせな

いといけません。当然、医療費につきましては、医療費が助成が行った年度から全国的に見て、多少やはり医療費が増大につながっていくと。つまりは、保険税が上がってしまう傾向にあると。

今徳之島町は国民健康保険税は据え置きをいたしました。当然、上がることもあります。極力、維持管理、国民健康保険制度というものを安定的に経営しなければいけないということもあります。そして、経済的に弱いところには、当然無料化しております。

そして、給食費につきましても、きのう幸議員の答弁でも簡単にお答えいしましたが、法的な整備がまだまだ進んでいない状況だなというふうに私は感じております。公会計にするのか、当然、私会計とするのかというのは、まだ検討を必要だというふうに考えております。

そして、徴収自体が教育ではないのかどうかです。私は一般の保護者として、食育やそして世の中の経済のあり方等、全て私は教育の一環と捉えております。

そこで、今、きのうもお答えしましたが、給食費につきましては、その滞納の時効が2年というこの根拠が示されています。しかしながら、法律で定められているわけではありません。あくまでも有力な見解です。それが民法の173条の3、そこには学芸及び云々ということで、学問と文化の債権であるというふうにされているわけです。

つまりは、私個人の意見、政策として進めようという際に、私は教育の一環として捉えている、捉えなければいけないというふうに考えておりますから、今後はいろいろな現場の意見を聞きながら、しっかりと法整備も考えながら、役場の職員、そしてまた、教職員の現場がちゃんとした法の根拠をもって、徴収、滞納そしてまた、制度のあり方を検討するべきだというふうに考えております。

○6番（勇元勝雄君）

私は法律論はわかりませんが、町長が先ほど言いましたように、教育に予算をかける、給食費の補助も私は教育の一環、町長が言うあれだったら、もう教育費の一環だと思っています。

この件については、毎回同じような見解、課長、副町長が本当の自分の素直な気持ち、自分たちも孫を持っている世代です。自分の子供がどういうふうに難儀をしているか、都会から来る人が、島に来て病院代払わなきゃいけない。どうして払わなければいけないか、そういう話もよく聞いています。

県下40市町村の町長の考えは、保険税が上がるから、上がってもいいから病院代をただにする。そういう考えで私は言われていると思います。

それに対してはまた後、15回議会があります。また一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

5番目、子ども医療費、小学校、中学校、高校まで各世代で無償にしたときの金額を伺いたします。

○議長（池山富良君） 4番はいいですか、勇元議員。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

本年度の小学生の児童数が633名。仮に1カ月の医療費が3,000円といたしまして、年4回通院したということで計算いたしますと、医療費が795万6,000円。中学生が331名、同じように通院した場合に、397万2,000円。高校生が360名で、同じように通院した場合が432万円。計1,624万8,000円となります。

29年度の乳児医療費の助成額が738万9,000円で、県の補助が377万9,000円。町の負担が361万円となっております、あとは非課税世帯3,000円を負担した分なんですけど、これが233万1,000円となりますので、あくまでも概算なんですけど、高校生までを対象にすると、およそ2,220万ぐらいの金額が必要になるかと思います。

○6番（勇元勝雄君）

平成28年度、資料もらったときに2,400万ですか、これから生徒の数も減ります。そういうことを考えた場合も、結局乳幼児医療を無料にしても2,200万。給食費を無料にしても3,400万。私はできない数字じゃないと思うんです。人口の減少率、4番目に返りますけど、徳之島3町で徳之島町の人口の減少率が高いのはなぜか、どのように考えるか、町長、副町長に伺います。

○副町長（幸野善治君）

お答えいたします。

平成30年4月7日付けの地元紙に国立社会保障人口問題研究所が発表した2045年の市町村別推計人口が掲載されました。それによりますと、鹿児島県下で人口が半減、いわゆる半分になるのは南大隅町、阿久根市、垂水市、湧水町、肝付町、錦江町、三島村、そして垂水市と西之表市は1万人を割となっております。

徳之島3町を比較してみますと、徳之島町は1万1,160人が6,222人。天城町は5,975人が3,948人。伊仙町は6,362人が3,604人となっています。

これはどのようなデータをもとに試算したかはまだ調べてありませんが、人口減少は全国どここの市町村でも起きているのが現状です。鹿児島県も現在の人口が約120万人になると予想されています。このような状況を少しでも食い止めるために、全国の市町村は雇用対策や産業の振興に重点を置き、各施策に反映させるよう頑張っています。

参考までに、人口問題研究所と別の角度から奄美群島の概況を調べてみますと、昭和30年と平成27年、これは去年発行された奄美群島の概況からですが、徳之島町が人口が昭和30年に2万1,186人。それが47%減の1万1,160人になると試算されております。

世帯数は変わりません、徳之島町は。天城町は1万2,636人が5,975人で52.7%の減少率です。徳之島町よりも悪くなっております。伊仙町はもっと落ちて、1万7,110人が3,662名となって、

減少率62.8%であります。奄美群島の概況はこのように今過去のデータを出しております。

ですから、これは各市町村とも人口減少はどのように食いとめるかというのは、先ほどの重要施策などを市町村長がもって発表し、それに従って各職員、町民の協力を得ながら頑張っているということが今現状であります。一生懸命頑張っております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

質問の仕方が悪かったんですかね。推計人口、直近の推計人口ですよね。2018年2月1日、徳之島町が2.2%ずつ人口が減っています。天城町が1.3%、伊仙町が1.5%、その前の2017年度の数字も大体同じような数字です。

徳之島町が2017年の1月、徳之島町が2.24、天城町が1.35、伊仙町が1.24、こういう直近の数字を見ても徳之島町のほうが人口の減少率は高いんです。あちこち話を聞いてみたら、天城町は子育て支援一生懸命やっているから、天城のほうに引っ越しをした。伊仙のほうに引っ越しをした。そういう話を聞くんです。

若者がインターネットを見て、もしIターン、Uターンで考えている若者がインターネットを見て、子育て支援どこが恵まれているか、どこの島に行きたい、どの町を選ぶか、それは仕事の関係もありましょう。

しかし、徳之島3町どこでも通勤県内です。そういうことまで私は考えなければいけないと思うんです。こうして新聞の切り抜きを見ても、本当ほかの市町村はいろいろ子育て支援やっています。

質問6番目に行きますけど、し尿処理場の処理費、前、予算委員会ですか、決算委員会でし尿処理場のし尿、下水道のほうの処理場のほうに入れることはできないかという質問をしまして、幸いにしてことしから、し尿処理場のし尿を下水のほうに入れる工事が今始まっています。来年からし尿処理場の委託料が6,300万浮きます。そういう金を使って子育て支援、一生懸命やるべきだと思いますけど、町長、副町長どう考えているでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

以前から申し上げていますように、お金ではないんです。無料化するにしても、お金がなくてもそういう考えであればします。でも、するべきでないというふうに考えているから、お金をどこから持ってくるのか、お金があるからではないんです。

政策的、生きる力を子供たちにどうやって持たせるのか、そしてまた、活性化のある地域を目指すためにどうしたらいいかということで、政策をしています。

近々のデータをお使いになるのもいいですし、私は副町長が言った長い目で見た人口減の原因はどこにあるのかという見方のほうが、私は正しいと思っています。長い目で見ないといけないわけです。

だから、何度も言っていますが、議会だよりに載せないといけませんので、例えば医療費の無料化につきましては、まず5歳から9歳、入院の医療費が上がります。全国的なデータを見てですけど、これは私が調べたわけではありませんが、1冊の本から以前学んだことであります。

そしてまた、モラルハザード。事前的なモラルハザードは、病気の予防や注意をする、子供が病気になるかならないかを注意する、あと免疫力が低下してしまう傾向にある。それが事前的モラルハザードです。

そしてまた、事後的モラルハザード。ちょっとした病気でも、病院に通ってしまうということです。

地域で生きる力というものは、やはり自分でまず何とかしなければいけないという心を育てながら、頼るところは頼るという社会をつくり上げないと、私は明るい前向きな社会はつくれないと思っているからこそ、やっているわけであります。

そしてまた、医療の診療医療費。これは院内での薬代になりますが、もう一つは薬局の調剤、診療費、それは外来と考えたらいいですが、医療費が無料になると外来医療費が上がってしまう傾向にある。

つまりは、地方自治体の将来の財政を圧迫してしまう可能性があるというデータである。そして、圧迫しないためには保険税を上げないといけません。皆さんが税金を上げるために、皆さん賛成しますか。極力上げないようにする政策をとることこそが、私は安定した医療制度の改革。そしてまた、地域、自分で何とかしようっていうまず心があり、そしてまた、町と連携をとって地域一致団結するという生きる力こそが、私は将来の子供たちのふるさとをつくることにつながっているからやっていることであります。

○6番（勇元勝雄君）

現在の若者はそんなに悠長なこととはできないんです。そういうことを全部見越して、ほかの市町村は私はやっていると思います。これは水掛論に終わりますので、これで終わりたいと思います。

若者が10年も20年も待てるか、またほかの市町村はそういうのを見越して、子育て支援を一生懸命やっているわけです。自分で生んだ子供、自分で育てるのは当たり前なんです。若者の現在の経済状況、それができるかできないか。町長と私の見解の相違です。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。

2時45分より再開いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

2番目の観光について伺いいたします。

1項目め、各観光地のトイレで和式のトイレは何カ所くらいあるか、伺いいたします。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

亀徳のなごみの岬公園から出て海岸公園まで9カ所ありまして、うち6カ所が和式のトイレが設置してあります。

○6番（勇元勝雄君）

観光客も国際化、また、このごろの子供もまた大人でも和式になれていない方がいっぱいいます。年次的に半分くらいのトイレを洋式に変えることはできないか、伺いいたします。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

前の質問でもありましたように、観光地のトイレを洋式にするに関しては、徳之島町の観光施設整備事業計画の中にのっとり、町の財政状況も見ながら、県、国の補助事業を申請して年次的に進めていきます。

その中、本町に限ったことではございませんが、和式さらにくみ取りのトイレに関しては、観光客に不評でございます。そのようなことから、観光地のトイレの洋式化は重要だと考えております。一斉に整備するのは財政面から難しいために、年次的に事業の優先順位をつけて、計画的に取り組む所存でございます。

○6番（勇元勝雄君）

観光地のトイレ、和式は今何件ありますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

9カ所中、和式が17カ所、洋式が15カ所でございます。

○6番（勇元勝雄君）

役場のトイレ、去年ですか、取りかえたのは。大体1基25万ぐらいです。17カ所だったら最低半分しても、250万～300万の金額で済むと思うんです。観光客というのは待ってくれないんです。観光客に対して一番の大事なものは、ロコミなんです。徳之島行ったらトイレが汚い、和式ばっかしで使えなかった。また、くみ取りで使えなかった。

9カ所のトイレの中で水洗になっていないのは何カ所でしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

水洗トイレがないところは4カ所ございまして、そのうち1カ所はバリアフリーの障害者用

のトイレで洋式にはなっております。

○6番（勇元勝雄君）

1,000万ぐらいの金があったらできるんじゃないですか。それは年次的にやるとかそういう悠長なことじゃ観光客は待ってくれないんです。

先ほど年次的という話がありましたけど、大体年間何カ所ぐらいのトイレを計画しているか、お伺いいたします。

○地域営業課長（幸田智博君）

先ほどの事業に乗っけて、一応施工したいと思っていますけども、ことしはちょっと畦の、先ほど午前中幸議員からもございましたように、ちょっと朽ちたトイレ、入るのが怖いというところです。その計画を立てているわけですが、どうしても年次的にしないと、新しいところは入れてすぐ壊すというのもちょっとおかしい話でございまして、やはり計画にのっとってやっていきたいという気持ちでございます。

○6番（勇元勝雄君）

トイレの取りかえで補助事業とか、そういうのがあるんですか。

○地域営業課長（幸田智博君）

先ほども言いましたように、国、県補助金を使ってやっていくということでございます。建物です。

○6番（勇元勝雄君）

トイレ1つかえる、2つかえる、何個かえるというそういう補助金は恐らくないと思うんです。そういう補助金があるんですか。

○地域営業課長（幸田智博君）

先ほどから言っていますけど、年次計画に立てているのは観光地整備としてトイレの改修です。そこを説明しているわけでございます。

○6番（勇元勝雄君）

私が聞いているのは、そのトイレの和式をば洋式にできないかという質問なんです。現在建っているトイレ、ほとんど和式なんです。特に里久浜のトイレ、入り口の前に大きいモクマオウが生えて、現在入れない、中が暗くて怖くて入れないような状態なんです。

そして畦のトイレ、もっと明るくできないかと私は思うんです。畦のちょっと離れたところにあるシャワー室とトイレ、ああいうのはもう整備するか撤去するか決めてもらわないと、せっかくの観光地の中にシャワー室をつくっているんだけど、ぼろぼろで本当にみすばらしい、自分たちも観光課、観光係もいるわけですから、そういう人たちを回ってもらって、そういうのをぴしっと確認してもらわなければ、現在のトイレはほとんど、亀徳はいいでしょう。神嶺もいいでしょう。

一番大事な畦とか里久浜です。そういうところは本当陰気臭くてトイレ入れないような状態なんです。そういうのをどうするか考えてもらいたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

ちょっと説明不足のところがございましたけど、畦に関しては一番下のキャンプ場の管理棟、そこは今度の補正予算で撤去いたします。その上の遊具場があるところです。そこは今、ことし計画を上げているわけでございます。

議員がおっしゃるように里久浜と畦のイベントをやる場所のその改修というのは、しかしやはり大きなお金がかかります。これもしっかりした計画を立ててやっていきたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今、幸田課長言われましたけど、その畦につきましては、この6月議会の予算編成会議の中で改修という話がございましたので、財政としては、撤去して新しいトイレをつくりかえるという方向で、今検討したらどうかというようなことを課長に申し上げているところでございます。

そのトイレの取りかえにつきましても、非常に洋式と和式とでは汚れぐあい、清掃の頻度が大分違いますので、そういったところはまた、地域営業課のほうで予算を提案していただいて、その予算編成会議の中で協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

せっかく総務課長がそうおっしゃっていますので、予算要求を十分にしてもらいたいと思います。

3番目の、町内の浜に生えているモクマオウを景観維持の為、処理を去年お願いしました。私も浜を回って、小さい自分の手で抜けるくらいのモクマオウを撤去したつもりでございますけど、抜けないのは町のほうにお願いして、なごみの岬、そしてその次の浜は撤去してそのまま浜に置いているもんですから、2回ですか3回か、撤去しなければ浜が汚れますよということをお願いしたんですけど、この間見てもまだ撤去なされていません。

そのとき、畦まで回って浜をずっと回って見たんですけど、黒畦と畦の間の浜、あそこが一番モクマオウが多いんです。海岸からモクマオウまでが10メートルあるかないかぐらいのところまでも、ほとんどモクマオウが生えてます。

そして畦のプリンスビーチ、たまたまこの間行ったときに、小さいのが生えてるもんですから、何十本か抜いてその浜のほうに置いてあります。持って帰るわけにはいかないものですから。

せっかく徳之島町で一番の海水浴場、畦のプリンスビーチ、島の浜のイメージとしては私はアダンがあつて浜がある、そういうイメージなんです。現在の浜、アダンがあつてモクマオウ

があつて浜という状況になっている浜もあります。

私がそういった浜のモクマオウ、県にお願いしたこともあります、撤去してもらえないかということ。県の予算ではなかなか難しいということで、町のほうにお願いしました。

浜のモクマオウを撤去、掘りとったらすぐ撤去しなければ、モクマオウの葉っぱが落ちたらものすごく汚いんです。そのモクマオウの撤去はどういうふうに考えているか、お伺いいたします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

昨年、一昨年、大きな台風の影響を受けなかったことから、町内の各砂浜でモクマオウが繁殖したと認識したしております。企画課で、昨年、奄美群島国立公園第3種特別地域に当たるということで、畦プリンスビーチにつきましてのモクマオウの新芽の抜き取りを実施いたしましたところ。

ただこれは、委託とか予算をかけてではなくて、職員みずから二人です、モクマオウを抜き取る作業を実施いたしました。しかしながらまだまだ手が足りていないという状況でございます。

また、台風によって砂が攪乱されて、モクマオウが自然に減少すれば一番ありがたいんですけども、それも神頼みでございます。随時、観測を行ってこういった作業を企画課として行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

モクマオウは大きくなったらものすごく難儀するんです、掘り取るのに。また、後始末するのにも難儀するんです。

小さいうちに、掘り取って処理したほうが経費も安くつく、そういうふうに考えています。これからまた世界遺産を目指す徳之島、そういう観光地大事にしてもらいたいと思います。

4番目、世界自然遺産が登録延期になったが今後の取り組み、現状は、役場、NPOが一生懸命で、大多数の町民の皆様は余り関心がないように思えるが、町民への啓発をどのように考えているか、お伺いいたします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

世界自然遺産の登録が延期になったのは非常に残念でございますけども、今後一層関係機関と連絡を密にして取り組んでいく所存ではございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

啓発活動につきましてですが、昨日も申し上げました。まず、学校等の出前授業なりそういった教育方面のほうにまず実施をしていきたいというのが1つ。

それから、きのうありました広報紙等に連載をいたして、どうして世界遺産が必要なのか、どういったものの保護が必要なのか、外来種どういうものがあるかというのをシリーズですつと掲げていきたいということも考えております。

それから3つ目、きのう申し上げましたのは、皆さんにスポークスマンになっていただきたい。これは今勇元議員もおっしゃったように、ロコミが非常に大事ですので、ロコミをするぐらいの講演会なりシンポジウム等もひらいていきたいと思っております。

それから、平成30年度の遺産関係の予定行事でございますけども、子供たちの夏休み親子自然体験イベントを海や山で3つか4つのプログラムを実施していきたいと思っているところでございます。

そして、世界自然遺産に対する講演会、それから外来種の駆除活動を行っていききたいと思います。

それから、これは私からちょっとお願いでございますけども、これは全町民と申しますか、議員の皆様にもお願いしたいんですが、ごみを捨てるなという看板はいっぱいあります。皆さんもごみを捨てていないと思います。100%捨てていないと思います。私も捨てません。

ただし、ごみを拾う人はあんまりいない。ごみを拾いましょうという看板ありません。けさ、いつも拾っている方がいつも私挨拶しますけども、こういうごみをもって拾っております。

実は地域営業課の課長がいいこと思いつきまして、いつも私たち言うのが、ボランティアごみ袋をもって現場に出るときは行きなさいと。そのかわり、現場で行って帰るときにごみがあれば拾いなさいというようなことを、常日ごろ地域営業課長から言われているんですけど、なかなか実践されてなくて、申しわけなく思っています。

今後、私もごみは100%捨てない。で、ごみを拾うのも100%拾うというような形をもっていききたいというふうに考えておりますので、皆さんのほうも御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

今、企画課長が言いました、この間ある人に出会ったときに言われたんです。町長の公用車にもごみ袋を積んで、外を出るときはごみがあったら空き缶があったら拾う。そういうのを町長は率先して、そして町長がしたら役場の課長もしなければいけない、課長がしたら職員もしなければいけない。

一般の町民も、ボランティアでやっている方いっぱいいます。だから町が率先してやらなければ、現在の町民はボランティアをしても、役場職員は出ないのに何で私たちが出てしなければいけないのか、そういう話もよく聞くんです。

地域営業課長も先ほどからボランティア、ボランティアと言っていますけど、自分が率先し

てやって、そしてボランティア、役場職員も今観光課にも3名、観光係もいます。そういう方々も、モクマオウの除去とかそういうのをやっていいと私は思うんです、人夫だけに任すんじゃないくて。そうして役場がボランティアで一生懸命していたら、町民も考えなければいけないなど、そういう状態に私はなっていくと思います。

役場の方も仕事で大変だと思いますけど、町民の見本になるように、手本になるように、そういう気持ちで一生懸命町民と一緒に頑張ってもらいたいと思います。

啓発活動、もっと役場が町民の中に入って一生懸命やってもらいたいと思います。

現在県道のほうから見たら旭ヶ丘の上のほうで森林の伐採をしていますけど、恐らく井之川岳の、どこら辺までが自然遺産の区域かわかりませんが、一般の人が見たら自然遺産の山を伐採しているとそういうふうにとられると私は思いますけど。

あそこは自然遺産のコア地区には入っていないわけでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

議員のおっしゃる場所でございますけども、これにつきましては、奄美群島国立公園第2種特別地域に該当いたしまして、世界自然遺産推薦地域の周辺に設けられた緩衝地域となっております。緩衝地域と申しますのは、人が生活しているところ、住むに世界遺産がありますと、非常に不便を来すということで、緩衝地域としてこの第2種地域は設けられております。

第2種地域での木竹伐採に当たっては、自然公園法により許可申請を提出することになっております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

そういう誤解を受けないように県のほうにもお願いして、なるべくその周辺では伐採をしないような要望をしてもらいたいと思います。

午前中に植木君が質問していました。青年団活動のために何か補助金とかそういうのが出ないか。前にも質問しましたが、観光地の管理を各集落に任す、また青年団だから補助金をただであげる、そういうことは私はいけないと思いますので、畦のたまたまこの間映画祭があったとき、花徳の青年団が一生懸命あそこの清掃をしていました。そういうのを考えたら、観光地の管理を青年団または集落に任してその活動資金をあげるようなことはできないか、お伺いいたします。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

2年後、世界遺産を向けてさらなる美化活動等やっていかないとはいけません。その中で、上層部と町長、総務等と協議しながら進めて回答したいと思います。

○6番（勇元勝雄君）

青年団のため、また集落のために、前向きに検討してもらいたいと思います。

今度の補正予算で井之川の西郷松、大分補正されていますけど、保存樹として一本松のゴルフ場、あそこに昔から柳原頂公衆の一本松で有名な大きな大木があります。前にもそういう話をしました。あれを保存樹として町で、今、松くい虫が発生しています。そういうのを薬剤の補助ができないか、そういう話をしましたが、そういうことは考えられないでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

たしか前、議会ではなくて口頭で聞いた覚えがありますが、あれを調べてみますと、奥山家の松というのは町の指定文化財になっています。柳原さんのところは町の指定文化財にはなっていません。

それで民有地にはえている大木ですので、確かにりっぱな大木というのはわかるんですが、それに予算を加えて本人とのまた承諾とかそういうのもわからない、誰としたらわからないのにするわけにはいきませんでしたので、まず民間の民有地ということでそのままにしてあります。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

せっかくのあれだけの松です。枯れたらまた何百年たたなければあれだけの大きさにならないわけです。

保存樹としてある程度消毒、幸いにして農林水産課にはそういう事業がありますから、そんなににかかるわけじゃないと思うんです。そういうことも考えてもらいたいと思います。

観光、非常に大事です。観光と美農里館質問したら、課長にいつも怒られていますけど、これはお互い仕事です。お互い頑張っていきたいと思います。

次、3番目の防災について。

ここには外灯と書いてありますが、防犯灯というらしいんです。補助金がなくなって防犯灯の設置が難しくなりました。外灯、防犯灯の補助金の復活はできないか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

現段階では、復活は考えておりません。

○6番（勇元勝雄君）

気持ちのいい答弁でした。

その交付金を交付するに対して、駐在員とかそういう方と話して防犯灯をなくして交付金を上げるという、そういう話は駐在員の方と多分やっていると思いますけど、それはどういうふうに決定しましたか。

○総務課長（岡元秀希君）

防犯灯につきましてのこの集落交付金につきましては、駐在員会の中で、防犯灯も集落活性化交付金の中で取り扱ってくださいというような話をしております。

○6番（勇元勝雄君）

現在、亀徳の場合はですね、今、集落で小郷、阿田野平、港ヶ丘は住宅のほうで管理をしています。旧集落のほうは、家の周り何件かで今まではその外灯の管理、電気代、修繕、いろいろ管理していましたが、悲しいかな、周りの方が亡くなって1戸、2戸で管理しなければならない状態に今現在なっているところがあったものですから、亀徳の場合は、1戸当たり1,000円外灯維持管理費代としてもらって今、運営しているわけなんですけど、電気代が年間24万ちょっと、収入が23万なんですよね。集落交付金、立派な事業だと私は思います。しかし、外灯、亀徳の場合あと126カ所、そうして新規に欲しいところがあと18カ所あるんですよ。それを交付金で賄うためには、年数が5年、6年かかるわけですよ。また、その間故障が出たりしたらそれで集落交付金が来るまで待つ、実際、この会計も毎年繰越金が二十何万ずつ減っている、ことし、27万の繰り越ししかないんですけど。恐らく来年から、集落自体の維持管理も難しい状態なんです。

それで、集落交付金はまことにありがたいと思いますけど、名瀬の場合は、外灯1灯当たりに対して1万5,000円、新たに電柱を建てる場合は1万円、そして合計で2万5,000円。電気代は、市のほうで4分の1持っています。鹿児島市の場合は、1灯当たり1万4,500円、電柱を建てるために1万円、そして電気代は市のほうが全額持っています。これは、事例としては少ないんですけど。外灯といったら語弊がありますが、実際は防犯灯なんですよね。あちこち集落回っても外灯がないから、どうして外灯つけないんですかと言ったら、維持管理ができない。奄美市も2、3年前ぐらいに外灯を全部LEDにかえるという新聞報道を見たことがあるんですが。現在の集落交付金では、小さい集落は、外灯の維持管理はとてもできないと思うんですよ。南原とかああいうところは、4万幾らちょっと、外灯1灯で大体1万5,000円、外灯2つかえたらもうほとんどなくなるという状態なんです。

外灯を全部つけて、LEDにかえてからそういうこともするんだったらある程度考えられますけど、現在の状態で、はい、外灯の維持管理もやってください、私はできないと思うんですよ。私は外灯の補助金、補助金を出さないんだったら町のほうで全部LEDにかえて、それでつけるべきところにつけて、それからその交付金で維持管理してくださいというのだったら、私は立派な交付金だと思います。

そして、現在の交付金、人口の多いところに厚い、人口の少ないところに薄い、もっと基本3万じゃなくて、もっと厚くして、人口が多いところはある程度区費が入ってきます。実際は、午前中広田さんが言いましたが、花徳あたりでは区費を6,000円とか7,000円もらっているらしいんですよ。そういうことを考えたら、住民の負担で外灯が今成り立っているわけですか

ら、もっと町も外灯の取りかえをして、それで集落交付金をあげる、そういうことはできないでしょうか。お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

その集落活性化交付金、先ほども申し上げましたけれども、新たな取り組みでございますので、今後、どういう使い道がなされているのか、それを踏まえた上で、改善するところは改善していきたいと思っているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

よい方向に改善するようによろしくをお願いします。

2番目、防災無線のデジタル化は、何年度に行うのか。また、費用はどれぐらいか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

先ほど広田議員にもお答えしましたとおり、今、財政等々考えているところは、屋外拡声器のみデジタル化して防災ラジオを導入すると、それで将来的にFM局と連動させるという考えで、今、進めていこうかというような話し合いをしているところでございます。それをした場合には、総事業費約3億2,300万円ということで、なるべく早い段階、34年11月で期限切れでするので、そこまでいかない手前で、早い段階で整備したいと考えているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

3億5,000万ぐらいですか、これは起債の充当率はどれぐらいですか。

○総務課長（岡元秀希君）

今、その起債については、過疎債を使うか緊急防災・減災事業債を使うかですけれど、いずれも交付税措置が70%でございます。

○6番（勇元勝雄君）

なるべく、交付税措置のある起債を借りて町の負担をなくすように、よろしくお願いします。現在、防災無線、何百戸かついていないところもありますけど、現在ついている子機、調子の悪いところがあります。それは、修理してまたつけてもらえるか、また、もし修理がきかなければそのまま撤収するのか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

今、調子等々悪いところについては、担当が出向いて回収して、業者に依頼して修理した後、取りつけているところでございます。修理がきかない場合は、今、駐在員等をお願いして、空き家に相当数の戸別受信機がついておりますので、それを回収させてもらって修理をして取りつけるということを昨年度以来やっているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

その子機の撤去なんですけど、この間も亀徳の住宅に2戸ぐらいついているもんですから、担当のほうにお願いしてあれを撤去してもらえないかという話をしたんですけど。個人でできるのは知れていますから役場職員全体で確認して撤去して、また修理して役場に予備として置いてもらいたいと、これは要望でお願いします。

4番目、東中の建てかえについて。東中の建てかえは何年ごろになるか、また、当初の計画から何年おくれになるのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

過疎地域自立促進計画で説明することになりますけれども、計画されたのは平成17年度策定時、また要望が陳情書として上がったのが平成18年9月に上がっております。その中で、平成21年度と計画された模様であります。

その後、5年おきの過疎計画の見直しにより変更されてきました。その理由としては、同時期に亀津中学校の建てかえも計画されていまして、その計画ともどもおくれに伴うものとなっております。学校再編計画の関係からまた変更があり、さらに財政の調整など、現在、平成28年度策定計画の中では平成32年度計画と見直されています。このことから、当初のおおむね10年おくれとなっていると見られます。

そこで、建てかえは何年ごろになるかということでもありますけれども、現在、学校再編検討委員会も協議中で答申も出ておらず、さらに制度的な財政調整、工期が見込める新庁舎建設の計画などの話もあることから、他の建設事業との早急な計画調整が必要とされています。

おおむね、学校再編検討委員会の答申が出て、なおかつ新庁舎の建設後になるものと考えております。東天城中学校の生徒には、勉学に支障のない校舎の屋上の耐熱、防水等の処理を随時行っており、今後も施設補強を行っていく形で調整を図りたいと思っております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

当初の計画から十何年もおくれて、東天城の議員が怒らない、それがおかしいと思うんです。また、今度は庁舎建設によって恐らく、今、平成30年、四、五年はおくれるんじゃないでしょうか。その間に子供たちは、古い校舎で辛抱して卒業していきました。大体町の計画というのは、唐突にいろいろな事業が入ってくるんですよね。前は、平成28年の6月ですか、ちょうど2年前ですね、その宮之原議員の答弁で、庁舎建てかえは平成35年度あたりを予定している、そういう答弁もありました。

そして、去年ですか、おとしですか、給食センターの建てかえ、それも唐突に出てきて、結局、庁舎建てかえのためにまたそれも延期されると思います。給食センター、計画が突然出

てきたのも、古くて修繕費がかかる、そういうことで町の計画を早めてやったと思うんです。今、アレルギー対策の児童が実質26名ですか、そしていろいろ2つのアレルギーを持っている子とか入れたら34個ですかね、そういう計画が唐突に出てくる。

また、学校再編の諮問、今何年目ですか、そういうのも3年も4年もかけて諮問するほどの私は仕事じゃないと思うんです。子供たちのことを考えたら、もっとスピード感を持ってやらなければいけないと私は思うんです。

そういうのを考えて、もっと真剣に事業計画を私はつくってもらいたいと思います。なるべく早く、東中の建てかえ、今から山の小学校もあります。そういう大型事業が山積みですから、町ももっと緊張感を持って行財政を、改革を一生懸命やってもらいたいと思います。

5番目の、役場庁舎の建てかえについて、いつごろから庁舎の建てかえを考えていたのか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、その東中の建てかえの件ですけど、それについては統合するのか、東天城中学校として建てかえるのか、それをまず決めないと何年度という予想ができないと。建物自体が、学校自体が変わってきますので、形態がですね。職員室の大きさであったり学級の大きさであったり、そういうことがある程度決まらないと、建設年度というのは計画ができないというふうに思っております。

庁舎の建てかえでございますけれども、まず平成7年1月17日の阪神淡路大震災、そのときに多くの庁舎等も損壊あるいは倒壊しております。しかしながら今、庁舎というのはいつも後回しで、なかなか建てかえ等々進んでいないことがあります。その後にもまた、平成23年3月11日の東日本大震災、これによって多くの職員あるいは住民等々2万人ぐらい犠牲になっておりますので、そこからようやく全国の自治体が庁舎の建てかえに取り組んでいく方向性が決まってきたと思います。一番大きかったのは平成28年4月14日におきました熊本地震ですね。これによって、熊本県内の多くの自治体の庁舎が倒壊あるいは損壊して、行政サービスができなかったり、あとは防災拠点としての役割が全く果たせないということがございましたので、そのころから鹿児島県内の多くの自治体、そして奄美群島内の多くの自治体が建てかえ等々に、今、取り組んでいるところでございます。

そういった中で、翻って本町の庁舎を鑑みてみた場合に、まず耐震性、昭和49年築ですので45年ほどたって非常に耐震性が問題があるということがございます。次に、ユニバーサルデザインがなされていないと、特にバリアフリーにつきましては、エレベーターもなく非常に住民が、多くの人たちが、来づらい庁舎になっているのではないかとこのように感じております。3番目に機能性です。今、本町の庁舎というのは非常用電源が1階にございます。情報通信施設が2階、そのほか、物資の備蓄用の部屋もございません。また、プライバシーや住民サービ

スができるような庁舎とはいえない現状が今ございますので、そういったことも考えました。

そしてまた、緊急避難ビルです。地域防災計画の中で今緊急避難ビルとして指定されるのは、耐震性がある津波に強いということでビルが3つ指定されております。徳洲会病院、ホテルオーシャンリゾート、レクストン、それはいずれも大瀬川～亀徳寄りです。その住民は素早い避難ができます。南海トラフの場合は、亀津に到達するは110分後、最大津波高が3メートル93センチが予想されております。一番心配するのは、奄美群島太平洋沖南部地震ですね。これが亀津に来るのが8分後です。そして、最大波が来るのが27分後に7メートル33センチというのが今予想されておまして、特に南区については、警察署のほうとか闘牛場、南ヶ丘の住宅にある程度駆け上げられる可能性がありますけれども、丹向川～大瀬川の間、中区と南区の一部につきましては、その8分以内に飛び込めるビルというのは全然ありません。この役場に飛び込んでも、もし大きな地震の場合は、役場が倒壊して犠牲が出るという可能性もございますので、そういった面からも建てかえは必要だろうということがございました。

そういった中で、町長、副町長、財政で協議しまして、有利な起債等があれば庁舎建設にも着手しないと今後庁舎の建てかえというのは非常に難しくなってくるだろうというふうに考えているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

大体いつごろから、そういう考えが出たんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

多くの自治体が考えたのは、東日本大震災以降だというふうに思っておりますけれども、直近でいいますと熊本地震であろうかというふうに思っております。

○6番（勇元勝雄君）

熊本地震は去年でしたかね。（「28年の4月14日です」と呼ぶ者あり）28年の4月熊本地震が大きな要因だとしたら、もう1年ぐらい早くてもよかったんじゃないかと思うんですが、こういう計画が出るのがですね。そして一番私が疑問に思うのは、せっかく役場をつくるわけですから、もっと町民の意見を聞くべきじゃないかと思うんですよね。この間の新聞報道を見たら、役場職員8名でどうのこうのとそういうことが書いてありました。役場をつくるのに対してまず一番決めなければいけないのは、私は場所だと思うんです。ここしか、現在の役場しかないから役場の現在地につくる。そういう話ではなくて、もっと多くの町民の意見を聞いて、こういう大きな事業はするべきであって、役場内だけで私は決めるものではないと思うんです。それは、その8名で決めるわけではないんですけど、今からまたそういう建設委員会とかそういうのをつくるとは思いますけど。永良部の知名町は14名、副町長を委員長に持ってきて、あとは民間の委員を入れたりとか、そういう話も聞きました。また与論は24名、そのうち副町長がトップで職員が4名でした。

そういう組織をつくってやらなければ、何でもつくったらそれでいい、屋内練習場30メートル40メートル、現在の勤労者体育館と私は一緒だと思うんです。2億の予算が出てきたときも担当課長に聞きました。30メートルや40メートルで何ができるか。そういう大きなプロジェクトのときは、そういうことをしなければ、つくった、失敗でした、雨天練習場をつくるのにトレーニングルームがない、何もない、補正補正で2億7,000万、そういう状態じゃだめなんです。もっと町民の意見を聞き、そしてある程度の人数で案をもんで、それを実行に移さなければ。それに対してどういう考えを持っているのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほどのトレーニングルームの件に関しましては、議員も当初予算で見ているとおり、社会教育課のほうから予算が今年度上がっていると思います。

庁舎建設については、議員の言われるとおりだと思っております。住民の理解なしには、庁舎の建設はできないものだと思っております。それで今、プロジェクトチーム12名で結成しております。早速きょう、与論町、知名町、和泊町に委員の2人が調査、そしてヒアリング、資料収集に行っております。今後、また、奄美市役所の住用総合支所、笠利総合支所、そこにも調査とヒアリングをして資料収集を行うことになっております。

まず、そのプロジェクトチームで決めるのではなくて、その先の段階に行くための資料を持っていないと説明ができないですね。今後、先ほど言われたように副町長が座長になって、各種団体の代表であったり、総務文教厚生、経済建設、その議員の委員、さまざまな有識者、そういう方を交えた検討委員会を設置することになっております。そこに出す資料を、プロジェクトチームで調査研究して、そういったところに提出する資料づくりをした上で、そこでまた検討していただいて、住民説明会、これを5カ月～半年かけて住民の意見も聞きながら、しっかりと庁舎建設に向けて理解を得られた場合に実施設計に入るということでございますので、このプロジェクトチームが全て決めるわけではございません。皆さんにお示しする資料がないと住民に対して何も説明できないと思うんです。検討委員会に対しても、お願いしますと言ったって、検討委員会資料も何もないければ検討も何もできないわけですので、そういう前段階としてプロジェクトチームを立ち上げたということで御理解いただければと思います。

○6番（勇元勝雄君）

雨天練習場の件は、当初予算に出ているのがおかしいと言っているんです。その雨天練習場をつくるときに、去年、おととしの11月ですか、大阪に行ったときに見てきました。トレーニングルームありました、また事務所もありました。だからそういう計画が当初の計画に出ないというのがおかしいと言っているわけですから、予算が今出てきたからそれでよしというのじゃないんです。

この新聞報道によると、庁舎は消防と役場の間につくるという新聞報道ですけど、それは

どのような方法で建てるか、どれぐらいのかさ上げをするのか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

それについても、今後資料を集めて調査研究した結果を検討委員会に上げますけれども、まず現地建てかえの場合は、7メートル33センチをクリアする理由づけをしていかなければいけませんので、ある程度のかさ上げが必要だと思います。例えば、ちっちゃいところでいうと徳之島警察署のように、駐車場からスロープで今警察署に上がっていきますけれども、そういう方向でかさ上げた上で、またピロティですね、下駄を履かすというか、今、水道課の通路がありますけれども、柱で下駄を履かせて下を駐車場にして、例えば、個人的な意見で重要ところ、総合案内所等あるいは住民生活課、そういったところは1階で、あとは2階3階、そういったところに課の配置ができればというふうに思いますけれども、それは検討委員会等々、また住民説明会で住民の意見もありますので、そういったところを勘案して実施設計に入るところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

役場と消防の間につくるという話が出たとき、一番心配したのが、この消防の訓練棟をどうするのか、もう恐らく建てかえしてまた移転するとしたら1億ぐらい私はかかると思います。そうして今の4階を残してあそこにFM局をつくるとか。あれも築30年近くはたっているわけです。新庁舎をつくるなら、もうびしっとした将来また増築しなければいけないような建物じゃなくて、そういうとこまで考えてやってもらいたいと思います。

総務課長から資料をもらいまして、市町村の緊急防災・減災事業債、この下のほうに一番いい起債は起債だと思います。100%起債できて交付税算入率70%、最高の起債だと思います。津波浸水想定区域内にあり、地域防災計画に、津波対策の観点から移転が必要と位置づけられた庁舎の移転事業に係る、この項目に対して、徳之島町、今度建てかえするような場合はその現在地、ほとんど現在地なんですけれども、そこに建てかえができるか、該当するかどうか。

○総務課長（岡元秀希君）

この件につきましては、この県の資料に徳之島町というふうに名指しでありましたので、危機管理局にも赴きました。そして、市町村課とも話をしました。その中で、この起債が適用できるのは県下でも徳之島町ぐらいだろうと、郡内でも徳之島町しかできないということで、何とか現在地ではできないでしょうかという話を伺いましたところ、できる可能性があるのは、高台に役場庁舎を移転した場合に、駐車場も含めて、それと大きな宅地がないとか、緊急にこの周辺の人々が避難できないとか、そういう条件を満たせばできるという話でございましたので、今、財政とも協議しながら、それをクリアするような努力をしているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

それに対して条件とか、そのかさ上げをするとか、そういった条件はなかったんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

それは、7メートル33センチをいかにクリアするとかということでございますので、そこはまた専門家等々、プロポーザルの意見も聞きながら、役場の技術者の意見も聞きながら、何とかクリアできるものではないかというふうに思っているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

この7メートル以上というのは、その1階部分がそれに当たるか、また、最上階の部分がそれに当たるか、それはどういうあれでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

これは例えばの仮定の話ですけれども、今、役場庁舎は海拔4メートルですので、例えば3メートルかさ上げすれば7メートル。その上に下駄を履かせた場合ですね、柱だけ建てて2階以上を庁舎にすると、そういったことも考えればクリアできるというふうに思っております。

○6番（勇元勝雄君）

町民の意見を聞いて、立派な庁舎をつくってもらいたいと思います。

FM局は、何年ごろを計画しているか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

FM局の設置につきましては、防災行政無線のデジタル化、そして防災ラジオの全戸配布、そして役場庁舎の移転、そこら辺を視野に入れて、今検討しているところでございます。それはなぜかといいますと、今、防災行政無線の親局は既にデジタル化、8,000万円ほどかけてなっていますので、それを新庁舎に移転しなければなりません。そして移転した上で、またFM局の設置も図っていきたいと思っているところでございます。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。3時55分、再開したいと思います。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

4番目の起債は、これはわかりましたので飛ばします。

5番目の、今後の町の大きな事業の年度と金額をお伺いします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今後の町の大きな事業としまして、現段階で事業費の確定している事業について申し上げますと、花徳団地建設事業が平成30年度と31年度の2年間、約2億5,000万円かけて2棟8戸の

建設を行います。次に、平成30年度から平成33年度までの4年間、総事業費約2億2,000万円で総合運動公園の改修事業を行います。次に、平成33年度には、徳之島用水の2期分の地元負担金が約2億4,000万円となっております。

また、特別会計につきましては、平成25年度から浄水場の整備を進めてきた簡易水道再編推進事業が、平成31年度約1億円の事業費で終了となるほか、公共下水道事業についても、供用区域の拡大に伴い、年間約2億円のペースで事業計画を立てております。

この事業等については、全て補助裏の起債充当率が100%でございます。そして、公営住宅建設事業債以外は全て交付税措置があるというところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

いろいろ大きな事業がありますが、一番心配しているのが下水道です。現在でも1億4,000万の赤字、恐らく2次計画が出たら繰入額が2億は超すんじゃないかと思います。加入率を上げるために一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

6番目、丹向川について、丹向川の洪水対策は、現在どのようになっているか、お伺いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

丹向川の洪水対策として、丹向川への雨水量を、雨水量の軽減を目的に、平成29年度、防災安全社会主義整備交付金事業繰越にて、亀津共木屋線測量設計業務委託を平成29年10月3日に発注し、平成30年5月30日、つい先日設計業務委託が完了いたしました。設計の内容といたしまして、県道系木名亀津線の側溝の雨水を、町道亀津共木屋線から亀津下原線を経由し、農道から奥名川へ放流させる計画です。今後、工事費等を算出し、県との協議、町執行部、財政局と協議の上、工事発注予定となっております。

○6番（勇元勝雄君）

28年6月の議会、そのときに、県のほうとも協議して、どこまで県がやるか、そういう答弁をもらったんですけど、その件で、前の県の建設課長にも言ったことがあるんですけど、これは県の側溝だから県のほうがすべきではないですかという話をしたことがあるんです。今度の計画では、県のほうは全然、県事業としては行っていないわけでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

これは、徳之島町の防災・安全社会主義整備交付金で行っていこうと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

実際、川があふれているから、側溝から水があふれて、川があふれるわけです。側溝は県の管理なんです。事業が決まっているわけですから、これはこれでいいと思いますけど。花徳の下田川も、2級河川の河口を400万ちょっとかけて広げる、そのときも県のほうに行って聞い

たら、町のほうがやるということでオーケーいたしました。今後は、なるべく県がやるべき仕事は県のほうにお願いしてするようにお願いします。

7番目、美農里館について、美農里館でつくった製品で、期限切れとかいろいろな理由でどれくらいの量を廃棄しているか、品目別の量、金額をお伺いします。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

現在、美農里館で製造しております商品は、カレー、ジャム、ジェラート、清涼飲料水シークニン、ジュースでございます、それとゼリーの5品目。とてもありがたいことに、賞味期限切れといった理由では廃棄はほとんどない状況であります。廃棄を出さない、計画的な製造工程を組み、できるだけ欠品が起こらないように努めているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

前、廃棄したという話を聞いたことがあるんです。その人にまたじっくり聞いて、また次の機会に質問したいと思います。

ことしも2,000万の売り上げをするために5,800万円以上の予算を組んでいます。今でも売り上げと経費が逆転しているが、このような状態を町長、副町長はどのように考えるか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

美農里館につきましては、6次産業化が必ず将来必要になるだろうということからスタートいたしました。特に、この美農里館の2次産業自体は、非常に離島の不利益、条件不利な地域からの産業育成になります。多少、当然ながら時間はかかるだろうというふうに、当初から予想はしておりましたが、今現在、売り上げは少しずつ伸びているということと、少しずつ全国への販売ルートもふえつつあると。そしてまた、機能性食品の島アザミについても、当初は美農里館の機械設備があったからこそ、成分の有効性とかが図られたところであります。

今後この2次産業を通して、将来の産業育成について取り組むべきだというふうに考えております。

○副町長（幸野善治君）

今、基本的なことは既に町長が詳しく述べられましたので、私のほうから別に言うことはありませんが、二、三点。採算性はとれなくても、十数名のまず雇用が生まれたという雇用の対策。それから2つ目に、原材料の確保ができていうこと。種類は農家育成になっているということです。ジャガイモ、タンカン、ショウガ、アザミ、パッション、ドラゴンなどの園芸農家が助かっているということです。それから、ほかの商売をしている人も向こうで売っているということが、品物によってはふるさと納税の関係であるんです。他業種の販売というこ

とでも助かっております。4つ目に、民間でできない分を、商品開発をして、今一生懸命取り組んでいると。ひょっとしたら、日本全国に徳之島産のジェラートであるとかアイスクリームであるとか、何かが売れないかなといった、そういった商品開発は民間では恐らくできないと思うんですが、美農里館だったらできるんです。そういう観点からも、一つの長所、利点があるなと思っております。

それからもう一つは、やはり伊仙町にはほーらい館、百菜がありますが、徳之島町には美農里館という6次産業化を見本としたいいわゆる広告塔があります。これをぜひ育てていって、できるだけ採算がとれるようには努力しますが、全町民の英知を結集して、農業の振興、観光の振興、6次産業化の振興につなげていけたらいいなと思っています。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

今、副町長が農産物の購入とか、そういう話をしました。美農里館で農産物の購入はどれぐらいの金額で、品目別の金額をお願いします。

○副町長（幸野善治君）

毎回、前も何回か聞かれたと思うんですが、今その数とか金額とか、それは、何回も僕はどうかと思うんです。金額よりも、いわゆる助かっているというのは間違いなくあるわけですので、何かこう、例えばですよ、今度はジャガイモなどの値段が大分減りましたが、そういったもののいつの日かは廃棄になるとか売れないとか、そういったのも必ずや僕はあそこを利用する時期が来ると思うんですね。

今、先ほども町長が答弁したとおり、今、琉球大学と連携をして、アザミの加工センターができたんですが、あれも美農里館があったから、あれに結びつけたんであって、今どれぐらいとか、しょっちゅうそう聞かれた場合は、ひょっとしたら、美農里館の、いわゆる課長も希望が持てなくなると思うんです。やっぱり希望のあることも一つは、そういったのを考えて、もちろん売り上げも結構な問題でしょうが、質問の中にも入れてもらいたいと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

今質問したのは、副町長が農家のためにいろいろしていると。それはわかりますよ。大体民間で考えて、あそこで作っているのは全部民間でやっています。カレー、100円でそこら辺でいっぱい売っています。鹿児島でかご市、カレー、幾らですか。746円、買う人いないんですよ。その店の人に聞いたんですね。月何個ぐらい売れますかちゅうたら、2個か3個ですね。ジェラート、どこでもやっています。

私は、成功してもらいたいからこういう話をするんですよ。前から言っている某食品会社、あそことの契約は現在どのようになっていますか、お伺いします。

○地域営業課長（幸田智博君）

今年度の原材料の予算は680万を組んでおりました。29年度と横ばいの原材料費を組んでいると思います。それと、物産館に関しては、鹿児島県の市町村、ほとんどの市町村が出していると思います。物産館というのは、営利目的はございますけど、広告塔という役割がございます、観光と物産と。徳之島の750円のカレーを売っていますけど、それがこの間、ジャムに関してですけど、MBCのテレビで放映され、そういうことにあって、物産展ちゅうのは広告塔の役割を果たしてあるわけでございます。（「今、日本食研との契約……」と呼ぶ者あり）

日本食研との契約とは言いません、取引ですね。取引をやっているわけですけど、今、四国、関西方面まで伸びているところです。これも徳之島のジャガイモを使ってやっているわけですが、これもまた日本食研のほうが新規の商品を美農里館と一緒にやっというところで進めているところでございます。

○町長（高岡秀規君）

二人の補足をいたします。

地域の貢献度をもって甘えるということは絶対にあってはならないし、それはしません。しかしながら、こういったマーケティングを目指すかということで、例えば野菜でも、有機栽培の野菜と普通の野菜と値段が違いますよね。高いわけです。しかし、それが売れるマーケティングがあるわけですね。当然、誰でもやっていることかもしれませんが、そこからスタートすることが私は大事だろうというふうに思っておりますし、大手の100円とか200円の、外国から輸入したり、ほかからとってくる原材料とかというところとは勝負をしない商品開発を今行っているところで、少しではありますが、少しずつ売り上げが伸びていることと、認知されつつあるということで、さらなる努力は必要ですが、しっかりと甘えることなく頑張っていきたいというふうに思います。

○6番（勇元勝雄君）

毎年4,000万以上の赤字を出しているわけですから、しっかり頑張って、そのお金は全部町民の血税です。そういうのを頭に入れて、一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

8番目の受精卵センターについて、宿泊施設の水道の件なんですけど、せっかく鹿児島大学の獣医学部と連携しながら、学生たちが来て、泊まって、水を飲んで、もし病気になった場合、非常に困るんですよね。水道原水をそのまま飲まず、そういうのは私はあってはならないと思います。その件についてどういう考えを持っているか、お伺いいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在、受精卵センターでの水利用はTMRセンターからの原水をしている状況でございます。この水につきましては、飲料水としての使用することができません。研修施設には新しく水道を併設する必要がある、現在最も有効な改善策につきまして、水道課、それから管理者であり

ますきらめきサポート想とも含めまして、今検討しているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

水道の件に絡めて、外側の舗装ですよね、牛を持ってきたらふんをします。それを水でもし流した場合、その外側の駐車場のほうが、駐車場ですか、例えば土の部分がありますけど、あそこを舗装して、しっかりした排水路をとらなければ、非常に私は不潔な受精卵センターになると思いますので、そういう点も考えて、財務当局と協議しながらやってもらいたいと思います。これ、要望です。

9番目、母間港について、現在の母間港の防波堤の先にサンゴ礁が15メートルぐらいですかね、先に出て、干潮時はわかるんですけど、満潮時になった場合、そのサンゴ礁の場所がわからないような状態なんです。船1隻沈めたら、母間港の船で五、六百万、七、八百万する船もあります。そういうのを考えて、消波ブロックを置いて、その場所を呈示するか、また、防波堤の延長、これはこの間課長に見てもらって、サンゴ礁の上だから、そういう防波堤はできないということであれしましたけど、目印になるようなことをやってもらいたいと思いますけど、どういうふうな措置をできるか、よろしくお願いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

現場を確認したところ、勇元議員がおっしゃるとおり、防波堤の周りに基礎及びサンゴ礁が防波堤を取り囲んでいる状態でした。なぜこのような形になっているかを県の専門家に確認したところ、防波堤の構造上の問題で、コンクリートの塊である防波堤を支える支持基盤であるため、あえてこのような形、構造になっているとのことでした。よって、防波堤の延長、またサンゴ礁の解体、消波ブロックの設置はできないとのことでした。

そして、勇元議員がおっしゃるとおり、母間港の漁船の出港、帰港の際、サンゴ礁が危険ですので、サンゴ礁があることを目印的なものの設置を今検討しているところでございます。業者に頼んで、そこにライト的なもの、何か構造物的なもの、そういったもの、いいものがないかを検討して、今後報告して、設置したいと思っております。

また、この件に関しましては、以前より徳田議員からも相談があり、考えているところです。決まり次第、相談したいと思っております。検討したいと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

以前、徳田議員からも話があったということですので、何年か前の話だろうと思いますが、そのような要望があった場合は早急に、先ほどすぐやる課、一生懸命頑張るということでございますので、これからも町民のために頑張ってもらいたいと思います。

最後に、あと3年ちょっと任期があります。町民のために、そして町のために一生懸命頑張って、町政に対しては是々非々の姿勢で一生懸命頑張っていきたいと思います。今後も厳しい

質問があると思いますけど、町民のためですけど、課長になったからには、厳しい質問にも耐えて、頑張ってもらいたいと思います。

これで終わります。

△ 日程第2 議案第58号 徳之島町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第2、議案第58号、徳之島町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第58号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、庁舎整備基金の設置目的と処分方法について見直しを図るものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

先ほどの質問で庁舎のことが少しわかりましたけれども、この条例の中のこの部分を変える必要性は何なのか、大した利用ではないのですが、その変える必要があるのはなぜなのか、少しお尋ねしてよろしいでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

この条例の中には、現行の場合は「経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てる」となっていますので、ほかの事業の財源にも充てることができるように現在なっておりますけども、これを改正して、庁舎整備事業のためだけに使える経費と、基金ということに改めたいということでございます。

○9番（幸 千恵子君）

現在のこの庁舎整備基金は幾らになっているのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

現在、1億170万程度だったと思います。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

これは要望なんですけど、庁舎整備基金ができて10何年ですかね。これで1億ちょっとという基金は少ないと思います。今後、あと何年ですか、2年ですか。もっと基金を積み増して、起債の、起債は借りなければ、今そのような状態の基金なんですけど、そういうのをもっと迅速に基金の積み上げをお願いします。

○総務課長（岡元秀希君）

最終的には2億5,000万以上、基金に積み立てるということで、財政担当と協議をしているところでございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第58号、徳之島町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第59号 徳之島町税条例の一部を改正する条例
について

○議長（池山富良君）

日程第3、議案第59号、徳之島町税条例の一部を改正する条例について議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第59号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町税条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、地方税法の一部改正をする法律、生産性向上特別措置法の公布に伴い、徳之島町税条例の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

生産性向上特別措置法の施行に伴うもののようですけれども、この内容が具体的にどういう条例の変更であるのか、なぜこれが必要になるのか、少しわかりやすく御説明いただけないでしょうか。

○税務課長（秋丸典之君）

税務のほうからです。

生産性のほうの内容的なものは地域営業課のほうなんですけども、うちのほうで内容的に市町村の中小企業の、かいつまんで話しますと、中小企業の……（発言する者あり）機械等の導入をしたときに、償却資産になりますけども、3年間税を免除するということで、うちの納税で上げてありますけども、この中身が生産性の向上、中小企業の生産性を高めるということで、この生産性向上措置法が制定されています。

この導入促進計画を地域営業課のほうで、また、内容的なものは地域営業課のほうで作成しておりますので、内容的なものはまた地域営業課のほうで説明をいたしますが、よろしいですか。

○地域営業課長（幸田智博君）

きのう説明したとおりなんですけど、国の方針、中小企業の生産性の後押しをするということですね。そういう補助金が出るわけですが、中小企業に対して、人手不足とか、そういう関係で設備投資の推進ですね。その機械等に購入した場合の軽減税率を免除ちゅうことですね。それが3年間ということでございます。きのう説明したとおりでございますので、御了承ください。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

この生産性向上特別措置法の中身もほとんど知らない状況で、きのう出していただいた資料を見て、それで全体がわかるかといえ、そういうことではないもんですから、この特措法ができたことによって、条例の一部を変えなければいけないようなものは、この徳之島町条例の部分だけでいいのか、ほかにもかかわるようなことがあるのかということを一応お尋ねしていいでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

税の改正だけでございまして、これ、国のほうに町のほうで計画書を提出して、それが通れば、商工会に個人が申請を出すということでございます、この事業の申請をですね。今回のこの税制の条例改正ということでございます。

○9番（幸 千恵子君）

この法律はできたばかりで、国民の中には知らない人がほとんどだと思いますけれども、私もきのうというか、それを見てから少し調べていたんですが、ここに出されている条例の関係とか、あと固定資産税が3年間無料になるとか、そういうこの法律の端っこの部分だけ、一部だけが出されているので、わかりにくかったんですけれども。

共産党の岩渕友議員がこれの成立のときに反対討論をしているんですけれども、これは生産性革命の名で規制緩和などを推進するというもので、この20年間で構造改革や産業競争力強化と規制緩和によって格差と貧困が拡大したというふうに批判をしています。そして、国民の暮らしと雇用、地域、中小企業の実態を検証、総括すべきだというふうな主張も行っています。そういう意味で、その上で、この法案は、内外資本と多国籍企業の要求に応じて、新技術の社会実験のための優遇策を措置し、格差と貧困を拡大するものだというふうな指摘も行っています。

という意味で、まだこの部分だけを見ただけでは全くわからない内容がかなり含まれています。そういう意味では、町の条例としてかわるのはこの部分だということで変えるということも措法も成立していますので、出さざるを得ないということは理解できますけれども、この法律の内容もやっぱり勉強して、中身を確認した上で、本当に中小企業のためになるものなのか、この徳之島町内でこれにかかわって、申請をして利用できるような中小企業者があるのかということなどがわかりじゃないでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

私のほうも、これも商工会からの議会への要望ということで、この対象になる事業者があるかどうかというのは私はわかりませんが、そういう計画書を出して、そういう事業所が出てきた場合、融資を受けるような体制はしっかりとつくっておくべきだと考えて、商工会の要望書として議会に提出したわけでございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第59号、徳之島町税条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第59号は可決されました。

△ 日程第4 議案第60号 総合整備計画の一部変更について

○議長（池山富良君）

日程第4、議案第60号、総合整備計画の一部変更について議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第60号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、辺地総合整備計画の中で、各事業の事業量変更及び事業の追加に伴い、事業費の変更を要するためのものです。

内容は、別紙のとおり。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

今回の議会では、議案に対する補足説明の資料はありません。ですので、一から十まで全部読んでみなければわからないんですが、議会に提案する以上、新人の議員もいることですので、この計画の中身について、変更になった項目、そして金額等についての説明を求めたいと思います。この計画書の1ページ目を見ただけでも、合計欄では1億ほど変化がありますので、増額になっている状況ですので、もう簡単に見て、何も聞かずに賛成するのではなくて、やっぱり中身の説明は十分していただきたいと思います。この1ページ、2ページ、その計画の内容について必要だと思われるところ、知ってもらいたいと思われるところの説明をお願いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

まず、建設課のは上のほうになります。どちらを見ればいいですかね、幸議員、その29年度からでいいですかね。年次計画表なんですけど、平成29年度～33年度となっており、社会資本整備道路事業ということで、これを見ますと、約2億程度、毎年建設課の土木事業で使ってお

ります。これはほぼ予想です。私どもの社会資本整備事業で約毎年2億～2億2,000万、こういう感じで使っております。

そして、29年度に当たりましては、括弧書きが変更後で、下段が変更前となります。いつもこのような感じで、まず29年度におきましては、亀津19号線改良舗装工事となっており、下の段が亀津大船築地線橋梁修繕工事、そして括弧、その下が社会資本、これ、各事業が含まれております。これを合計しまして、当初と変更後で、29年度が正確な数字を出しております。

30年度以降に当たりましては、19号線の改良工事で事業費が約7,000万、社会資本整備交付金で1,500万ちゅうことで、これは予想して出してあります。これにのせていないと、大体このくらい使うだろうと予測いたしまして、辺地債等の起債を受けるために、一応計画としてのせてあります。他の事業もほとんどそういう考えでのせていないと、補助金は獲得できるんですが、その裏の起債がきかないちゅうことで、計画的にのせているものだと思います。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○総務課長（岡元秀希君）

この年次計画表の中段あたり、水槽付消防ポンプ自動車、これは消防組合に配置するものでございますけども、平成31年度に7,000万円ほどで整備をいたします。その下の小型動力ポンプ積載車、これにつきましては、今年度、上花徳に970万ほどで整備をいたします。この分が増加となっているものでございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。（「説明……」と呼ぶ者あり）

○水道課長（清瀬博之君）

水道課の清瀬です。

年次計画の中ほどから少し下のほうですけど、簡易水道事業ですけど、今回、花徳、轟木、山、手々、畦、旭ヶ丘等、簡易水道と上水道との統廃合がなされますので、平成32年に。それに伴って、浄水場の設備投資とか、また、導入導水管、配水管の布設がえ、そういった事業を行う予定であります。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

一番下でございます。観光レクリエーション事業費なんですけど、真ん中のほう、29年度は神嶺、トイレの事業でございます。30年度以降になりますと、先ほども説明したとおり、畦のほうのトイレ改修の計画を上げています。それ以降はまた計画にのっけていきたいという気持ちでございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第60号、総合整備計画の一部変更について採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は可決されました。

△ 日程第5 議案第61号 請負契約（平成30年度亀津中学校プール建築工事2工区）の締結について

○議長（池山富良君）

日程第5、議案第61号、工事請負契約（平成30年度亀津中学校プール建築工事2工区）の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第61号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、去る5月25日、指名競争入札した平成30年度亀津中学校プール建築工事2工区に係る工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める件であります。

本工事は、亀津中学校プール建築工事2工区R C構造127.77平米の建築工事に係る新築施工をするものであります。契約金額は5,556万6,000円なり。契約の相手方は、鹿児島県大島郡徳之島町亀津5101番地、株式会社清和工業代表取締役、清和雄氏であります。

参考までに指名業者を申し上げますと、富建設、清和工業、佐田建設、湧上建設工業、湧上組、東建設、住建設の以上7社であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

今回の議会の前にいただいた資料で、落札状況がありました。その中、見ましたところ、この2工区については5,145万円という落札額が書かれておりました。予定価格は5,176万6,000円ということでしたけれども、ここに書かれている契約金額との違い、この差額等についてどういう内容なのか、お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

入札はあくまで消費税を省いた額でありまして、それに消費税を加算した額で契約額となりますので、入札執行調書等書かれている記載金額とは相違があるものと思われます。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

当初予算の一般会計では、1億6,000万というプールの建築の数字が出ておりました。ここは2工区だけなんですけど、これ以外のことについてはどうなっているのか、当初予算に照らして、ちょっとお聞きをいたします。

○学校教育課長（高城博也君）

どのように説明すればいいのかがちょっとあれなんですけれども……（発言する者あり）契約金額でよろしいでしょうか。契約金でよろしいですかね。（発言する者あり）

○建設課長（亀澤 貢君）

幸議員、工事入札執行状況調書をごらんください。6月議会分です。それで、ありますね、上から6行目から始まります。亀津中学校建設工事管理業務委託から亀津中1工区、2工区、3工区、プール、電気工事、機械工事、機械工事の2工区、柵囲工事、そこまでがこの予算になります。契約金額じゃないですけど、落札額が書いてあります。これを合計してみれば、大体予算に計上した金額相当になるものではないかと考えられます。

○9番（幸 千恵子君）

この表には全部載っているわけなんですけれども、今回、この議案として出された工事請負契約の締結についてということで、この一部だけあるもんですから、ほかのことはどうしてここに載らないのかなと思ったりもするのでお聞きしました。

○総務課長（岡元秀希君）

本町の工事請負等契約規則の中に、5,000万以上のものについては議会の議決を要することですので、今回、5,000万以上の契約について議会の議決の提案をしたところでございます。

○議長（池山富良君）

幸さん、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第61号、工事請負契約（平成30年度亀津中学校プール建築工事2工区）の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第61号は可決されました。

△ 日程第6 議案第62号 平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

○議長（池山富良君）

日程第6、議案第62号、平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第62号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年5月17日に指名競争入札いたしました平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める件であります。

内容は、花徳地区の消防車の老朽化に伴い、買い換えを行うものでございます。契約金額は969万8,400円。契約相手方は、鹿児島市松原町12番の32号、鹿児島森田ポンプ株式会社代表取締役、尾曲昭二氏であります。

参考までにほかの指名業者を申し上げますと、鹿児島消防防災であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第62号、平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第62号、購入契約の締結については可決されました。

△ 日程第7 議案第63号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（池山富良君）

日程第7、議案第63号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第63号の提案理由について御説明申し上げます。

本議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件であります。

内容は、固定資産評価審査委員会の委員任期満了に伴い、引き続き、亀津2852番の1、宮口照代氏を選任するものであります。

何とぞ御同意くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第63号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第63号は同意することに決定しました。

本日の会議は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

△ 日程第8 議案第64号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（池山富良君）

日程第8、議案第64号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第64号の提案理由について御説明申し上げます。

本議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件であります。

内容は、固定資産評価審査委員会の委員任期満了に伴い、新たに、亀津7539番地、是枝純一氏を選任するものであります。

何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第64号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第64号は同意することに決定しました。

△ 日程第 9 議案第65号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（池山富良君）

日程第 9、議案第65号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第65号の提案理由について御説明申し上げます。

本議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件であります。

内容は、固定資産評価審査委員会の委員任期満了に伴い、新たに、花徳2589番地の 2、保岡盛寿氏を選任するものであります。

何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第65号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は同意することに決定しました。

△ 日程第10 議案第66号 教育委員会教育長の任命について

○議長（池山富良君）

日程第10、議案第66号、教育委員会教育長の任命について同意を求める件を議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第66号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、教育委員会教育長の任命について議会の同意を求める件であります。

内容は、来る6月30日をもって任期満了となります秋武喜一郎氏の後任の教育委員会教育長に次の者を新たに任命するものであります。徳之島町山2043番地の3、福宏人氏であります。

何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

福宏人先生は、私の長男のときの担任でございました。前、ICTですか、母間の小学校に行ったとき、徳之島町は秋武教育長がやめた場合、教育畑の教育委員がいないもんですから、「先生、島に残って教育委員でもなって、教育長でも狙ったらどうですか」という話もしたんです。それで、今度こういう案件が出ました。私の考えですけど、せっかく地元の山に帰って、2年も残して、教育長のほうが仕事のあれとしてはやりがいがあるかも知れませんが、せっかく地元に戻って2年間もあるのに、どうして山の小学校をもっと盛り上げてくれなかったのか、その点は非常に残念に思います。それに対して、恐らく3月で退職しているわけですから、ある程度町のほうからも打診があったと思いますが、どういう理由で福先生を教育長に任命したかお伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

福氏につきましては、今回限りをもって校長職を辞任ということを知りまして、ちょうど徳之島町、ICT、IOTの教育推進に今邁進しているところであり、ある程度の、それを全国的にも先進的に進めるためにも、福氏の力をおかりしたいということでの任命となります。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号、教育委員会教育長の任命について同意を求める件案を採決します。
お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は同意することに決定しました。

△ 日程第11 議案第67号 教育委員会委員の任命について

○議長（池山富良君）

日程第11、議案第67号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。
本件について提出者の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第67号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件であります。

内容は、来る6月30日をもって任期満了となります教育委員会委員に、次の者を再任するものであります。徳之島町亀津135番地の8、清瀬利津子氏であります。

何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第67号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は同意することに決定しました。

△ 日程第12 議案第68号 教育委員会委員の任命について

○議長（池山富良君）

日程第12、議案第68号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。
本件について提出者の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第68号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件であります。

内容は、来る6月30日をもって任期満了となります教育委員会委員に、次の者を新たに任命するものであります。徳之島町諸田701番地の2、野中貴司氏であります。

何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第68号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は同意することに決定しました。

△ 日程第13 議案第69号 農業委員の選任について

○議長（池山富良君）

日程第13、議案第69号、農業委員の選任について議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第69号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、農業委員会委員の選任について議会の同意を求める件であります。

内容は、村山佐エ明氏の農業委員会委員の辞任に伴い、新たに手々3220番地、嶺田正秀氏を

選任するものであります。

何とぞ御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第69号、農業委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第69号は同意することに決定しました。

△ 日程第14 議案第70号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第14、議案第70号、平成30年度一般会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第70号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度一般会計補正予算（第1号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億5,639万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億160万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、県支出金1,225万7,000円、諸収入203万6,000円、国庫支出金155万4,000円、町債130万円などの増額、繰入金2億7,095万2,000円、財産収入261万2,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、教育費1,024万9,000円、農林水産業費573万5,000円、商工費137万6,000円などの増額、総務費2億6,472万7,000円、民生費982万6,000円、議会費51万2,000円の減額

などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

2億5,000万余りの減額ということで、これまでの私の記憶にはないような補正の予算なんです、事項別明細の歳入のほうから質問をいたします。

4ページ、一番上の土地建物貸付収入です。261万2,000円の減額になっている理由をお尋ねします。

そして一番下の町債、河川費として1,170万の減額があり、その下に1,300万の増額があるという、ここについての説明をお願いいたします。

次、歳出、6ページ、款項目でいきますと、2、1の16企画費、備品購入費ですが、カラープリンター1台とあります、15万7,000円。これは新規に購入なのでしょうか、その内訳をお尋ねいたします。

その下のほう、目の25の節13委託料、これが地域資源活用事業委託料の200万が減額になりまして、その下の負担金のところが、名前が変わりまして補助金という形で200万になっていますが、この内訳をお尋ねいたします。

それから、目26のふるさと納税推進事業費のところですが、ここが一番大きな減額かなと思いますが、2億6,000万余りの積立金の減額になっております。この理由等お尋ねいたします。

それから、一番下の目32、民泊関係、民泊セミナー等リノベーションとかなっていますが、この内訳をお尋ねいたします。

次、7ページ、上の欄の節の13、300万とありますが、ワーケーション実証委託料、この説明をお願いいたします。

次、9ページ、民生費、目の2国民年金事業のところですが、負担金がシステム改修として7万ありますが、この改修が必要になった理由と経緯をお尋ねいたします。

それから下の、民生費の項2の児童福祉費です。その目1節19ですが、補助金として保育士資格取得旅費の補助金が入っておりますが、これについてはどういう方が対象なのか、少し内容をお尋ねいたします。

それから10ページ、款4項1目5の環境衛生費、節19負担金、ごみ処理広域運営管理費負担金の14万9,000円について、内容、経緯等お尋ねいたします。

次に11ページ、5、1、11の目11です、農産物加工センターの管理体系ですが、13の委託料、

この説明をお願いいたします。

それから、その下の目24節18備品購入費として、刈り払い機、チェーンソーとありますが、たしか当初予算では、農道管理用の草刈り機2台が8万円でありました。ここの今回出ている予算としては、7万5,000、3万9,000という形なんですけど、当初予算との関係と内訳をお尋ねいたします。

12ページ、6、2の目7里山林の関係ですが、委託料300万がプラスになっています。当初予算で550万ほどあったと思いますが、今の松の状況です。これまで県道沿い等伐採をされていと思いますが、今どういう状況なのかお尋ねいたします。

それから、その下の6、3の目3負担金です。補助金として1万2,000円ありますが、これの内訳をお尋ねいたします。当初予算で560万ほどあったと思います。

それから、一番下の観光費、原材料費のところですが、これの内訳をお尋ねいたします。

13ページ、一番上です、西郷松の関係ですが、国庫支出金が167万1,000円とあります。使用料の重機関係が153万とあり、この国庫支出金が丸々ここに当たるぐらいの金額なんですけれども、その奥山家の修繕の関係、薬剤散布、重機、原材料費等お尋ねいたします。

その下の8、2の目5の節7と11です。作業員賃金と燃料料がプラスになって、もちろん重機費も上がっていますが、これは、当初は1名というところだったんですが、同じ額で入っております。増員の関係なのか、内訳をお尋ねします。

それから、14ページ、一番下のヘリポートの関係ですけど、照明機器の修繕とありますが、これは修繕なのか交換なのか、ちょっと内訳をお尋ねしたいのと、このヘリポートの使用状況についてもお尋ねいたします。

次、15ページ、そこの上からいきまして、節7の賃金111万2,000円として臨時職員の賃金となっておりますが、当初予算にはこの項目はなかったんですけれども、これの内訳です、増員なのかなと思います。お尋ねいたします。

それから、その下の節14使用料のところで、バス、タクシーの借上げも増額ですが、これの内訳をお尋ねします。

それから、節18の公用車の購入として80万入っておりますが、この理由をお尋ねいたします。

それから、その下の目7のところは、ふるさと留学の関係、今どういう状況になっているのか、どういう修繕であるのか等をちょっと状況を教えてください。

それから、その下の学校給食の目9です。旅費として151万5,000円とありますが、ほかのところにも、その給食の関係で絡めて何か、どういう理由なのか、内訳をお尋ねいたします。

それから、16ページ、教育費10の項3の節18備品購入のところですが、87万1,000円の増額です。当初予算で、ふるさと思いやり基金のデジタル教科書として108万ほどあったと思いま

すけれども、これとはどう違うのか、内容をお尋ねいたします。

それから、その下の目1です。給料、職員手当等が711万余り減額になっている内訳をお尋ねいたします。

それから、その下の目3修繕料として、亀津幼稚園何とか修繕と書いてあるので、これは何でしょうか、お尋ねします。

17ページ、15の目3公民館費、コミュニティー助成事業について、これの今回の内訳をお尋ねいたします。

それから、町史編さんの関係ですが、これは質問の中でもあったような気はしますが、この144万が増額になっている分、あと、下の50万余りの臨時職員賃金等がふえていますが、これをお尋ねしたいのと、それから節11の印刷製本代が150万という金額が減額になっています。この内訳をお尋ねします。

それから、18ページの上の公用車購入費として140万、1台なんですが、これの内訳をお尋ねいたします。

1回目、終わります。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。

5時25分から再開します。

休憩 午後 5時15分

再開 午後 5時30分

○議長（池山富良君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

幸議員の質問に対して、どうぞ。順次お願いします。高城学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（高城博也君）

4ページの15、1、1の財産貸付収入、教員住宅貸付料マイナス261万2,000円。これは、本来持っている教職員住宅の貸し付け状況の減であります。空き部屋、教職員が入らなかったということで、家賃収入がこれだけの減ということであります。

かなり飛びまして15ページ、事務局費の賃金です。この賃金112万円、これに関しましては、現在、教育委員会の事務局は、職員が2年前より2人減になっております。本年度も年度当初から再任用の方がいらっしゃらなくなって減になっておりまして、非常に忙しい状況で、職員も残業続きでやっております。また、井之川中学校の肢体不自由の生徒さんがいて、今うちのほうで正職員が昼から対応している状況であります。ですから、事務局のほうで1人臨時を入れて、事務の補助と学校支援員の補助をしていくということで、1人でも足りないんですけれども、とりあえず本年度、それで何とか補充したいという要望しております。

また、14の使用料、これはバス借り上げであります、3万5,000円。これは、今まであった町のバスが処分されたということで、これは目的は神之嶺小学校のほうで道徳合同研修会があって、そちらのほうの大島郡の大会がありますので、その借り上げであります。

ふるさと留学制度事業費、通信網改修費で30万。これは手々のふるさと留学センターであります。これに関しましては、そこのほうに光のインターネットを結ぶということで、どうしても情報を都会のほうに送りたいくても、こういったふうな形であつてもなかなか送れないということで、光の通信網を延長してやる改修であります。

また、天井修繕費に関しましては、これは雨漏りがしまして、これを早急に修理しなきゃいけないものですから、これを9万7,000円のほうを計上してあります。

済みません、前戻りしまして、その上の備品購入費、公用車1台80万。これに関しましては、現在、町の嘱託教員、英語の教員を採用しておるわけですが、今まで母間にいた、本年度から花徳のほうに配属しております。花徳のほうで配属してあり、今、母間小学校と山小学校、北部地区を巡回で時間割りで組み合わせて回っております。現在、車馬賃で払っておりますけれども、車馬賃で払うよりも公用車、中古であっても1つ確保して、それを使用させていただくほうが今後教育のためにはいいんじゃないかなということで計上してあります。

続きまして、10の1の9の学校安全総合支援事業の旅費ですけれども、これに関しましては、全体が新規事業であります。全体が新規事業で、学校安全総合事業ということで、町内の学校で連携した取り組みの実施ということで、各学校、外部専門家による助言とか研修等をやるための新たな旅費、学校安全推進員旅費として組んでありますけれども、鹿児島県のほうに2回、職員研修等講師ということで2回、鹿児島、徳之島。全国学校保健・安全研究大会へ鹿児島市へ2人を1回、鹿児島県健康教育研究大会へ4名を1回、学校総合支援事業全国成果発表会へ、東京のほうに発表に行くということで2人で1回、先進校視察ということで、東京で6人で1回ということであります。これは、第2次学校安全の推進に関する計画で閣議決定された、新たにできた事業でありまして、主に学校の関係者が行く旅費となっております。また、詳細については、概要のリーフレットなりをコピーして差し上げますので、また、お目通しください。

それと、デジタル教科書及び英語教材ということで87万1,000円。これは、先ほど、ふるさと納税活用事業との違いということでしたけれども、ふるさと納税のほうは英語以外の教科でありまして、今回は中学校のデジタル教科書で、当初で計上ができなかった理由といたしましては、専科、要するに専門教科となりますので、新たな配属が決まらなないと、先生等が選ぶメニュー、フラッシュカードとDVDとかですが、そういうふうな形で選択ができないということで補正の対応となりました。

16ページの10、2、3幼稚園施設整備費の修繕費ですけれども、これは幼稚園の施設のひさしであります。よろしいでしょうか。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

総務課関連についてお答えいたします。

まず、歳入の4ページ、町債についてでございますけども、急傾斜地崩壊対策事業債を減額して、防災対策事業債を増額しております。これは、これまで急傾斜地につきましては、県の市町村振興資金、充当率90%、無利子、交付税措置なしを借入しておりましたが、今回、防災対策事業債、充当率100%、交付税措置30%での借入れが可能となりましたので、交付税措置のある起債へと変更したものでございます。

次に、歳出の14ページ、救急用ヘリコプター場外離着陸場管理費の照明器具、ランプにつきましても、これは照明用のランプ3個ほど、ふぐあいが生じておりまして、例えば下から風防を照らすランプ、そして横から着陸体を照らすランプ、これが1個当たり2万円しまして、その工賃も含めた修繕でございます。

次に16ページ、下のほうの幼稚園管理費の給料、職員手当につきましては、この補正予算全体におきまして、職員の定期異動が4月にございましたので、その職員の入れかわりで給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、そういったところが変わるものでございます。この幼稚園につきましては、退職者と中途退職者の分と新規採用職員、その差額でございます。

以上でございます。

○企画課長（向井久貴君）

お答えします。

歳出の6ページ、款2項1目の16企画費でございます。企画費のカラードプリンターでございますけども、現在使用しているカラードプリンターが、年数がたって不鮮明であるということです。広報紙の編集において、最初にうちのほうで打ち出して確認するから、カラードプリンター、ぜひとも必要でございますので、プリンター1台購入、計上いたしました。

それから、ふるさと納税推進事業費の2億6,000万でございますが、これは先ほどの臨時議会で決議していただきました、ふるさと思いやり基金条例の一部改正によるものでございます。改正内容では、町長が必要と認めるときは、寄附金を基金として積み立てることなく必要な財源に充てることができるかとあります。これまでは寄附金の収納事務、それから返礼品の発送、返礼品等の経費につきましては、一度、積立金として歳出予算に積み立てておりましたけども、歳入予算より繰り入れて運営しておりました。一般的な寄附の場合はこういう形とりますけども、返礼品とか事務費に充てるときには、すぐに支出が必要でございますので、この必要な分だけ、2億6,000万だけを減額いたしまして、1,700万は実際の事業で使う費用でございますので減額させていただきました。

それから、32、民泊整備モデル事業でございますけども、これは6月から民泊の法律が改正

されまして、民泊がしやすくなったわけでございますけども、その中で井之川地区をモデル事業で出しまして行うものでございます。まず、民泊セミナー講師報償費として21万6,000円組んでますけども、これは、町で民泊の希望したいという方を一堂に会しまして、民泊セミナーを講習するというような事業でございます。

そして、次の7ページの13の委託料のワーケーション実証委託料とございますけども、これはワークとバケーションをくっつけた造語でございまして、働きながら遊ぶという造語でございまして、これにつきましては民泊というよりも、井之川地区の「みらい創りラボ・いのかわ」で企業を募集いたしまして、その企業さんがそこで事業、つまりお仕事をしながら、例えばそこで魚釣りをしたり、ボートに乗ったり、サイクリングをしたりというようなことをやっていただくと、そういったシステムをつくるというための委託料、これは委託料につきましてはプレゼンテーションいたしまして、その会社を選択していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設課長（亀澤 貢君）

御説明いたします。

13ページ真ん中の土木費、道路橋梁費、4番、県道路維持補修事業費、これは県道の草刈りのお金に当たります。前年度1,349万5,000円だったんですが、労務単価の増額により40万円、権限移譲委託料が増額いたしました。その40万を需用費、今後値上がりが見込まれる燃料費に10万円、修繕費といたしまして、町のユンボを使っておりますが、最近、排土板、マフラー、排土板ちゅうのは押し出すやつです。あれとマフラーの調子が悪いちゅうことで、見積書をとって30万、事業費に40万計上いたしました。

その下の県道路傍樹育成保全事業費、これは16メートル道路の植樹の伐採に当たります。これに対しても権限移譲費が93万円、これも労務単価の増額により、賃金需用費、使用料及び賃借料に配分いたしました。まず、40万円、これは当初予算15日を予定しておりましたが、20日にいたしまして、その5人分、40万円ということで作業賃金に配分いたしました。また、燃料費といたしまして、今後燃料が値上がりすると予想いたしまして5万円、そして今度、重機借り上げ料に48万円配分といたしました。

○花徳支所補佐（廣 智和君）

花徳支所の担当補佐より説明いたします。

歳出の6ページの款2項1目の25の委託料の部分ですけれども、地域資源活用事業委託料というのがありまして、これは複数の委託料で構成されています。その中に、もともと都市・農村交流事業というものがあつたんですけれども、これを補助金として事業実施するために、委託料から補助金のほうに組み替えを行っているものです。なので、もともと地域支援活用事業

委託料の中に都市・農村交流事業というものが含まれております。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

11ページ、歳出の目11、節の13委託料の33万6,000円、これにつきましては、当初予算で、賃金で従来予算計上しております。5,600円掛ける月5日掛ける12カ月ということで計上しておりましたけども、この4月から加工センターの隣に機能性植物加工センターが開設されて、その管理運営をしていますヘルシーアイランズさんのほうと、この予算が可決された暁には、ヘルシーアイランズさんとの委託契約を結んで管理のほうをしてもらうということで予算の組み替えをしているところでございます。

それから、12ページの目7の里山林総合対策事業、13の委託料ですけども、この松の枯損木の伐採につきましては、現在、奄美群島におきましては、奄美大島、沖永良部についてはもう終息をしておるわけですけども、この徳之島全体におきましては、群島内でも95%被害があるということで、その中でも徳之島町におきますと、昨年度としますと約2.3倍の被害状況がございます。そういう中で、この事業につきまして県のほうに事業費の増額の要望をしたところ、300万円の予算増ということで予算をつけてもらったということで、ここに計上しているところでございます。

それから、同じく12ページの6、3、目の3離島漁業再生支援事業の19ですけども、これにつきましては、当初560万円の県からの予算配分でしたけども、それから1万2,000円追加ということで、事業費の増ということで、この1万2,000円を計上しているところです。

以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

9ページ、3の1の2の19の負担金、年金システム改修負担金でございすけども、これは年金の届け出の電子媒体化によるシステム改修です。今まで郵送だけだったんですけども、端末でも届け出ができるようになるということです。

10ページの4の1の5の19の負担金でございす。ごみ処理広域の負担金でございすが、議会等の議事録作成のための音声データ反訳業務委託の分とコピー機のリース代でございす。コピー機は、当初で計上すべきところをちょっと忘れていたということで、今回計上してほしいということで計上してございす。

以上です。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

11ページ、目24節18備品購入費ですが、本年度より農道の管理を行うということで、当初予

算で肩かけ式の草払い機を2台8万円で計上しておりました。ですが、実際その伐採作業に入るに当たりまして、作業員の方が、肩かけ式より背負い式の方が作業効率がよく、また高所の作業もできるということで、今回品目の変更ということで7万5,000円追加で上げさせていただいております。

また、チェーンソーの3万9,000円につきましては、草払い機で対応できない立ち木がありますので、その伐採のためにチェーンソー代3万9,000円を計上させていただいております。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳出の12ページ、7、1、4観光費、一番下でございます、原材料費。午前中の神嶺浜のトイレに、幸議員がかわいい絵が載っていると。それなんですけど、ペイントしたんですけど、長もちするように、せっかくのかわいい絵が落ちないようにコーティングをしたわけでございます。そのコーティング代として6万円ということです。

次のページ、13ページ、7、1、7西郷腰掛松周辺整備でございますが、これは奄美群島成長戦略推進交付金を使いましての事業でございます。奥山家から、整備、観光客の受け入れをして構わないということで、奥山家と使用貸借の契約をいたしまして、事業費用をつけました。

11修繕費は、部屋を一部開放して、観光客の休憩所として場所の提供の修繕費でございます。

13の委託費は、去年も行いました、松の葉散布の委託料でございます。

14は、奥山家の前にございます駐車場、そこも使用貸借契約でやるんですけど、その駐車場整備です。それと原材料費は、その松の、今後想定外の台風とか来ます。その防風対策として支柱とか、また駐車場にかかる生コン代ですとか、そこら辺の原材料費として50万上げております。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

9ページ、3の2の1の19保育士資格取得の旅費助成なんですけど、これが今後、公立、私立ともに退職者が多くなりまして、保育士の確保が難しいということで、現在、町で子育て支援員の研修をしております。この受講者または長年保育所で勤務している、みなし保育士の方の保育士資格取得に向けた旅費、島外に出ていかないといけないということで、その旅費助成ということで計上いたしました。特に意欲のある方を、それぞれ各園、公立が3園、私立が3園あるんですけど、そこから推薦を受けた1名の方に対して旅費助成を行うということで。保育士試験のための旅費が年4回必要になってくるということで、前期・後期、それぞれ4月、10月にあります。あと実技が7月と12月にありますので、これは鹿児島市を3泊4日ということで一応上げておりまして、町の旅費規程に基づいてやっております。3泊4日の旅費が、5万4,600円の2回掛ける6名ということで、65万6,000円計上しております。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

17ページ、10、5、2の19負担金、コミュニティー助成事業220万円、これは大当公民館です。内容は、カラオケ、机、椅子等です。

11の町史編さん事業144万円は、午前中に広田議員から質問がありました専門員の1人増分であります。

7、賃金50万4,000円、これは資料収集がふえてくると膨大な量になりますので、そのデータの処理に臨時職員を1人つけたいと思っております。

11の印刷製本費、マイナス150万円、これは60周年事業で町史の記念誌をつくろうとしていたんですけど、60周年事業のほうに150万円組んでありましたので、マイナスにしました。

18ページの備品購入費140万円、これも資料を収集するのに、今、社会教育課はハイエースという大きなのと軽トラックしかありませんので、軽乗用車を1台購入いたしまして、島内の資料収集に行きたいと思っております。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほどの救急用ヘリコプター場外離着場の搬送状況でございますけども、29年度におきましては、月平均5回前後、年間60回ほどの搬送がございます。

以上でございます。

○9番（幸 千恵子君）

2回目の質問になりますが、歳入の4ページ、教員住宅の貸付料が減ったのは空き部屋が出たということですが、260万余りということで、その空き部屋というのがどれぐらいの数なのか、そして、なぜ空きになっているのか、何か設備の問題等があるのか、ちょっとその内訳をお尋ねしたいと思います。

次、歳出、6ページ、目26のふるさと納税の関係ですけれども、私よくわからなかったものですから、もう一度教えてほしいんですけれども。これ当初予算の資料と見比べていたときに、当初予算の金額が、この補正前から補正額を引いた計の4億540万7,000円というこの金額が、ちょうど当初予算の金額に入っていたりして、全く同じ数字だなと思って余計わからなくなっただけなんですけれども、もう少しわかりやすくお伝えいただけないでしょうか。

それから、7ページ、ワーケーションのところですが、ワークとバケーションということで、これは仕事しながら遊ぶ人に上げるお金ではなくて、システムをつくるためだということではないんですか。ちょっともう一個よくわからなかったもので、再度お尋ねします。

それから、9ページの一番下のほう、退職者も多いということでしたけれども、その母間保

育所のところの350万余り、そして150万近くの減額のところ、その退職が多いところの数字が関係しているのか、この数字についても少しお尋ねしたいと思います。退職が多いということですが、保育所にとっての保育士の数としてはどうなのか、足りない状況なのか、そのところをお尋ねします。

11ページ、真ん中のヘルシーアイランズの関係ですけれども、ヘルシーアイランズのほうに、その農産物加工センターも管理をしてもらうということかなと思うんですが、このヘルシーアイランズに施設を貸し出す金額というのを、もう一回教えてもらっていいでしょうか。

それから、その下の農地費のチェーンソーの刈り払い機の関係ですけれども、肩かけよりは背負い式がいいということですが、この肩かけ式は、まだ買っていないのか。買って、これにその背負い式が追加になるのかということを確認いたします。

それから、12ページの松の枯損木の関係ですが、今の状況としては町内のどの部分が済んでいるのかとか、どれぐらい残っているのかというところの状況をお尋ねいたします。

そして、一番下の観光費のトイレのコーティング剤ということでしたが、いつだったか、センサーが壊れたので手動に切りかえたというのが、前にどっかのトイレがあったんですけど、ここ行ってみたときにセンサーだったんです。昼間でしたけど、もう電気がついたんです。あれって、どこか消そうかなと思って探すんですけどなくて、結局センサーだったんですけど、そういうところの不都合というのは出てこないのかなと思って、ちょっと今気になりました。

次、13ページの上の重機借り上げの153万のところですが、重機の借り上げの金額の出し方としてはどうなっているのかなと思ってなんですが。時間で借りるのか、日数で借りるのか、その工事の状況なのか、大きさなのかということがよくわかんないもんですから、どういう内容で、この153万なのかというのを少し教えてください。

それから、15ページ、賃金のところで、かなり多忙をきわめていたということで、臨時職員の配置があります。増員ということでもいいと思うんですけれども、2人かな、減になった状況が続いているのは、それは現場は大変だろうと思います。これは毎年、常時ふやすという形にする必要があるのではないかなと思っておりませんが、どういうふうになるのかお尋ねいたします。

目7のふるさと留学の関係ですけど、光も入るということです。ここを今、利用している生徒さんの数と、ここの施設があるんですか、管理をしている状況とかお尋ねいたします。

16ページのデジタル教科書の関係ですが、これはちょっとイメージができないんですけど、デジタル教科書というものは、生徒さんに1つずつ渡すものなのか、何か別な物をもって本体があるのか、そこを少し教えてください。

一番最後、18ページの公用車140万ということで、軽自動車を140万ということだったんですけども、最近、役場の車が結構いいのが走っているなというふうに思っているもんです

から。140万の軽自動車というのは、私たちが考えると高いような気はするんですが、これが必要な状況でこの金額の車なのか、少し背景を教えてください。

以上、2回目でした。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えします。

まず、教員住宅貸付料の件なんですけれども、4ページの収入、教員住宅貸付料261万2,000円。現在、学校教育課で所管している学校の教員住宅は、保有戸数は44戸であります。入居戸数が31戸、空きが13戸となっております。そのうちの7戸が、もう既に老朽化に伴う工事を要する状況になっておりまして、今後この建物自体も、いろいろ存在とか、そこら辺も検討しなきゃいけないような状況になっています。その13戸の収入が減となっているということであります。よろしいでしょうか。

臨時職員賃金、15ページ、款10項1目2の7であります。112万であります。幸議員のおっしゃるとおり、当初から組んでおけばよかったんですけれども、私も1月から課長になっておりまして、査定の段階で現況、また再任雇用が、うちのほうは看護婦の方がいらっしやいまして、再雇用でいて、それが常時、また小学校のほうに通っているような状況でありました。それも含めた形で、本当に必要かどうかというふうな状況がつかめなかったものですから、財務の査定の段階で、当初の段階で、一度全て切った段階でゼロにした上で、必要なものを今回、本当に必要になってきて、せっぱ詰まっております。今後はまた総務課財政当局とも交渉していかないと、先ほども言ったんですけれども、井之川のほうに行くということは、井之川のほうも不足しておりまして、また次に新たに小学校の情報も得ておりますので、今後、支援員とか、そこら辺がなってくるということで、賃金は学校教育課のほうは多いんですけれども、必要に迫って、削減するところは削減に協力してやっております。努力するところはやっておりますけれども、正直言って、職員がちょっと残業が長いということで対応いたしました。

次に、デジタル教科書、これにつきましては教員のモニター等に対応しております。入力、インストール、要するにコンピューターの中に入れて使うものですから、それほど数は要らないと思います。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

歳出の9ページ、母間保育所の給料、職員手当等の減でございますけれども、これにつきましては前母間保育所長が税務課に異動になりまして、その後、若い職員が事務職員として母間保育所に配置されました。その差額と、保育士の育児休業による減額でございます。

以上でございます。

○介護福祉課長（豊島英司君）

今の件とあれなんですけど、9ページの保育士資格の旅費の件なんですけど、これは今後ということで、母間だけのことじゃなくて、私立亀津・亀徳の保育士さんも50代の方がほとんどってことで、今後なるってことで、今現在働いている方を対象に、保育士にスキルアップを図っていくということです。どの園も、公立も私立も、保育士不足は否めないような状況です。

○企画課長（向井久貴君）

説明いたします。

6ページの歳出でございましたけども、歳入、見ていただけますでしょうか。歳入の4ページにふるさと思いやり基金繰入金とございます。補正前の額は2億7,811万9,000円、今回減額しましたのが2億6,093万2,000円でございます。そして、計1,718万7,000円を残してございます。つまり、ことは1,718万7,000円、当初予算の時点です、繰り入れを行うということでございます。この1,718万7,000円につきましては、各課のふるさと思いやり基金活用事業のほうに各課充当をさせていただきます。ですので、この2億6,093万2,000円、繰越金が減額した額が、当初予算の今の歳出の6ページの中の、よろしいでしょうか、ここから減額されて4億540万7,000円となるところでございます。これは図示したほうがわかりやすいと思いますので、また後でも言ってください。お願いします。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

歳出の11ページの中で、11の13委託料の中で、ヘルシーアイランズさんに年間の貸与計画、貸付額は幾らかということだと思っておりますけども、年間134万円で貸し付けをしているところでございます。

それから、12ページの里山林総合対策事業の、どの辺が終わっているかということでしょうか。今現在、地域においては沈静化しているところはほとんどありません。まだまだ被害は広がっている状況で、これはもうしばらく続くと思います。その中で危険木等々の確認をして、優先順位をつけて伐倒で事業をやっているというところでございます。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

11ページ、目24、節18、備品購入費ですが、肩かけ式の草払い機については購入しておりません。伐採作業、農道の管理作業に入る前に、作業員の方に、一応肩かけ式で検討しているんですがということで相談したところ、やっぱり背負い式がよいということで、この6月補正に上げております。現在は、個人の背負い式の草刈り機で作業を行ってもらっているところであります。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

幸さんが言っていた、さっきの修繕というのはちょっとどこかわかりませんが。この間、現場へ行ったときは下久志の電球かえて、センサーのほうをかえていったのは、私は把握しているんですけど。この6万円というのは、絵を描いた後のコーティングでございます。

それと次のページなんですけど、13ページの借り上げ料。これ、ユンボだけではございません。ダンプ、またほかにも機械等がございますので、数字等が、ちょっときょう手元でございますので、幸議員のほうにまた御連絡をしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

先ほど説明漏れがありましたので、御報告いたします。

15ページの7、ふるさと留学制度事業費、先ほど、ふるさと留学センターの状況ということでありましたので。現在、寮母さん夫婦とお子さん3名が来て、センターの管理をしております。そこに、現在1名の男子生徒が入っております。留学生は手々のほうで1名、センターのほうではなくて、また里親制度で山のほうに1人入ってしまして、計、留学生は2名となっております。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

歳出の18ページです。公用車購入費140万、購入車両については、そのグレードで一番下位のものであり、見積書もとっております。

○9番（幸 千恵子君）

3回目ですが、4ページ、歳入の教員住宅の関係ですけれども、7戸については老朽化ということですが、これは今後はどうする予定なのか、その判断。使わないことになるのか、その判断はことしですするのか。そして、13あいた状態で、ほかの31戸が使われている状況で、教員住宅としては足りているのか。足りない部分は、もしかして民間等かなと思うんですが、それはどうなっているのかを最後にお尋ねします。

9ページですが、保育士の数は今も足りないという状況があるようなんですが、今の保育所の状況、幼児、入園児の数の関係等では、今問題ない状況なのか、120%枠とかが使われているのか、問題ないのか、確認をさせてください。

それから、11ページですけれども、ヘルシーアイランズに管理料33万6,000円ということで、年間は134万円の貸付料をもらっているということで、わかりました。

あと、12ページの最後のところのトイレのセンサーが壊れたので取りかえたという件、また後で確認して、そちらにお知らせしたいと思います。

それと、15ページですけれども事務局費のところ、私が言っているのは、ことしは遅かったと思うんですけど、来年からも現場には、やっぱり子供たちのこと、大事なことで、当初からやっぱり増で、1人なり必要な人数を増で組む必要があるんじゃないかなということ

で提案しておきます。

あと、一番最後、公用車140万というのはやっぱり高いと思うのですが、私が思うのだけかもしれませんが、もう少し安くてもいいんじゃないかなと思ったりしますので、見積もり等の関係でちょっと研究が必要じゃないのかなと思います。意見です。

以上。

○学校教育課長（高城博也君）

教員住宅につきましては、老朽化で入れない部分もあるんですけれども、古くて、若い世代の教員さんにはなかなか好まれなくて、民間のほうに移っている傾向もあります。ですから、実質には老朽化に伴いちょっと遠慮していただいているのが7つありまして、それ以外に、実際に補修して準備しても、写真を撮って赴任される先生に紹介しても、なかなか入ってもらえないという状況があります。

ですから、今後は学校の先生を交えた上で、地元の教職員住宅を保有している地区の話も聞きながら、どうするか。一番は学校の教職員の住宅を確保するのが目的でありますので、教育委員会側からは、この教職員住宅をどうするとかは言えませんので、建設課サイドと有効利用を考えて、前向きな検討会を開きたいと思います。

それと臨時職員の増に関しましては、意見をいただいてありがたく思っておりますけれども、何分にもこういうふうになった原因は、支援員としてはほとんどが女性の方なんですけれども、生徒さんが男子となるとトイレとかいろいろそういった問題もありまして、やはり男手が必要になるという現状もありましたので、また半日の支援では確保できないというふうな、ハローワークにこうした募集をしてもできないという状況がありました。その中で事務のほうも手が足りないという状況がありましたので、両方をセットでできるような職員を、臨時職員として確保したいという願望であります。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

その臨時職員の増員につきましては、臨時職員も職員でございますので、余り増員をすると、また勇元議員に多過ぎると議会で批判を受けますので、これにつきましては予算編成会議の中で協議をしていきたいと。増員を約束するものではございません。

○6番（勇元勝雄君）

総務課長がおっしゃいましたけど、必要なところに増員するのは、私は何も言いません。

4ページ、歳入、これは要望ですけど、教員住宅貸付料の件なんですけど、これは要望として聞いてもらいたいと思います。

現在、母間の県道のそばに建っている、あれは恐らく3階建ての教員住宅だと思いますけど、私が見ても、あの住宅に入りたくないなというような状態で、今建っています。こういうのは

前のストックマネジメントですか、長寿命化計画で恐らく全部できていると思います。先生に入ってもらうためには、その住宅はきれいにして「どうぞ」というぐらいにしなければ、現在の教員住宅を見ても古いところはいっぱいあります。そういうところも、財務のほうと学校教育のほう、協力して頑張ってもらいたいと思います。

歳出の6ページ、2、1、25の19、負担金、補助金です。都市・農村交流推進事業補助金200万、これはどのような補助金なのか、その事業内容を教えてもらいたいと思います。

7ページ、2、1、32の11、修繕料、民泊拠点施設、空き家改修費、場所はどこか、その家は決まっているのか。

10ページ、4、1、10の南三島グラウンドゴルフ大会事業費、10万円の広告料が出ていますが、恐らくどこかから流用して、現在でも、あちこち広告が出ているみたいですが、その流用先とこの広告料は、これから使う広告料なのか。

12ページ、6、2、7、これは要望として聞いてもらいたいと思います。前も言いましたけど、今現在、道路関係の枯れ松の処理も農林水産課でやっているみたいですが、恐らく農林水産課の担当者だけでは、その枯れ松がどこにあるか、そういうのは恐らく把握できないと思うんです。この間も大原への道、池田線をお願いしたんですけど、「どこら辺ですか」という返事が来ました。大分あそこも松が枯れています。それで、建設課、耕地課、自分たちが管理している道路を一遍回って、どこに枯れ松があるか、そういうのを農林水産課のほうに連絡して、横の連携をとって、農林水産課の担当をもっと楽にしてもらいたいと思います。これは要望です。

同じく12ページの7、1、4の観光、これは先ほど質問しようと思ったんですけど、忘れたもんで、ここでお聞きしたんですけど。今、神嶺のトイレができています。舗装はできていますが、その排水を全部、浜のほうに行くような設計がなされています。その上、道路にはガッターをつけて、畑の水も全然入らないような状態で今舗装がなされて、大雨が降ったら、下手をしたら、その神嶺浜を流すんじゃないかというような状態だと私は思っていますけど。その流末から浜に向って右側のほうに畑総の沈砂池があるんです。そこに持っていくようなことをしなければ、もし大雨が降って浜を流したら、何百年、何千年とかかってできた浜が一瞬にして流れてしまうと思いますので、そういうところ。これも要望ですけど、見て対処してもらいたいと思います。

13ページ、7、1、7の13、委託料、35万7,000円の薬剤散布委託料。私も2本ほど松を枯らして、去年ですか、森林組合のほうに1本だけ薬剤注入してもらったんですけど、1本で大体3万2,000円ほどかかったんです。この薬剤散布の、普通、生えている松は月2回ぐらいは薬剤散布をしなければいけないと、業者の方から聞いたんですけど、これは1回だけの薬剤散布か、それとも年間通しての薬剤散布かお伺いします。

14ページ、9、1、4の11、これは今現在、緊急ヘリがよく亀津の漁港のほうにとまっていますけど、その緊急ヘリの回数は把握しているでしょうか。

17ページ、スポーツアイランド推進事業、去年は恐らく105万だったと思うんですけど、ことし188万4,000円にふえた理由を教えてくださいと思います。

以上です。

○花徳支所補佐（廣 智和君）

歳出6ページの2、1、25の都市・農村交流事業の事業の内容ということですが、北部振興策としてはいろんな施策があると思うんですが、都市・農村交流事業は交流人口の増というものを目的といたしまして、交流人口をふやすことが地域を盛り上がるということで、都市・農村交流事業の中で3つ事業を予定しています。

1つは交流促進事業ということで、ウミガメの産卵とかふ化の調査といったものを、環境系の専門学校だったり大学だったりに声かけをして、インターンシップとして北部に来てもらって、一緒に調査をしながら北部の地区で受け入れると。そういったインターンシップの方々、もう一点は島暮らし体験のモニターツアーもあわせて行うといったものを考えております。

もう一つは伝統行事保存事業ということで、北部地区もやっぱり伝統芸能がだんだんなくなっているものもありますので、そういったものを復活させるようなことも取り組んでいきたいということになります。

3つ目が、今、人材育成事業ということで、学校だったりPTAだったり集落だったり、いろんな体験活動、海だったり山だったりしていますけれども、その体験活動もいろんなリスクというか危険を伴うものも多いので、そういった活動を安心安全に行えるような人材を育成するというので、研修会だったり講演会だったりを実施していこうという事業になります。

以上です。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

7ページの需用費の修繕料、民泊拠点施設、空き家改修でございますけども、既にモデル地区を設定してございまして、この中でキッチン、トイレ、風呂、それから環境整備ということでバリアフリー化等、あと雨漏り等、その辺の修繕費を計上してございます。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

17ページ、10、5、7、スポーツアイランド推進事業です。当初予算では157万3,000円、そのまま計上してあります。この188万4,000円は奄美群島成長戦略推進交付金で、また事業をしようと思っております。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳出の13ページ、7、1、西郷松の保守ですけど、年間通しての委託契約ですので、複数回来て注入と散布、スプレーみたいな感じで散布もやります。複数回、年間委託でございます。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えします。

歳出10ページ、下のほうですけど、10目、南三島グラウンドゴルフ大会の広告料、これは上のほうの11の消耗品費から流用しております。広告料を取るのをちょっと忘れておりまして、それで消耗品から広告料に回した次第であります。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○総務課長（岡元秀希君）

急患搬送の亀津漁港の利用状況ですけども、月二、三回程度でございます。これはドクターヘリの場合は、朝9時ごろ～日没までということになっております。その日没～午前9時ごろまでは自衛隊ヘリが場外離着場、そこを利用しますので、ドクターヘリの利用が亀津漁港であるということでございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第70号、平成30年度一般会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第71号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正
予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第15、議案第71号、平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第71号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億12万7,000円とするものであります。

歳入は、町債160万円、繰入金52万7,000円の増額であります。

歳出は、総務費216万9,000円の増額、施設整備費4万2,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

2ページ、歳入の4、1、1の一般会計繰り入れ52万7,000円。これからも簡易水道事業いろいろ、あと5億ぐらいですか、事業があるみたいなんですけど、今度の補正で7,314万、最終的に事業が済んだ時点の、実際いつ繰入額はどれぐらいになるとか、そういう試算はやっていないでしょうか。もし、やっていなかったら、また後で試算した数字を教えてくださいと思います。

○水道課長（清瀬博之君）

申しわけありませんけど、その試算はちょっとまだ手元がないので、試算を出した段階で、また御呈示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

4ページ、歳出ですが、委託料の206万4,000円、この委託料2つの中身、内訳をお願いいたします。

○水道課長（清瀬博之君）

この委託料は、平成32年度から上水道と簡易水道が統合されるに当たり、企業会計へ簡易水道会計を統合するために当たって、法的化の基本方針の策定や固定資産の調査等の基本方針の策定等の委託料をお願いをするものであって、実際ならば、もう既に固定資産とかそういったものを全部調査をして、そういった台帳をつくっていかなきゃいけなかったんですが、本来ならば当初で組んでいたほうがよかったんですけど、最初は31年度で組もうということだったんですが、それでは間に合わないということで、今回、補正予算で160万起債をかけて、この委託料を計上した次第です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第71号、平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第72号 平成30年度国民健康保険事業特別会計 補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第16、議案第72号、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第72号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,349万5,000円とするものであります。

歳入は、繰入金9万4,000円の増額であります。

歳出は、総務費9万4,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第72号、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第73号 平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第17、議案第73号、平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第73号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,313万4,000円とするものであります。

歳入は、繰入金78万6,000円の増額であります。

歳出は、事業費78万6,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号、平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第74号 平成30年度介護保険事業特別会計補正 予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第18、議案第74号、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第74号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,351万8,000円とするものであります。

歳入は、繰入金13万円、国庫支出金12万2,000円、県支出金6万1,000円の増額であります。

歳出は、地域支援事業費31万3,000円、総務費6万6,000円の増額、予備費6万6,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第74号、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第75号 平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第19、議案第75号、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について議

題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第75号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,781万8,000円とするものであります。

歳入は、繰入金16万5,000円の増額であります。

歳出は、事業費16万5,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

今度の2次計画ですか、全体の事業費。

それに2ページの7、1、下水道事業債、また過疎対策事業債、これは条件としてはどっちのほうがいいわけでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

どちらも50%、補助になります。同じ補助率でございます。

違いと申しますと、地方創生汚水処理施設整備交付金にて、し尿処理場ができるということと、社会資本整備交付金にて管路をするということで、このような2つの補助金にて申請いたしました。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

今度の2次計画の全体の事業料です。もう恐らく設計ができたと思いますけど。

○建設課長（亀澤 貢君）

当初予算のあれしか、まだ出してありませんけど、2次計画料の全体計画は、また。本日もつとないんで、後で報告したいと思います。

○議長（池山富良君）

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第75号、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第76号 平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第20、議案第76号、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第76号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億929万2,000円とするものであります。

歳入は、繰入金14万9,000円の減額であります。

歳出は、保険事業費14万9,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

歳出4ページですが、一番下のいきいき教室委託料が20万減になっており、少ないんですが、

歳入のほうの14万9,000円という雑入が減って、ここも減っているわけですが、この内容について、なぜこういうふうな形になるのか、わかりやすく説明お願いできますか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えします。

まず、歳入について、歳入2ページですけど、雑入、健康増進事業費補助金14万9,000円、これは、先ほど幸先生がおっしゃられたとおり、歳出4ページの委託料と絡んでおりまして、歳入のほうは後期高齢者連合から入ってくるものであります。

歳入の4ページの一番下の元気づくり委託料、これは県民総合保健センターへの委託料であります。いきいき教室、毎年やっておりまして、昨年より20万ほど安く抑えられたためであります。その理由は天城でしたか、ほかの町も一緒にやることで安く抑えられたという、経費が、講師の旅費が安くなったということになると思います。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

今の説明でわかんなくなりましたが、県民総合研修センターの関係とおっしゃったと思うんですが、それはどこで、どういう団体が行っているのか。徳之島町でやっている事業かなと思っていたものですから、少し内容を説明してもらえますか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

済みません、説明不足で。この県民総合センターに保健師等のいきいき教室の講師がおりまして、筋膜ケアとか徳之島町でやっている事業、昨年は大当、一昨年は南区公民館で、場所をかえてやっておりますが、その講師等2人ですか、その委託料というふうになります。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第76号、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第77号 平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第21、議案第77号、平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第77号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的支出におきまして、営業費用と営業外費用の組み替えであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第77号、平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 報告第1号 継続費通次繰越費について

○議長（池山富良君）

日程第22、報告第1号、継続費通次繰越費について報告を求めます。

○総務課長（岡元秀希君）

報告第1号、継続費通次繰越費について御報告いたします。

繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第145条の規定に基づき、別紙のとおり議会に御報告をいたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます平成29年度徳之島町継続費繰越計算書のとおりでございます。

一般会計、農林水産業費、農業費、奄美農業創出支援事業費、条件整備事業費、翌年度繰越額5,953万6,000円、研修ハウス建設に係る工事費でございます。

以上、1件でございます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号については終わります。

△ 日程第23 報告第2号 繰越明許費について

○議長（池山富良君）

日程第23、報告第2号、繰越明許費について報告を求めます。

○総務課長（岡元秀希君）

報告第2号、繰越明許費について御報告いたします。

繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、別紙のとおり議会に御報告をいたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます平成29年度徳之島町繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。

一般会計、総務費、総務管理費、泊食分離推進事業費、翌年度繰越額1,946万円、泊食分離施設整備事業補助金及び泊食分離推進事業補助金でございます。

次に、農林水産業費、農業費、畜産基盤再編総合整備事業費、翌年度繰越額500万円、畜産

基盤再編総合整備事業負担金でございます。

次に、土木費、道路橋梁費、社会資本整備道路事業費、翌年度繰越額4,709万円、亀津19号線、新里橋など社会資本整備道路事業に係る委託料、工事請負費でございます。

次に、土木費、住宅費、白久団地建設事業費、翌年度繰越額5,227万9,000円、白久団地建設に係る委託料、工事請負費でございます。

次に、消防費、防災拠点施設整備事業費、翌年度繰越額5,706万1,000円、防災拠点施設に指定されている集落公民館等の改修のための委託料、工事請負費でございます。

次に、教育費、保健体育費、屋内運動場建設事業費、翌年度繰越額1億4,504万9,800円、総合運動公園に新たに建設された屋内運動場に係る委託料及び工事請負費でございます。

次に、災害復旧費、現年発生公共土木施設災害復旧費、現年発生公共土木施設災害復旧事業、翌年度繰越額510万円、平成29年11月の豪雨災害で被災した手々地区の災害復旧事業に係る工事請負費でございます。

次に、公共下水道事業特別会計、公共下水道事業費、公共下水道排水設備接続工事事業費、翌年度繰越額400万円、公共下水道排水設備接続工事補助金でございます。

以上、一般会計7件、特別会計1件、計8件でございます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号については終わります。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は6月8日午後4時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 7時00分

平成30年第2回徳之島町議会定例会会議録

平成30年6月8日（金曜日） 午後4時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

○日程第 1 陳情第 4号 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本
計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要
望について ……………（経済建設委員長報告）

○日程第 2 陳情第 5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の
1復元、複式学級解消をはかるための、2019
年度政府予算に係る意見書採択の要請について
……………（総務文教厚生委員長報告）

○日程第 3 発議第 1号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度2分
の1復元、複式学級解消をはかるための、201
9年度政府予算に係る意見書 ……（行沢 弘栄 外1名）

○日程第 4 委員会の閉会中の継続審査の申し出について …（総務文教厚生委員長報告）

○日程第 5 委員会の閉会中の継続調査の申し出について …（総務文教厚生委員長報告）

○日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の申し出について …（経済建設常任委員長報告）

○日程第 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	植 木 厚 吉 君	2 番	竹 山 成 浩 君
3 番	松 田 太 志 君	4 番	富 田 良 一 君
6 番	勇 元 勝 雄 君	7 番	徳 田 進 君
8 番	行 沢 弘 栄 君	9 番	幸 千恵子 君
10 番	是 枝 孝太郎 君	11 番	広 田 勉 君
12 番	木 原 良 治 君	13 番	福 岡 兵八郎 君
14 番	大 沢 章 宏 君	15 番	住 田 克 幸 君
16 番	池 山 富 良 君		

1. 欠席議員（1名）

5 番 宮之原 順 子 君

1. 出席事務局職員

事 務 局 長 村 上 和 代 君 主 幹 白 坂 明 子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	副 町 長	幸 野 善 治 君
教 育 長	秋 武 喜一郎 君	総 務 課 長	岡 元 秀 希 君
企 画 課 長	向 井 久 貴 君	建 設 課 長	亀 澤 貢 君
花徳支所長	瀬 川 均 君	農林水産課長	東 弘 明 君
耕 地 課 長	福 旭 君	地域営業課長	幸 田 智 博 君
農委事務局長	元 山 吉 二 君	学校教育課長	高 城 博 也 君
社会教育課長	深 川 千 歳 君	介護福祉課長	豊 島 英 司 君
健康増進課長	芝 幸 喜 君	収納対策課長	安 田 敦 君
税 務 課 長	秋 丸 典 之 君	住民生活課長	政 田 正 武 君
選管事務局長	清 山 勝 志 君	会計管理者・会計課長	福 永 善 治 君
水 道 課 長	清 瀬 博 之 君		

△ 開 議 午後 4 時 0 0 分

○議長（池山富良君）

皆さん、こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 陳情第 4 号 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望

○議長（池山富良君）

日程第 1、陳情第 4 号、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（徳田 進君）

皆さん、こんにちは。

それでは、報告します。

ただいま議題となりました陳情第 4 号、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望について、経済建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る 6 月 5 日の本会議散会后、委員会を開催いたしました。

国は、今通常国会に提出された「生産性向上特別措置法」において、中小・小規模事業者の生産性向上を支援するため、市町村から計画認定を受けた設備投資は、特例として、市町村が固定資産税を 3 年間ゼロから 2 分の 1 に軽減できる措置を講じることとしています。さらに、固定資産税ゼロとした市町村の中小・小規模事業者に対して、ものづくり補助金等の優先採択や補助率引き上げ（2 分の 1 から 3 分の 2 へ）による重点支援を講じることとしています。

現在、中小・小規模事業者は、人手不足に直面しており、設備投資による生産性向上が必要不可欠であり、また、特例措置を講じることにより、当町に新たな設備投資が行われることが期待され、経済活性化につながるものと思われま。

つきましては、当町の中小・小規模事業者の生産性向上を力強く後押しし、地元商工業の発展と地域経済活性化を図るため、「生産性向上特別措置法」に基づく「導入促進基本計画」を策定することと、これに基づき「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資について、固定資産税の特例率をゼロとする条例を制定することを要望いたします。

以上が、陳情の趣旨であります。当委員会としては、採決を行った結果、本陳情については、賛成多数で採択すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから陳情第4号、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第2 陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担
制度2分の1復元、複式学級解消をは
かるための、2019年度政府予算に係る
意見書採択の要請について

○議長（池山富良君）

日程第2、陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（行沢弘栄君）

皆さん、こんにちは。

それでは、報告をします。

ただいま議題となりました陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る陳情書採択の要請について、

総務文教厚生常任委員会における審査結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月5日の本会議散会后、委員会を開催し、審査いたしました。

陳情の趣旨は、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であるが、教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間となっていることなどが明らかにされ、学校現場において長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせないとしています。

また、離島・山間部の多い鹿児島県においては2学年の子供が1つの教室で学ぶ複式学級が多く、憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えないとして、複式学級の解消を求めています。

さらに、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられ、幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置も行われております。子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、こうした観点から国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、2019年度政府予算編成において地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう措置を講ずることなどを国の関係機関へ意見書を提出していただきたいというものであります。

当委員会としては、昨年も同趣旨の内容の陳情があり、当町議会として意見書の提出をしていることから、全会一致でこの陳情を採択すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第3 発議第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担
制度2分の1復元、複式学級解消をは
かるための、2019年度政府予算に係る
意見書

○議長（池山富良君）

日程第3、発議第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級
解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（行沢弘栄君）

ただいま議題となりました発議第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の
1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書を説明いたします。

先ほど採択していただきました陳情第5号に関する意見書の提出であります。

皆様に配付してあります意見書（案）の趣旨で、関係機関に意見書を提出したいと思います。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから発議第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解
消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

△ 日程第5 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

△ 日程第6 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

△ 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出
について

○議長（池山富良君）

日程第4、委員会の閉会中の継続審査の申し出について総務文教厚生常任委員長から、日程第5、委員会の閉会中の継続審査の申し出について総務文教厚生常任委員長から、日程第6、委員会の閉会中の継続審査の申し出について経済建設常任委員長から、日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について議会運営委員長から、以上4件を議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

○議長（池山富良君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回徳之島町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長

池 山 富 良

徳之島町議会議員

竹 山 成 浩

徳之島町議会議員

大 沢 章 宏